

男女共同参画に関する市民意識調査

調査結果報告書

令和2年3月

岸和田市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	回収結果	1
5	報告書の留意点・見方	1
II	調査結果の概要	3
III	調査結果	6
1	あなた自身のことについて	6
(1)	性別	6
(2)	年齢	6
(3)	婚姻の有無	6
(4)	あなたの職業について	9
(5)	家族構成	12
2	男女平等に対する意識について	13
(1)	言葉の認知度	13
(2)	分野別の平等感	15
(3)	固定的性別役割分担意識について	20
(4)	生活上の優先順位	26
(5)	家庭生活での男女の分担	27
3	女性の社会進出について	29
(1)	女性が職業をもつことについて	29
(2)	職場での性別による差について	31
(3)	女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて	34
(4)	女性が再就職しやすくするために必要なことについて	36
(5)	女性がもっと増える方が良いと思う職業や役職について	38
(6)	現在の社会について	40
(7)	女性の活躍が推進されている状態について	42

4	男性の家事・育児などへの参加について	44
(1)	男性が家事・育児を行うイメージについて	44
(2)	今後、男性が家事や子育て等に参加していくために必要なことについて	45
5	社会参加について	48
(1)	地域社会での活動状況	48
6	DV（ドメスティック・バイオレンス）について	53
(1)	DV（ドメスティック・バイオレンス）について	53
(2)	相談先について	60
(3)	相談しなかった・できなかった理由について	63
7	岸和田市立男女共同参画センターについて	66
(1)	岸和田市立男女共同参画センターについて	66
(2)	利用の有無について	67
(3)	利用したことのない理由について	68
(4)	興味のあるテーマについて	68
8	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて	69
(1)	今後、行政が力を入れていくべきことについて	69
	自由意見	71
IV	資料	72
	調査票	72

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

「岸和田市男女共同参画推進計画～第3期きしわだ女性プラン～」の進捗状況を確認するとともに、男女共同参画に関する市民の実態を把握し、第4期岸和田市男女共同参画推進計画を策定するための基礎資料とすることを目的に意識調査を行いました。

2 調査対象

本調査は20歳以上の市民2,400人を無作為に抽出し、実施しました。

3 調査期間

令和元年11月1日（金）から令和元年11月30日（土）

4 調査方法

郵送にて調査票を配布、返信用封筒にて回収

5 回収結果

抽出数	回収数	有効回答数	有効回答率（%）
2,400 件	717 件	714 件	29.8%

6 報告書の留意点・見方

- ・報告書では、主に単純集計及び性別・年齢別との関係について図表で説明し、必要に応じて他のフェイスシート項目や他の設問とのクロス集計についても説明している。また、類似の設問がある場合には、前回調査等との比較を行っている。
- ・図表中の「N」とは、集計対象者実数（あるいは該当者対象実数）のことである。
- ・図表の数値（%）は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。
- ・1つの設問に2つ以上の回答を求めた設問では、比率の合計が100%を超える。
- ・2つ以上の選択肢を合計して比率で説明する場合、実数により割り戻したため、選択肢ごとの比率の合計と一致しないことがある。
- ・図内の“%”“3LA%”“MA%”とは、いずれも全体に占める割合を示すが、選択肢の個数によって、“%”は「○が1つだけ」、「3LA%」は「○が3つまで」、「MA%」は「○がいくつでも」という意味である。
- ・回答数に制限を設けた設問で制限を超えた回答があった場合は無回答とした。
- ・割合の表記における「約」や「半ば」などは、例えば、約5割であれば47.6%以上52.6%未満、5割半ばであれば52.6%以上57.6%未満としている。

- ・性別を問う設問において「男性」「女性」以外の回答がなかったため、後続く性別でのクロス集計では「男性」「女性」のみとしている。

Ⅱ 調査結果の概要

Ⅲ 調査結果の概要

1 あなた自身のことについて（P.6－12）

回答者は、男性よりも女性の方が多く、年齢では 70 歳以上が最も多くみられました。結婚の状況について性別でみると、男性も女性も「結婚している」と答えた割合が最も高く、男性の方が女性より 8.7 ポイント高くなっています。性・年代別でみると、平成 26 年度の岸和田市の調査結果に比べて男性では「結婚していない」と答えた割合がすべての年代で増加しています。女性では、「結婚していない」と答えた割合が 20 歳代、40 歳代以外のすべての年代で増加しています。

回答者の職業について性別でみると、「正規社員・職員」の割合は男性が 45.2%、女性が 19.7%と男性の方が 25.5 ポイントも高いことが分かります。性・年代別でみると、「パート・アルバイト」の割合が高いのは 30 歳代以降の女性となっており、結婚や子育てを期に非正規雇用に移行する傾向があると考えられます。

2 男女平等に対する意識について（P.13－28）

『社会や生活のあらゆる場面における男女の平等感』についてみると、「職場で」「社会通念・慣習やしきたりなどで」「政治の場で」「社会全体の場で」で「男性が優遇されている」と答えた人の割合が比較的高くなっています。また、あらゆる場面において、男性が思うよりも女性は「男性が優遇されている」と考えていることがうかがえます。

『「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方』についてみると、「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合の合計は前回の調査の 47.3%から 15 ポイント減少していますが、未だに 3 割以上を占めています。男女がともに、性別にとらわれず主体的に自分自身の生き方を選択していけるよう、家庭や地域、職場、学校園において、さらなる意識啓発を行う必要があります。

3 女性の社会進出について（P.29－43）

『女性が職業をもつこと』について性別でみると、前回の調査では男女ともに「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合が最も高かったのに対して、今回の調査では、「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」の割合が男女ともに最も高くなっていることから、肯定的な意見が増加していることがうかがえます。この調査結果から、意識の変化と社会的な背景についての分析が課題です。

『女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なこと』についてみると、男女ともに「企業経営者や職場の理解」が必要であると感じていることが分かります。仕事と子育て等家庭生活の両立支援の必要性やワーク・ライフ・バランスの考え方とその効果等について、事業主や人事担当者等を対象に、情報提供や啓発が求められています。

『職場での性別による差』について性別でみると、男女ともに「男性が優遇されている」と答えた割合が高かったのは、「昇進・昇格」「管理職への登用」となっています。「募集・採用」においては男性が思うほど女性は「男性が優遇されている」と思っていないことがうかがえます。また、男女ともに「女性が優遇されている」と答えた割合が高かったのは「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」となっています。職業をもつことの入口での平等感が高くなっていますが、働き続けていく中での性別による差を感じていることが分かります。

4 男性の家事・育児などへの参加について（P. 44－47）

『男性が家事・育児を行うイメージ』についてみると、男女ともに「男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる」の割合が最も高くなっています。次いで「子どもに良い影響を与える」となっており、男性の家事・育児参加について、有意義であることがうかがえます。

『男性が家事や子育てに参加していくために必要なこと』についてみると、男性は「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を持てるようにすること」の割合が 52.7%と最も高く、女性では「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきという社会通念をなくすこと」の割合が 42.3%と最も高くなっています。男性は社会的な環境や制度に課題があり、女性は社会通念や意識が課題であると考えていることが見受けられます。

5 社会参加について（P. 48－52）

『地域での社会活動の参加』について性別でみると、男女ともに「何らかの社会活動に参加している」の割合が3割を切っています。「社会活動に参加できない」主な理由として「時間がない（仕事や子育て、介護など）」ことが多くを占めていることから、仕事と家庭等の両立を図るワーク・ライフ・バランスの推進と共に、情報提供や場所の提供により、地域活動を推進していく1つの方向性が求められます。

6 DV（ドメスティック・バイオレンス）について（P. 53－65）

『DV』について性別でみると、『されたことがある』については回数に関わらず「ある」と答えた人の割合は男女ともに「何を言っても無視をする」が最も高くなっています。次いで多いのが男性では「ものを投げる」、女性では「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す」となっています。

『したことがある』については回数に関わらず、「ある」と答えた人の割合は男性で「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す」「何を言っても無視をする」が最も高く、女性では「何を言っても無視をする」となっています。全体的に『されたことがある』では女性の方が多く、『したことがある』では男性の方が多くことから、男性が加害者に、女性が被害者になることが多い傾向にあるとうかがえます。

『相談先』については男女とも「誰にも相談しなかった」が前回の調査と同様に最も高く、次いで「友人・知人」「家族・親戚」となっており、公的な機関や専門機関にはほとんど繋がっていないことが分かります。特に「行政のDV相談窓口」は0%となっています。きめ細かな被害者支援のため、より一層の窓口の周知徹底、相談しやすいしくみづくり等、ニーズに合った窓口体制の整備が必要です。

7 岸和田市立男女共同参画センターについて（P. 66－68）

『認知度』については、全体的に認知度が低く、『利用の有無』についても、約8割の人が利用したことが無いと回答しています。また、その理由においては、「男女共同参画センターについての情報がない」の割合が最も高くなっており、センターに関する情報の周知を推進していく必要があると考えられます。

8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて（P. 69－70）

『行政が力を入れていくべきこと』について性別でみると、男女ともに「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」の割合が最も高くなっており、次いで男性では「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」、女性では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」となっています。介護や福祉サービスを充実することで、仕事と子育て、家庭生活を支えることが求められています。多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実や、情報の提供、在宅勤務の支援など、さまざまなサービスの提供が必要です。

Ⅲ 調査結果

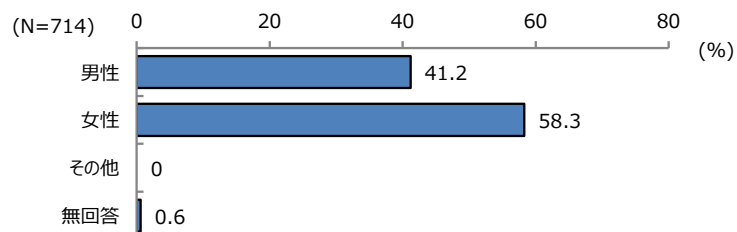
Ⅲ 調査結果

1 あなた自身のことについて

(1) 性別

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

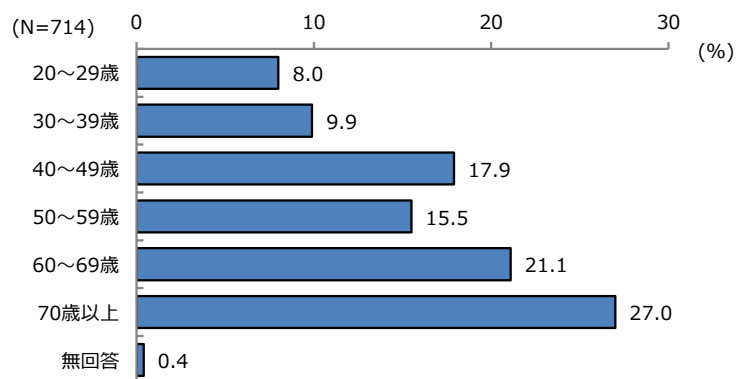
性別は、「女性」の割合が58.3%、「男性」の割合が41.2%となっています。



(2) 年齢

問2 あなたの現在の年齢は。(○は1つ)

「70歳以上」が27.0%と最も多く、次いで、「60～69歳」が21.1%、「40～49歳」が17.9%、「50～59歳」が15.5%、「30～39歳」が9.9%となっています。

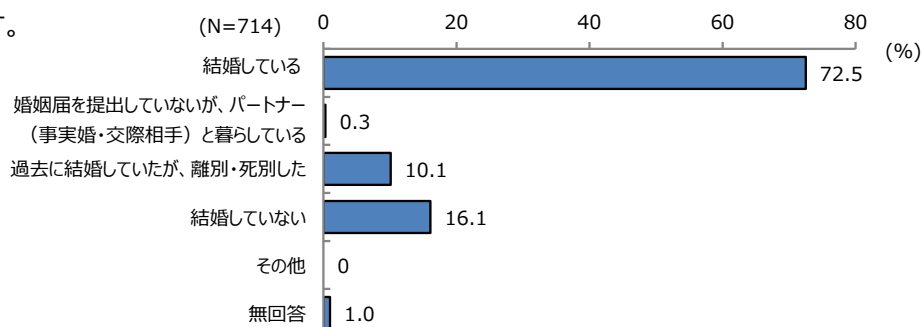


(3) 婚姻の有無

問3 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

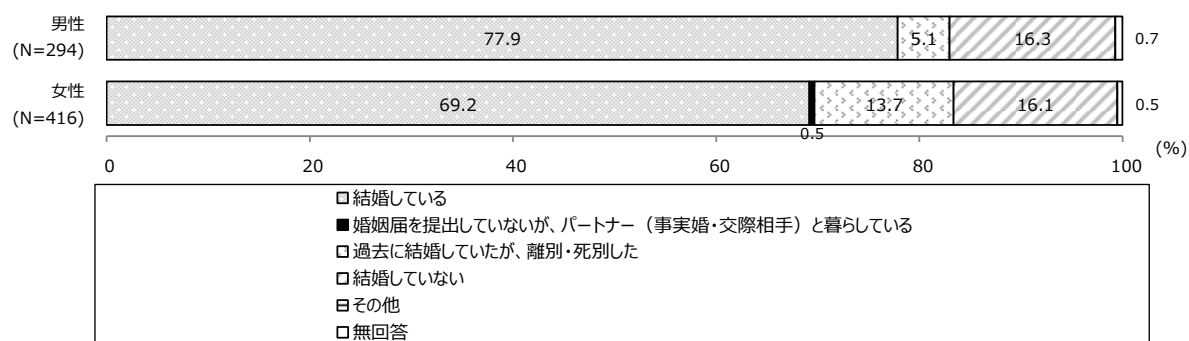
■全体

結婚については、「結婚している」が72.5%と最も多く、次いで、「結婚していない」が16.1%となっています。



■性別

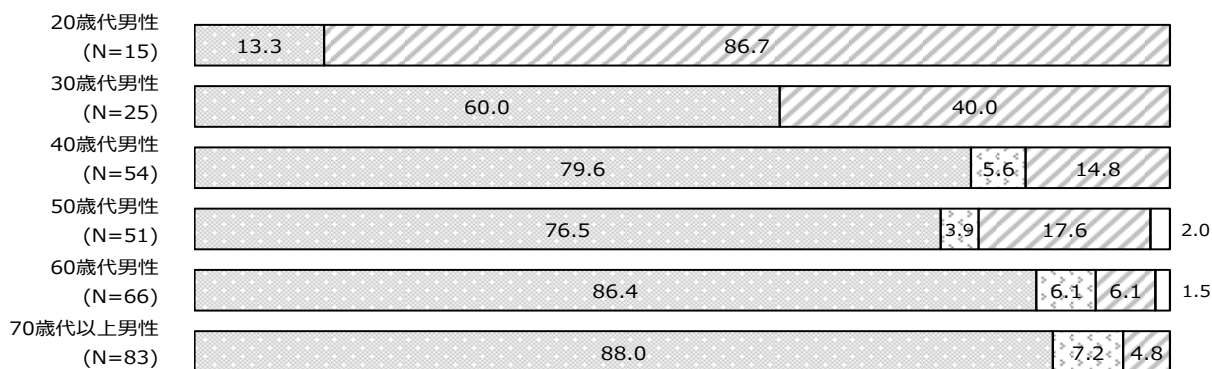
性別で比較すると、男性で「結婚している」と答えた人の割合が女性よりも高くなっている。



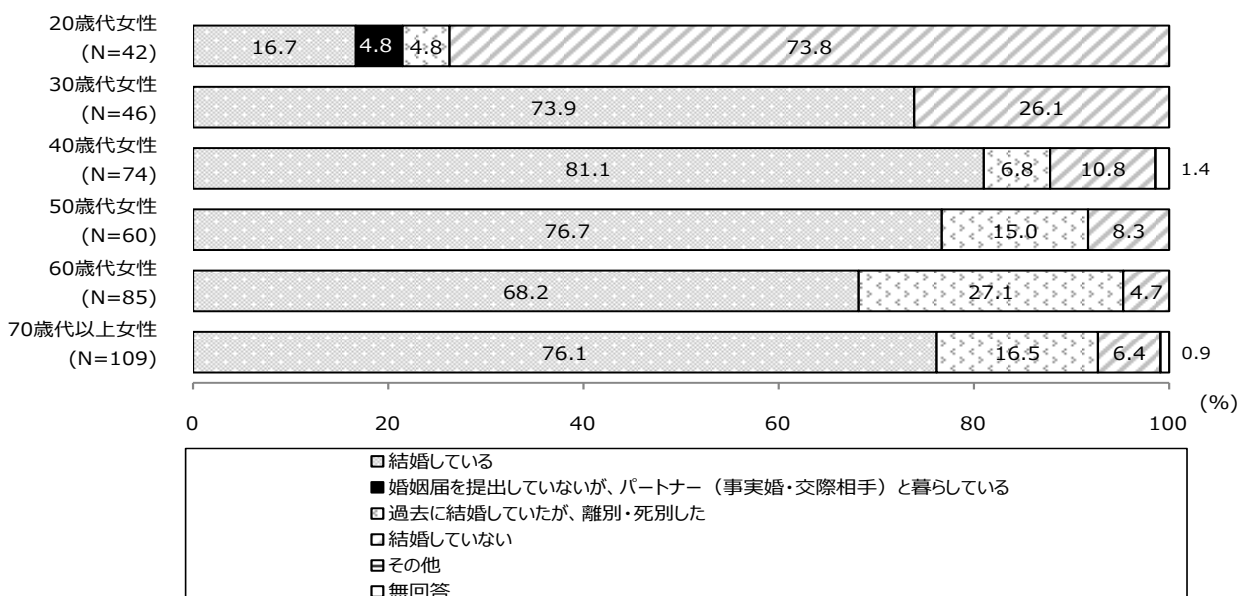
■性・年代別

男性、女性ともに 20 歳代で「結婚している」と答えた人の割合が 2 割以下となっています。

【男性】



【女性】

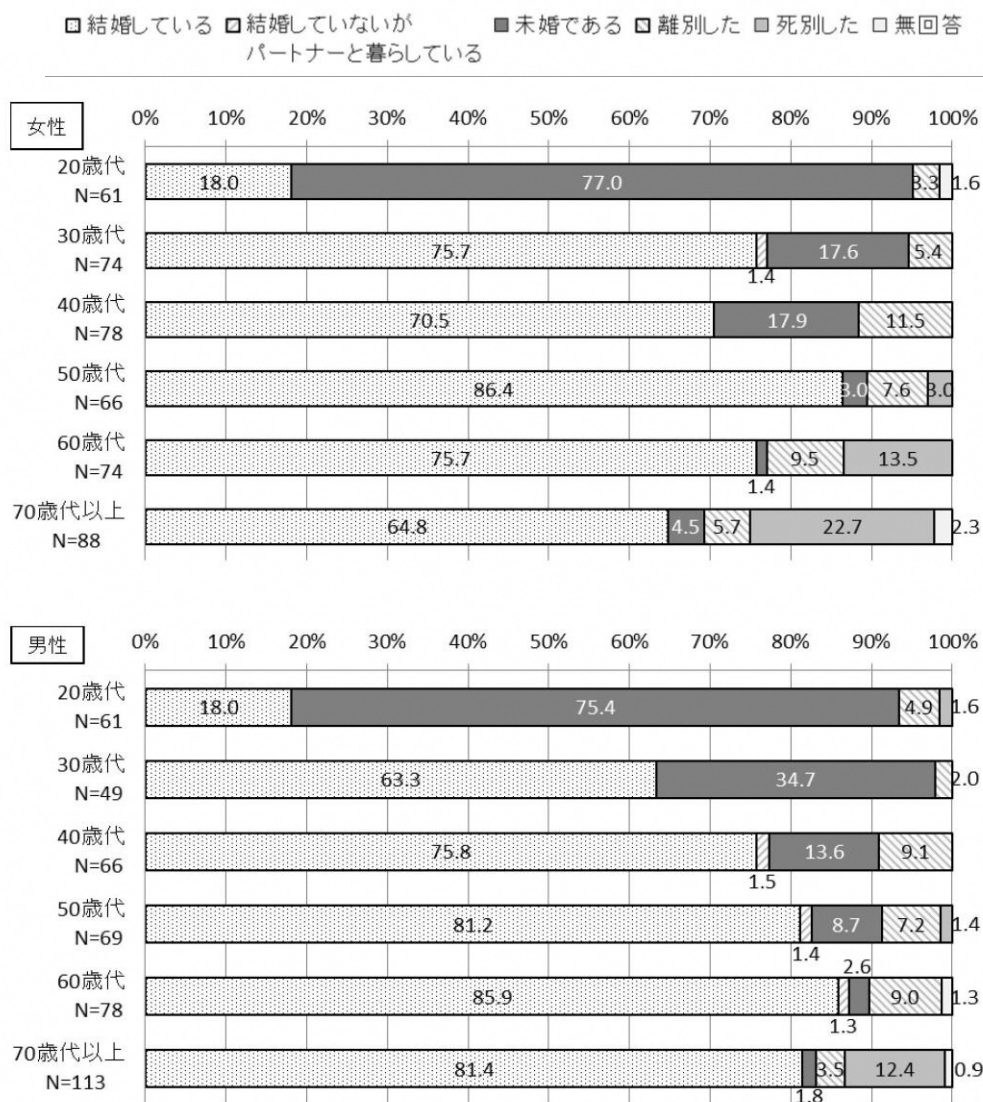


婚姻の有無〔前回調査との比較（性・年代別）〕

性・年代別で平成 26 年度調査結果と比較すると、男性では 20 歳代で「結婚している」と答えた人の割合が 4.7%低くなっています。平成 26 年度と同様に年齢が上がると婚姻率の割合も高くなっています。

女性では、男性と同様に「結婚している」と答えた人の割合が平成 26 年度に比べて 1.3%少なくなっています。また平成 26 年度では 50 歳代での婚姻率が最も高かったのに対して、令和元年度では 40 歳代が最も高くなっています。

【参考】平成 26 年度調査結果〔岸和田市（性・年代別）〕

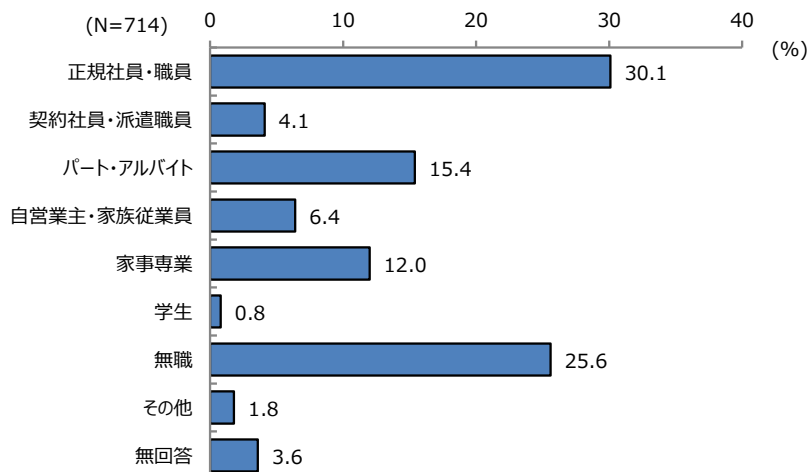


(4) あなたの職業について

問4 あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業は何ですか。(それぞれに○は1つ)
配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。

■全体

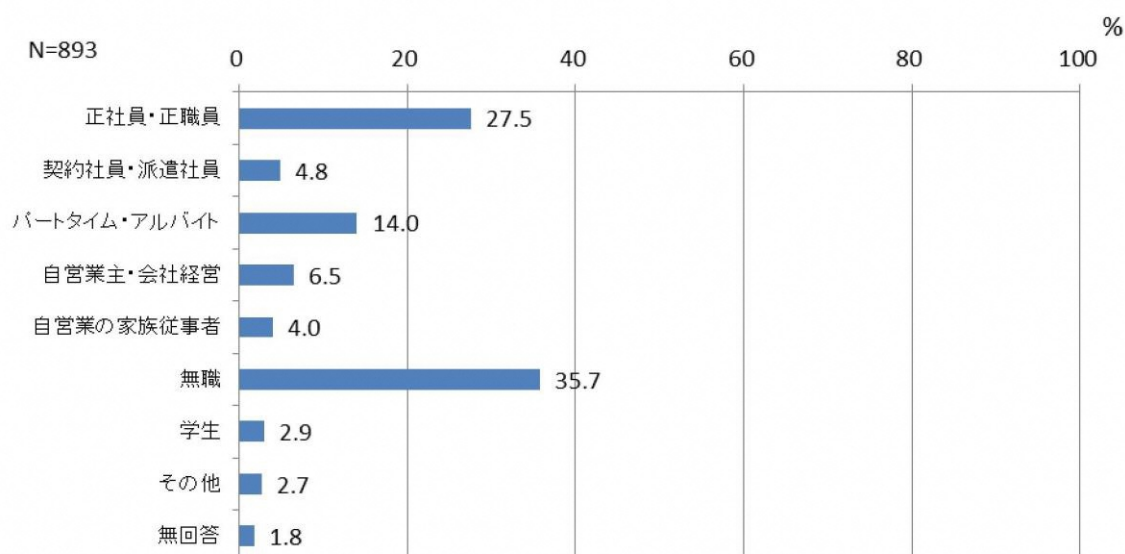
「正規社員・職員」が30.1%と最も多く、次いで、「無職」が25.6%、「パート・アルバイト」が15.4%となっています。



あなたの職業について〔前回調査との比較〕

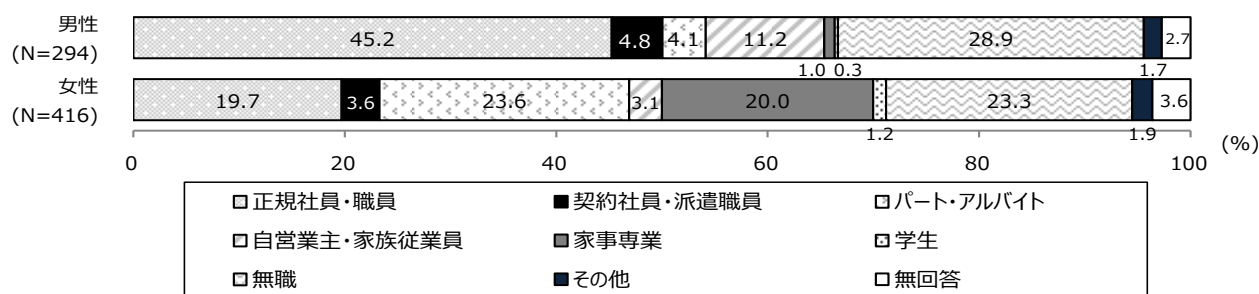
平成26年度と比較すると、今回は「正規社員・職員」と答えた人の割合が最も高くなっています。また、「無職」と答えた人の割合が平成26年度では最も高い35.7%だったのに対し、令和元年度では25.6%となっています。ただ、平成26年度では選択肢に「家事専業」が無かったため、その層が無職に流れていたと考えられます。パート・アルバイトと答えた人の割合は平成26年度より1.4ポイント増加しています。

【参考】平成26年度調査結果〔岸和田市（全体）〕



■性別

性別で比較すると、男性では「正規社員・職員」の割合が45.2%と最も高く、次いで「無職」が28.9%となっています。女性では「パート・アルバイト」の割合が23.6%と最も高く、次いで「無職」が23.3%となっており、「パート・アルバイト」の割合が高いことから、女性に非正規雇用が多い現状がうかがえ、女性の正規雇用を増やすための対策が必要だと考えられます。

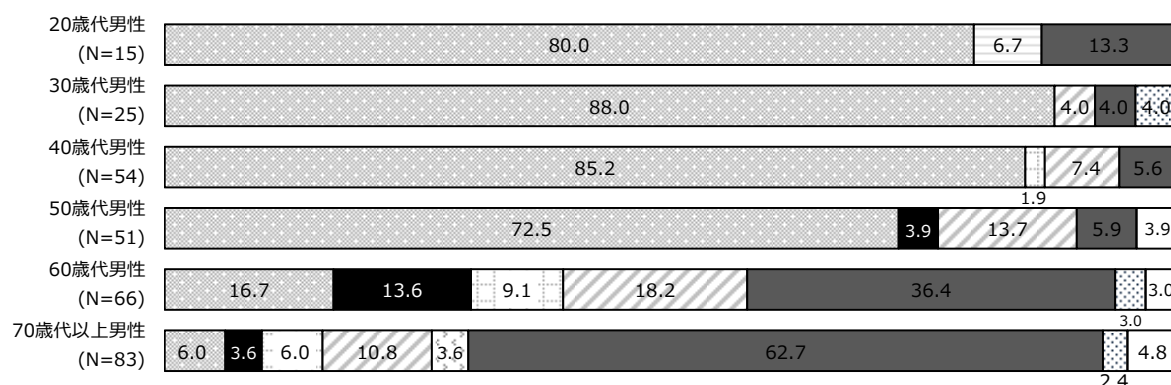


■性・年代別

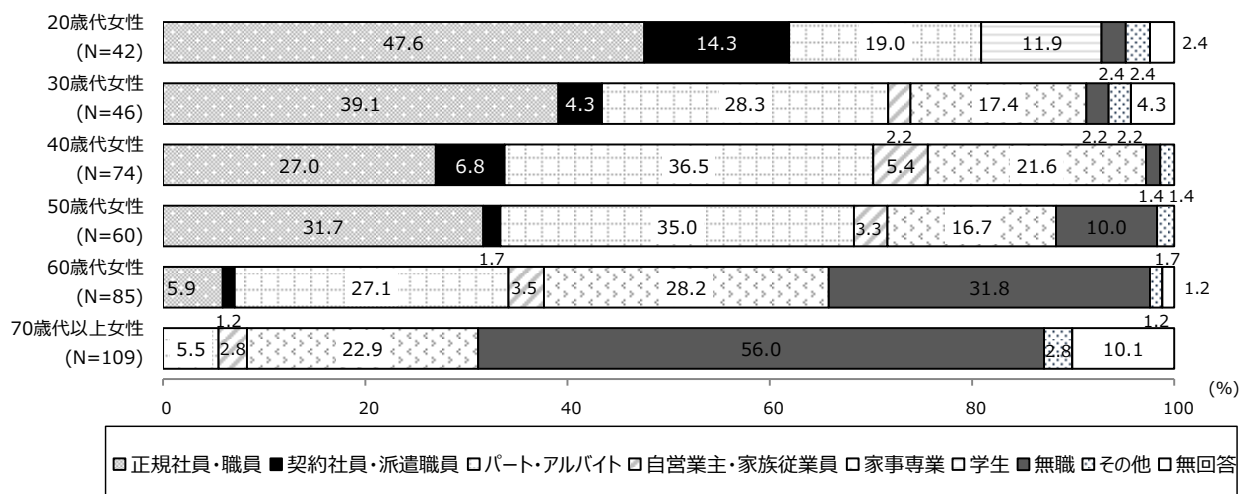
男性では、50歳代までは「正規社員・職員」の割合がどの世代でも最も高くなっています。60歳代では「正規社員・職員」が16.7%、「契約社員・派遣職員」と「パート・アルバイト」を合わせると22.7%となっています。70歳代以上では、「無職」の割合が増加し、62.7%となっています。また、職を持っている人では「自営業主・家族従業員」の割合が10.8%と最も高くなっています。

女性では、「正規社員・職員」の割合は20歳代の47.6%が各世代の中で最も高くなっています。40歳・50歳代では「パート・アルバイト」の割合が最も高く、結婚や子育て期に正規雇用から非正規雇用に移行したあと、正規雇用に戻れていない傾向がうかがえます。

【男性】



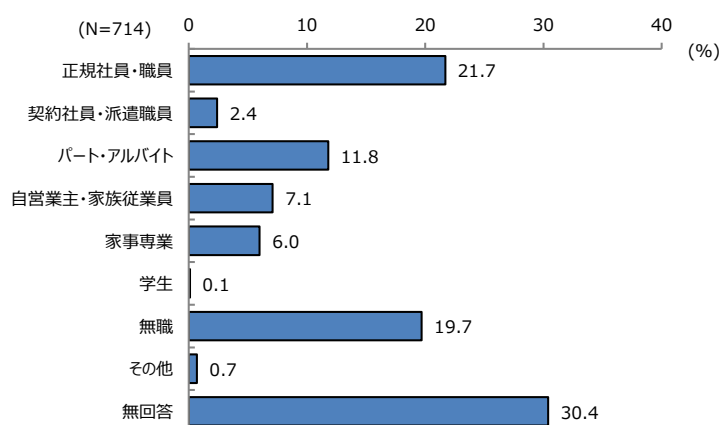
【女性】



配偶者・パートナーの職業について

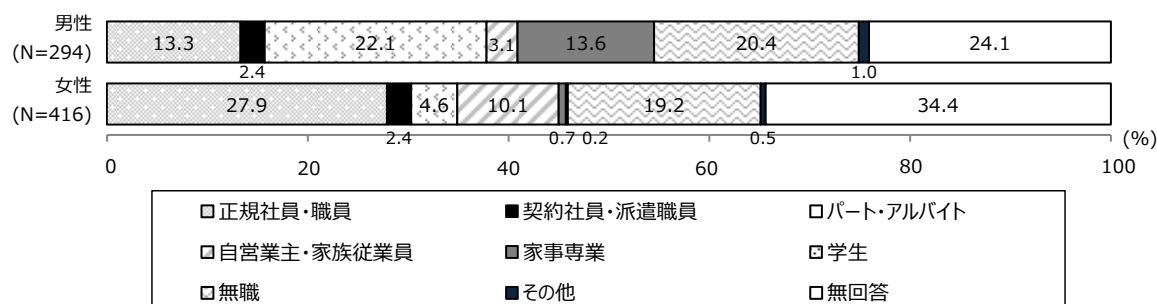
■全体

「正規社員・職員」の割合が21.7%と最も高く、次いで「無職」が19.7%、「パート・アルバイト」が11.8%となっています。（「無回答」を除く）



■性別

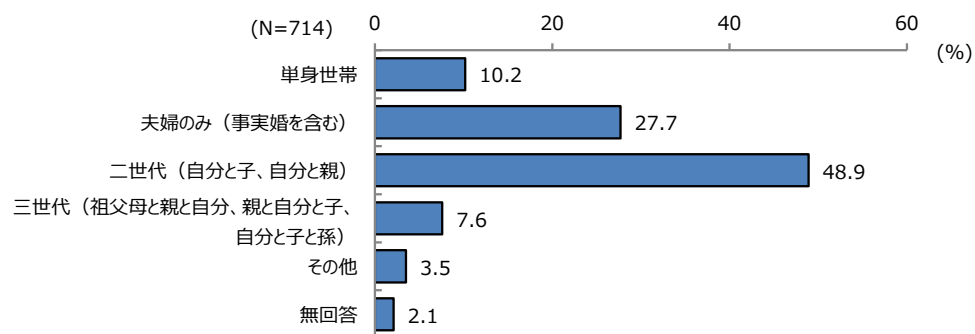
男性では配偶者・パートナーの職業が「パート・アルバイト」の割合が22.1%と最も高く、女性では「正規社員・職員」の割合が27.9%と最も高くなっています。



(5) 家族構成

問5 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

家族構成は、「二世代（自分と子、自分と親）」が48.9%と最も多く、次いで、「夫婦のみ（事実婚を含む）」が27.7%、「単身世帯」が10.2%となっています。



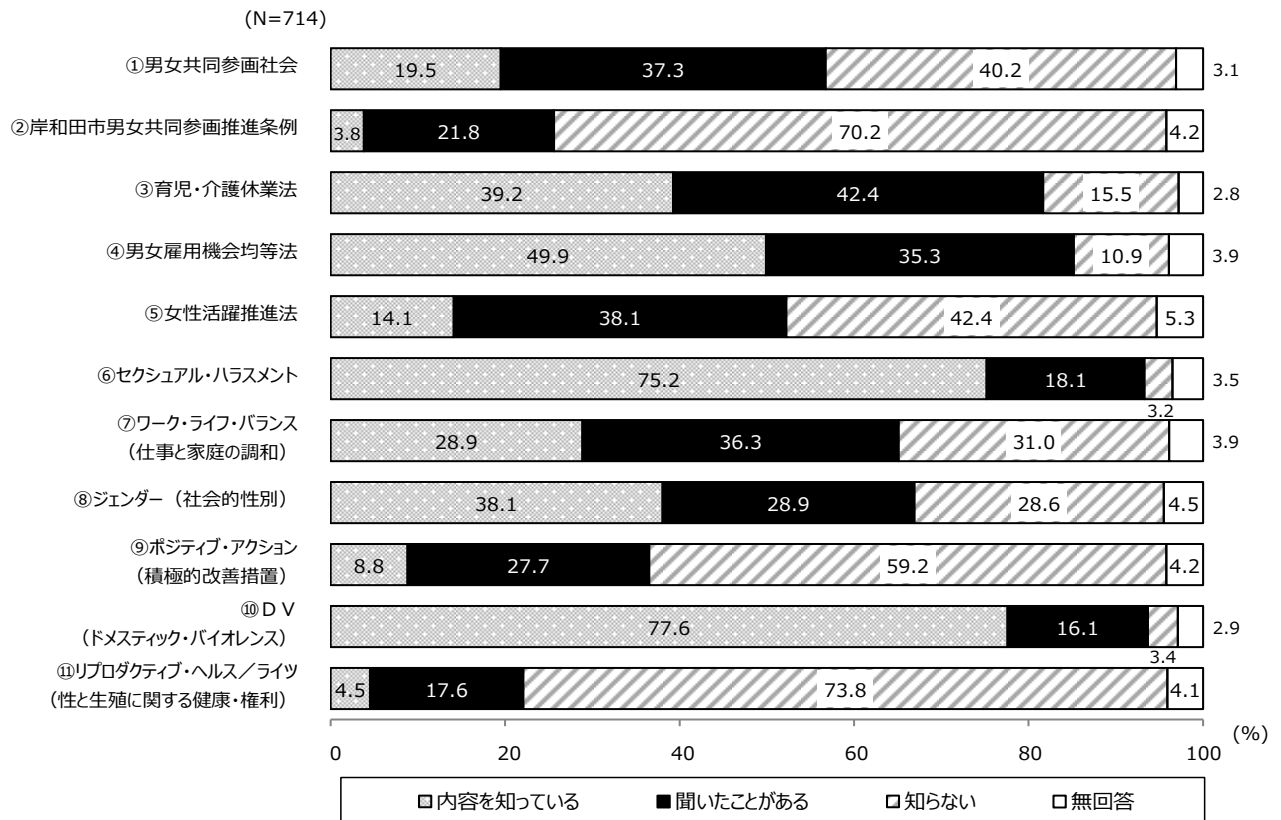
2 男女平等に対する意識について

(1) 言葉の認知度

問6 あなたは、次にあげる言葉などを知っていますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

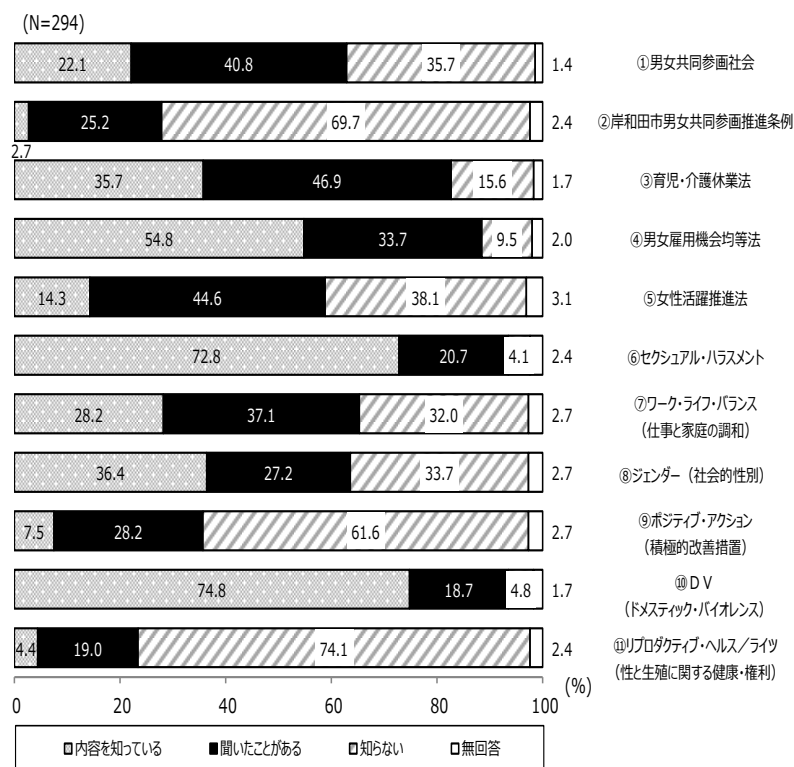
言葉の認知度（内容を知っている）は、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」が77.6%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」が75.2%、「男女雇用機会均等法」が49.9%、「育児・介護休業法」が39.2%となっています。反対に、「岸和田市男女共同参画推進条例」「女性活躍推進法」「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）」の割合が極端に低く、認知度向上のために、情報提供や機会創出を行っていく必要があります。



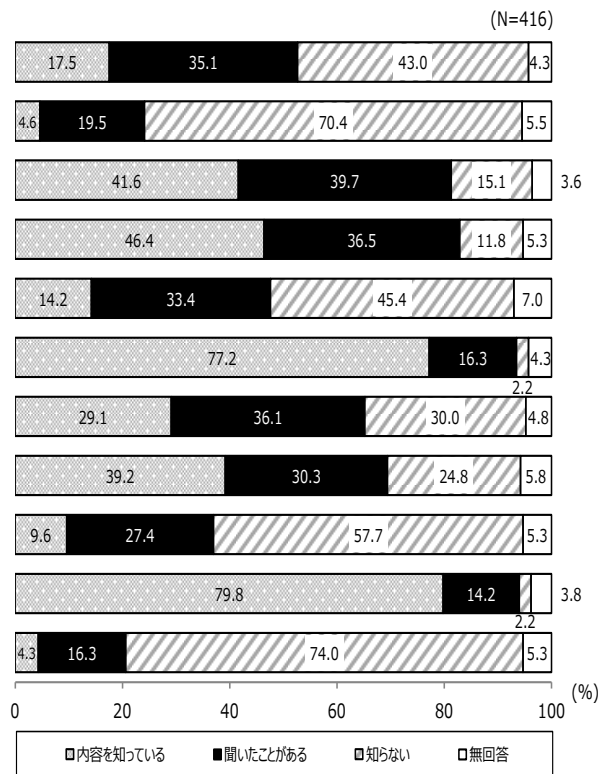
■ 性別

性別でみると、男女とも言葉の認知度に大きな差はないことがわかります。

【男性】



【女性】

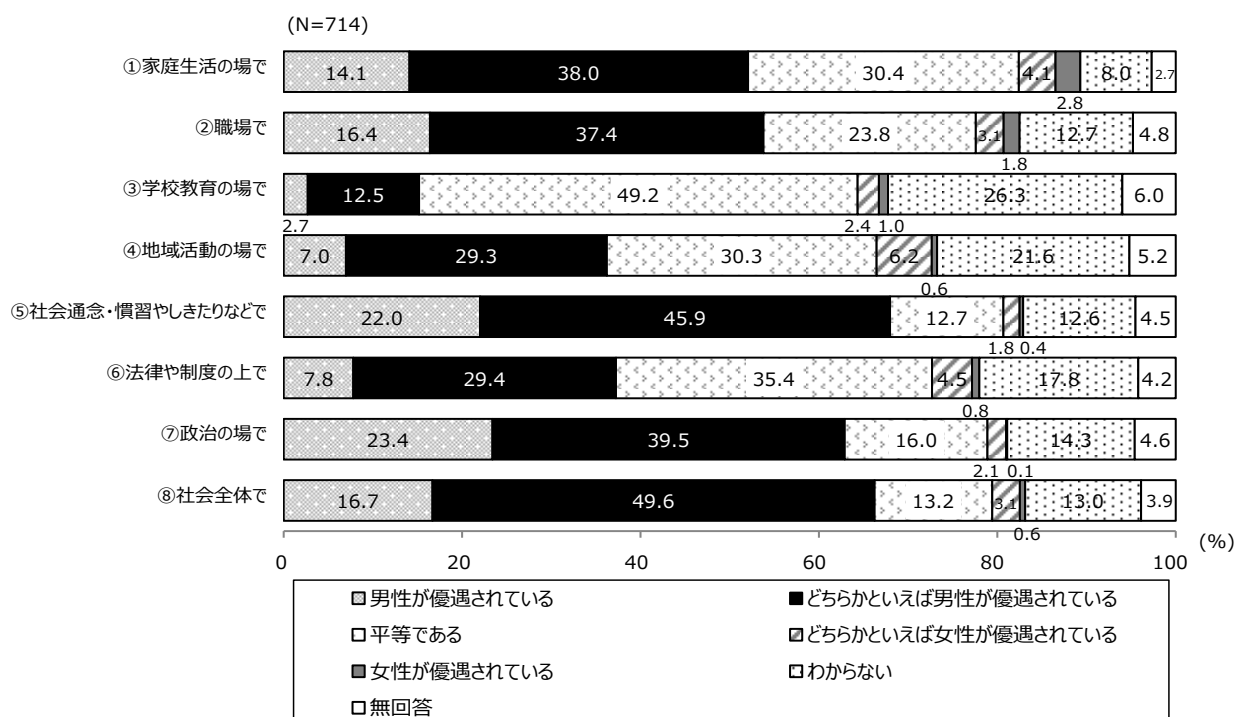


(2) 分野別の平等感

問7 あなたは、次の分野で男女が平等であると思いますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

「家庭生活の場で」「職場で」「社会通念・慣習やしきたりなどで」「政治の場で」「社会全体で」では、「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合が高くなっています。特に「社会通念・慣習やしきたりなどで」「政治の場で」「社会全体で」は6割を超えており、男女平等でないと感じている人の割合が高いことが分かります。一方、「学校教育の場で」「法律や制度の上で」では「平等である」と答えた人の割合が比較的高くなっています。

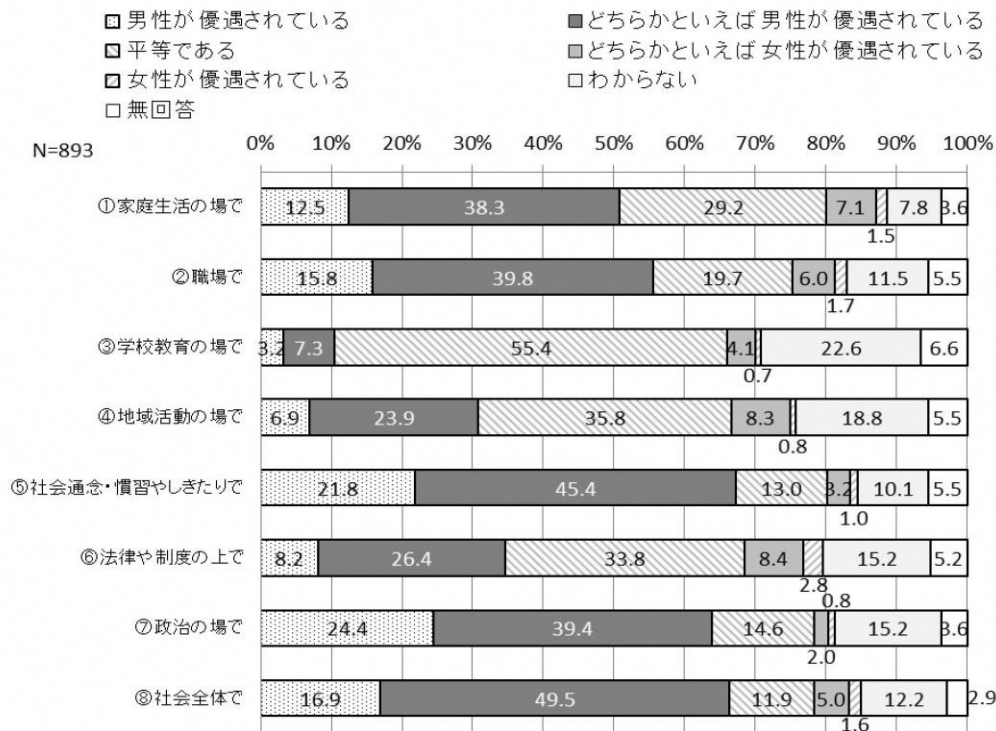


分野別の平等感について〔前回調査・内閣府の調査との比較〕

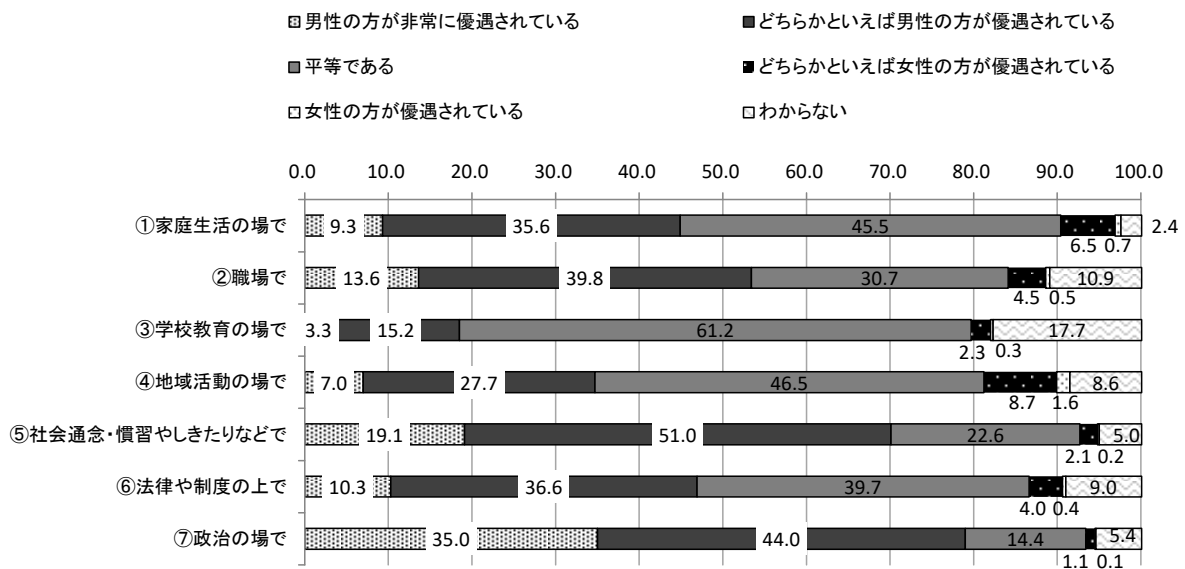
平成26年度調査と比較すると、「学校教育の場で」「地域活動の場で」「社会通念・慣習やしきたりで」において「平等である」と答えた人の割合が少なくなっていますが、ほかの項目では高くなっており、少しずつ性別による優遇の差について平等だと思う人が増えていることが伺えます。

内閣府の調査と比較すると、本市の調査より全体的に「平等である」と答える人の割合がどの項目においても多く見受けられるが、特に「家庭生活の場で」「地域活動の場で」の項目では大きい差があることが分かります。

【参考】平成 26 年度調査結果〔岸和田市（全体）〕



【参考】令和元年度調査結果〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（全体）」〕

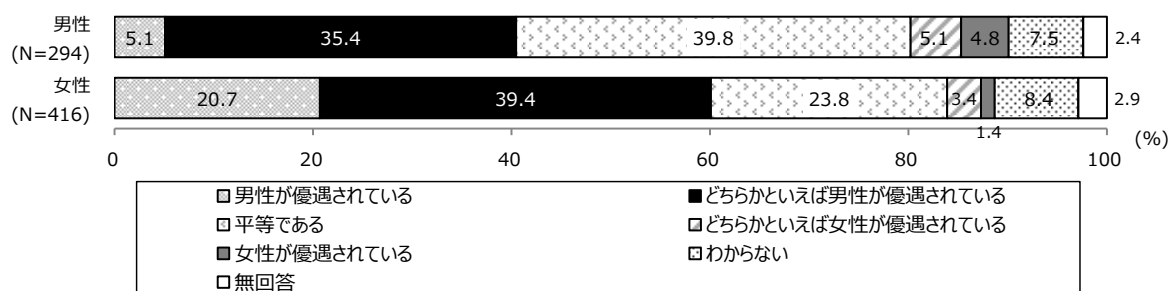


■性別

①家庭生活の場で

男性は「男性が優遇されている*」と「平等である」と答えた人の割合がどちらも4割とあまり変わらないのに対し、女性は60.1%が「男性が優遇されている」と答えており、男性と女性で意識に差があることがうかがえます。

*「男性が優遇されている」+「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の合計数（以下同じ）

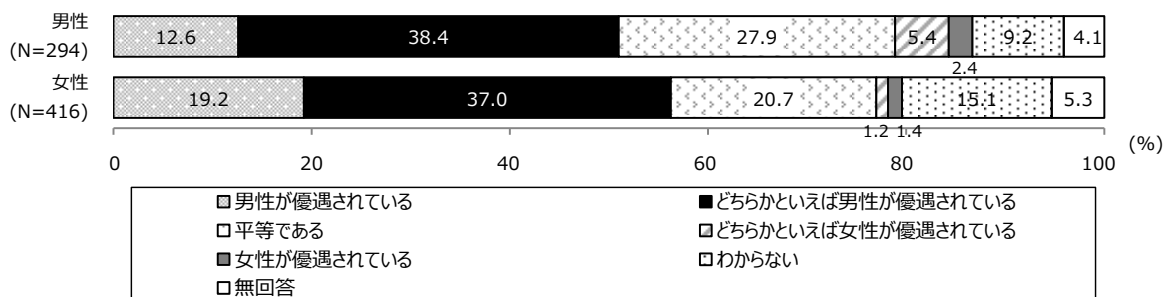


②職場で

男性も女性も「男性が優遇されている」と答えた人の割合が最も高く、5割を超えています。

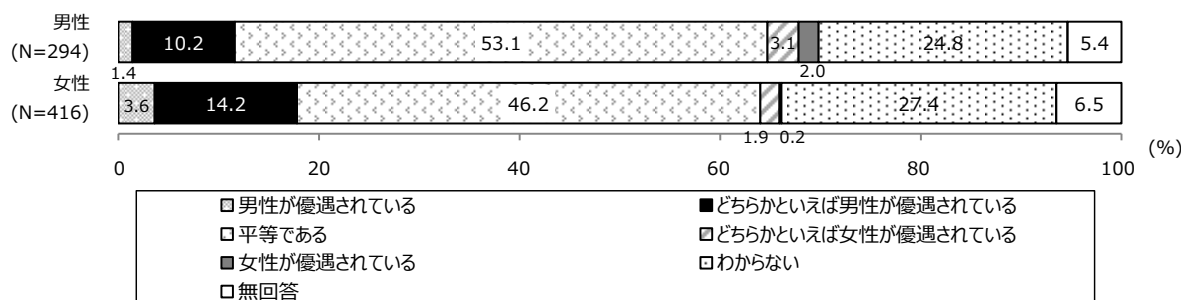
「平等である」や「女性が優遇されている*」と答えた人の割合は、男性が高くなっています。

*「女性が優遇されている」+「どちらかといえば女性が優遇されている」と答えた人の合計数（以下同じ）



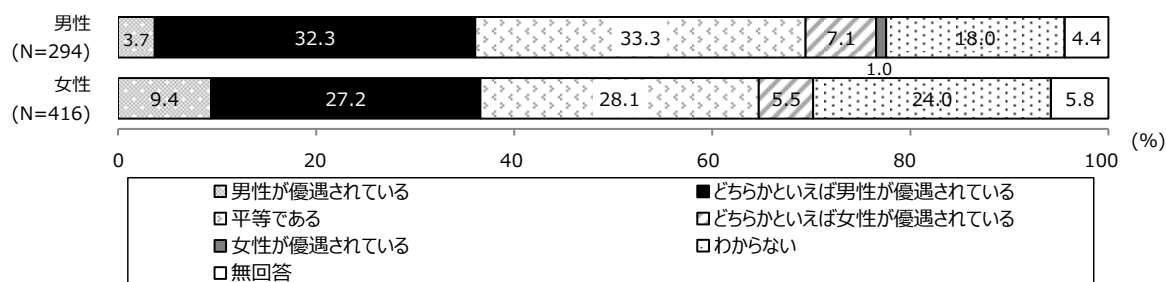
③学校教育の場で

男性も女性も「平等である」と答えた人の割合が最も高くなっています。



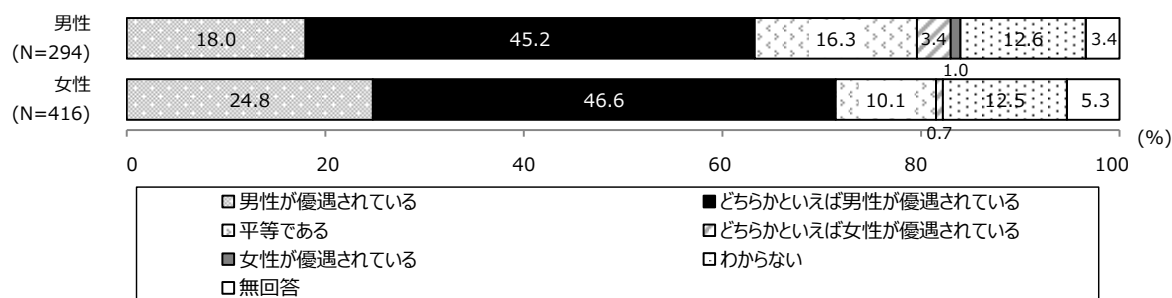
④地域活動の場で

「平等である」と答えた人の割合が男性では 33.3%、女性では 28.1%となっています。



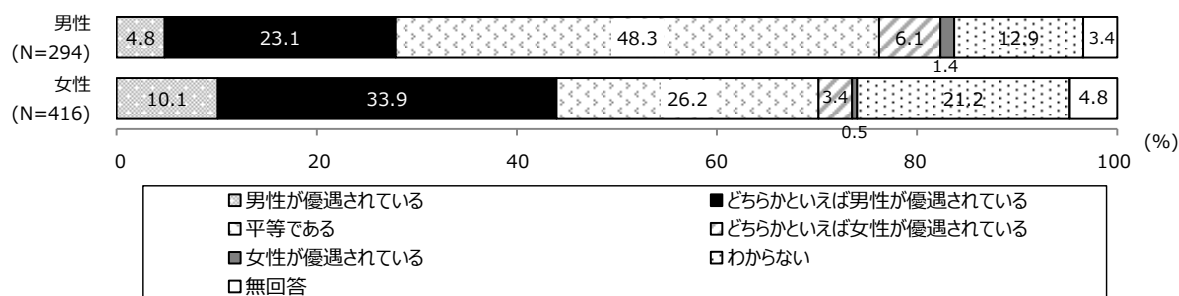
⑤社会通念・慣習やしきたりなどで

「男性が優遇されている」と答えた人の割合が男性では 63.2%、女性では 71.4%と高い割合になっています。



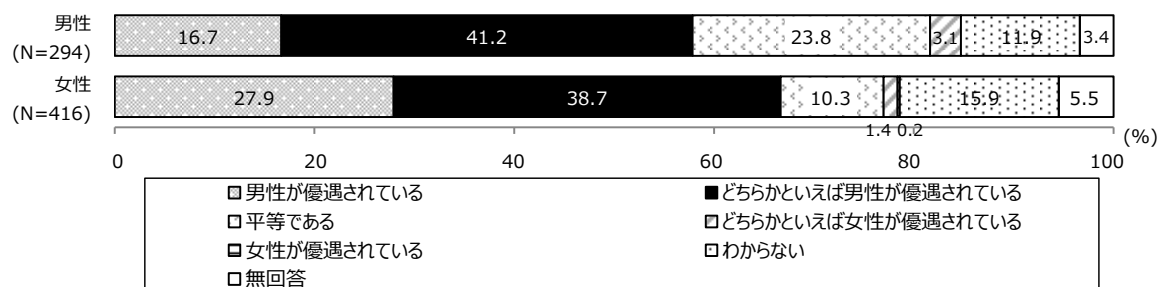
⑥法律や制度の上で

男性は「平等である」と答えた人の割合が 48.3%と最も高いのに対し、女性は「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合が 33.9%と最も高くなっています。



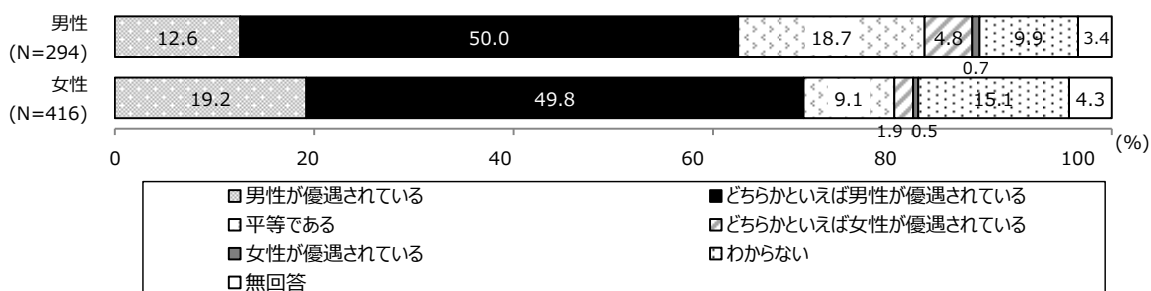
⑦政治の場で

「男性が優遇されている」と答えた人の割合が男性では 57.9%、女性では 66.6%となっています。



⑧社会全体で

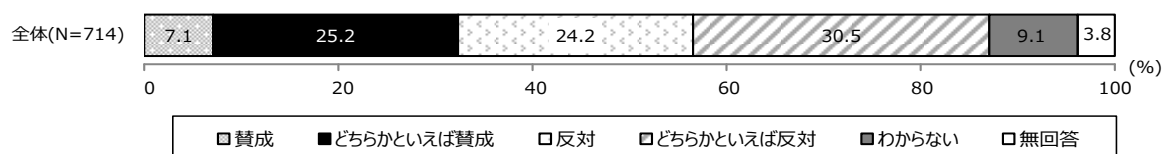
「男性が優遇されている」と答えた人の割合が男性では 62.6%、女性では 69.0%となっています。



(3) 固定的性別役割分担意識について

問8 あなたは、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について、どのように思いますか。(〇は1つ)

■全体



「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について(全体)

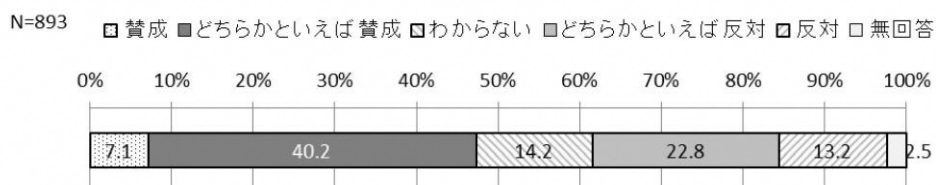
〔前回調査・大阪府・内閣府の調査結果との比較〕

平成26年度調査では「どちらかといえば賛成」の割合が40.2%と最も高かったのに対し、令和元年度調査では「どちらかといえば反対」の割合が30.5%と最も高くなっています。

大阪府の調査では「そうは思わない」の割合が42.4%と最も高く、本市と比較して反対と考える人が多いことが伺えます。

内閣府の調査では「どちらかといえば反対」の割合が36.6%と最も高く、今回の本市の調査と似た結果が出ています。

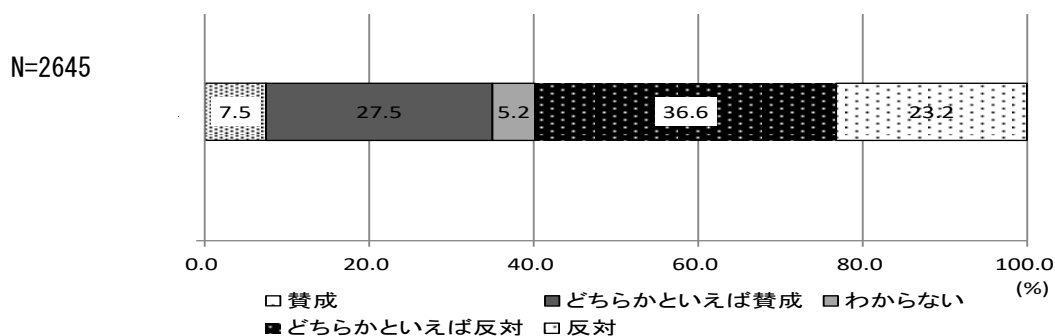
【参考】平成26年度調査〔岸和田市（全体）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体）」〕

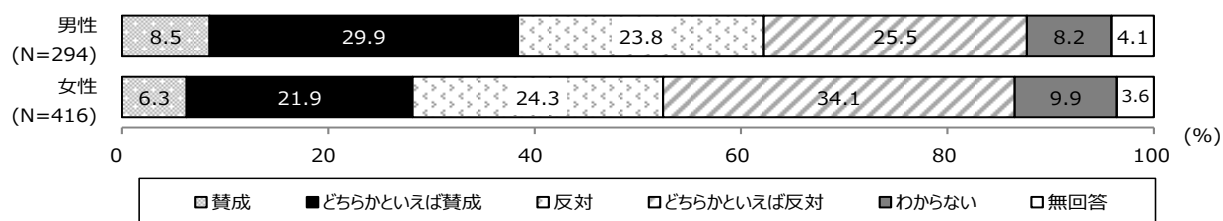


【参考】令和元年度調査〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(全体)〕



■性別

男性では「どちらかといえば賛成」と答えた人の割合が 29.9%と最も高く、女性では「どちらかといえば反対」の割合が 34.1%と最も高くなっています。



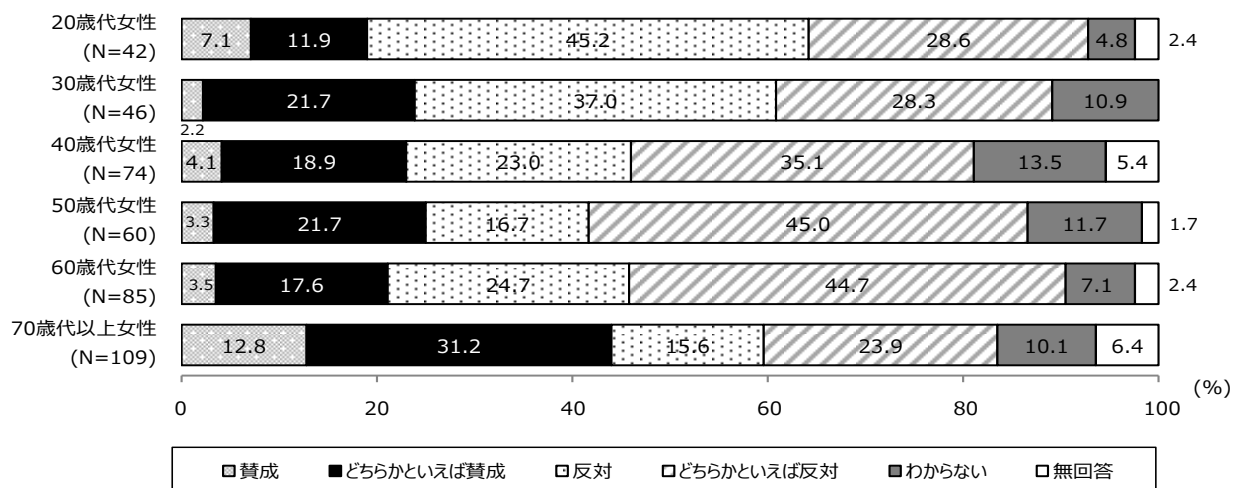
■性・年代別

20 歳代に関しては性別関係なく「反対」の割合が男性で 46.7%、女性で 45.2%とほかの世代と比べ高くなっています。男性では「どちらかといえば賛成」の割合が 30 歳代から 60 歳代まで増加し続け、70 歳代以上で減少しているが、代わりに「賛成」の割合がほかの世代に比べて最も高くなっています。女性では 70 歳代以上において、「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合がほかの世代に比べて高いことが分かります。

【男性】



【女性】



「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について(性別)

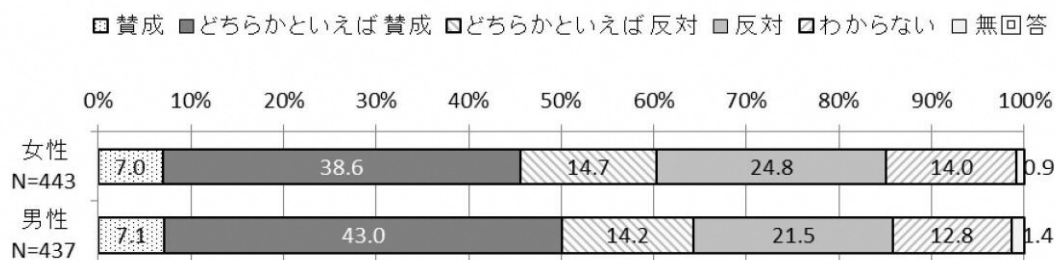
〔前回調査・大阪府・内閣府の調査結果との比較〕

平成 26 年度調査では「賛成」「どちらかといえば賛成」をあわせた割合が半数近くだったのに対し、令和元年度調査では減少傾向にあります。

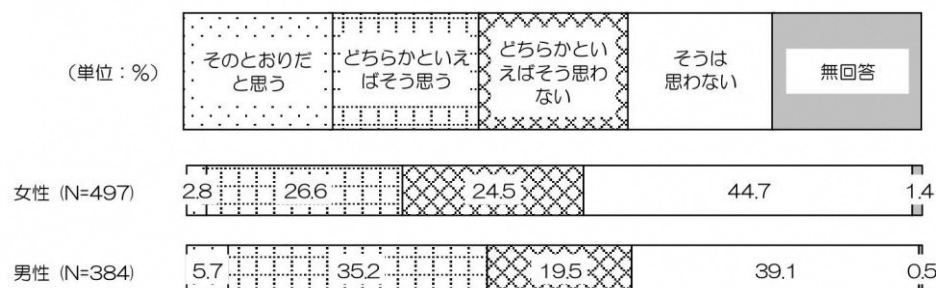
大阪府の調査では「そうは思わない」の割合が男女とも本市の「反対」よりも高くなっています。

内閣府の調査では「反対」の割合が男女とも本市と似た結果となっています。

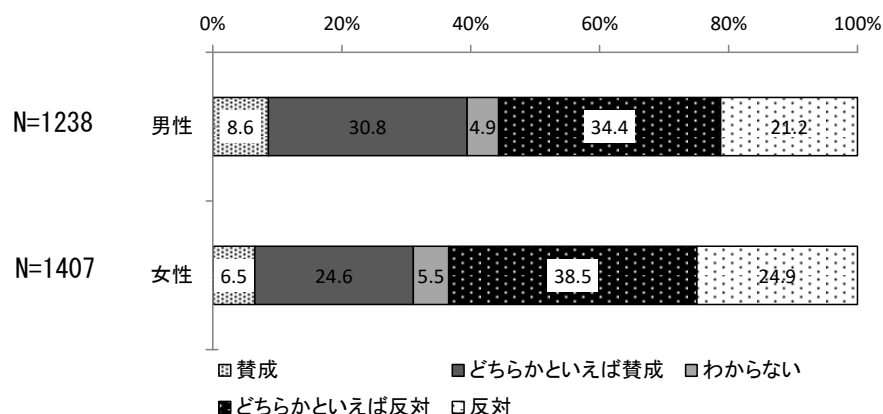
【参考】平成26年度調査〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（性別）」〕



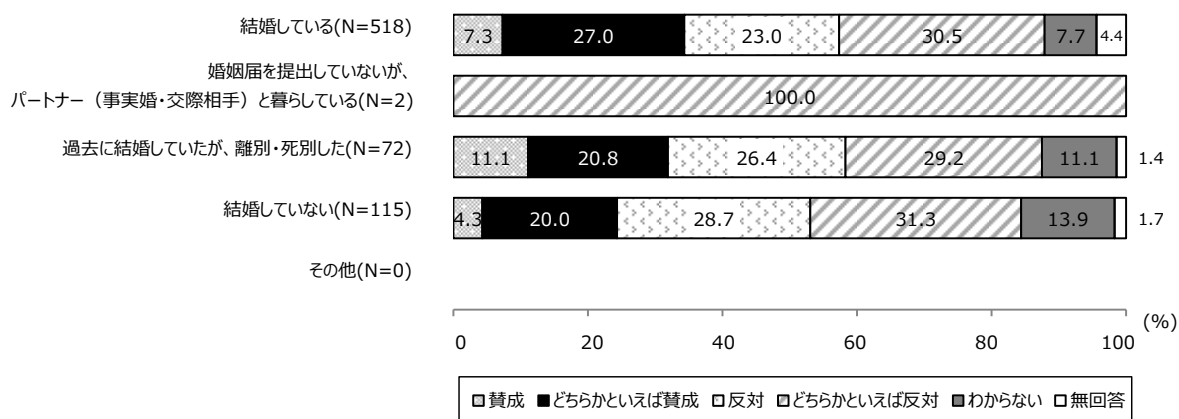
【参考】令和元年度調査〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(性別)〕



■ 婚姻状況×固定的性別役割分担意識（全体）

問3（あなたは結婚していますか）×問8（あなたは、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について、どのように思いますか）

婚姻状況別による性別役割分担意識についてみると、結婚している人の「賛成」「どちらかといえば賛成」をあわせた割合は34.3%、一方で結婚していない人の「賛成」「どちらかといえば賛成」をあわせた割合は24.3%となっており、未婚者よりも既婚者のほうが固定的性別役割分担に関して賛成している人の割合が多いことが分かります。



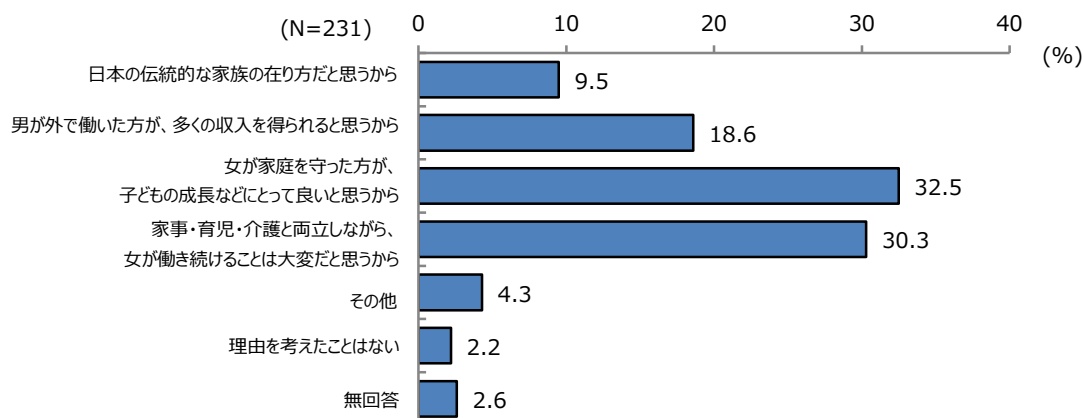
【問 8 で「1*」「2*」に○をつけた方におたずねします。】

問 8－1 その理由は以下のどれに近いですか。（○は1つ）

*「1」賛成 「2」どちらかといえば賛成

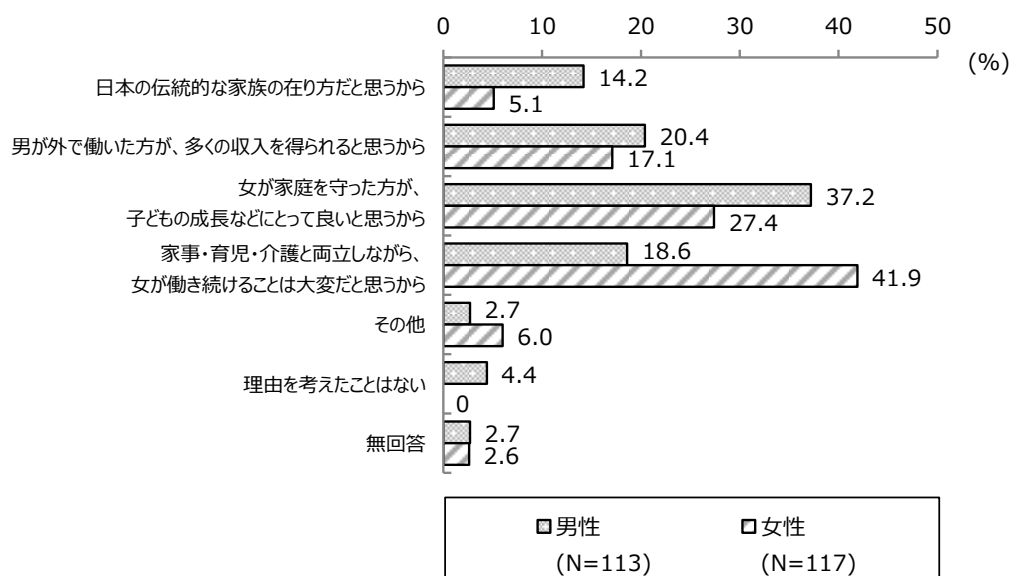
■全体

賛成の理由において、「女が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」が 32.5%と最も高く、次いで「家事・育児・介護と両立しながら、女が働き続けることは大変だと思うから」が 30.3%、「男が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから」が 18.6%となっています。



■性別

性別でみると男性では、「女が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」が 37.2%と最も高く、女性では「家事・育児・介護と両立しながら、女が働き続けることは大変だと思うから」が 41.9%と最も高くなっており、男女によって考え方に違いがみえます。



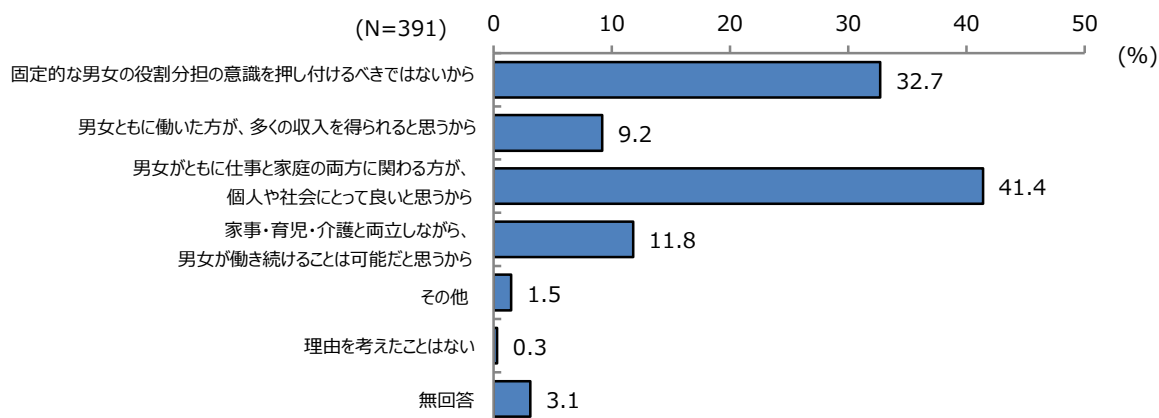
【問8で「3*」「4*」に○をつけた方におたずねします。】

問8－2 その理由は以下のどれに近いですか。（○は1つ）

*「3」反対 「4」どちらかといえば反対

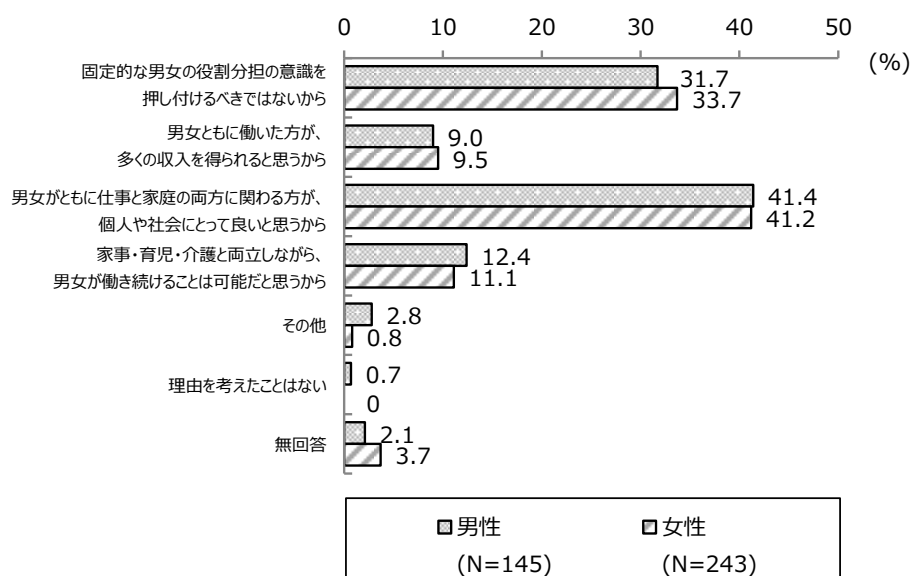
■全体

反対の理由について、「男女がともに仕事と家庭の両方に関わる方が、個人や社会にとって良いと思うから」が41.4%と最も高く、次いで「固定的な男女の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」が32.7%となっています。



■性別

性別でみると、男女ともに「男女がともに仕事と家庭の両方に関わる方が、個人や社会にとって良いと思うから」が最も高く、割合も男性41.4%、41.2%と大差ないことが分かります。



(4) 生活上の優先順位

問9 あなたは、生活の中で「仕事」「家庭」「個人の生活」の3つのうち何を優先していますか。また、何を優先したいですか。(「現状」と「希望」でそれぞれに○は1つ)

■全体

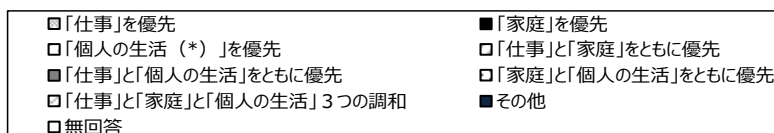
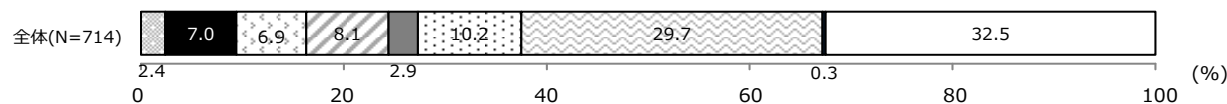
①現状では『「家庭」を優先』が22.0%と最も高く、次の『「仕事」を優先』も21.0%となっており、大きな差はみられません。

②希望では『「仕事」と「家庭」と「個人の生活」3つの調和』が29.7%と最も高くなっています。希望における「3つの調和」を各々が実現できるよう、労働環境の整備や関係する施設の充実を含んだ施策を進めていくことが重要だと考えられます。

①現状



②希望

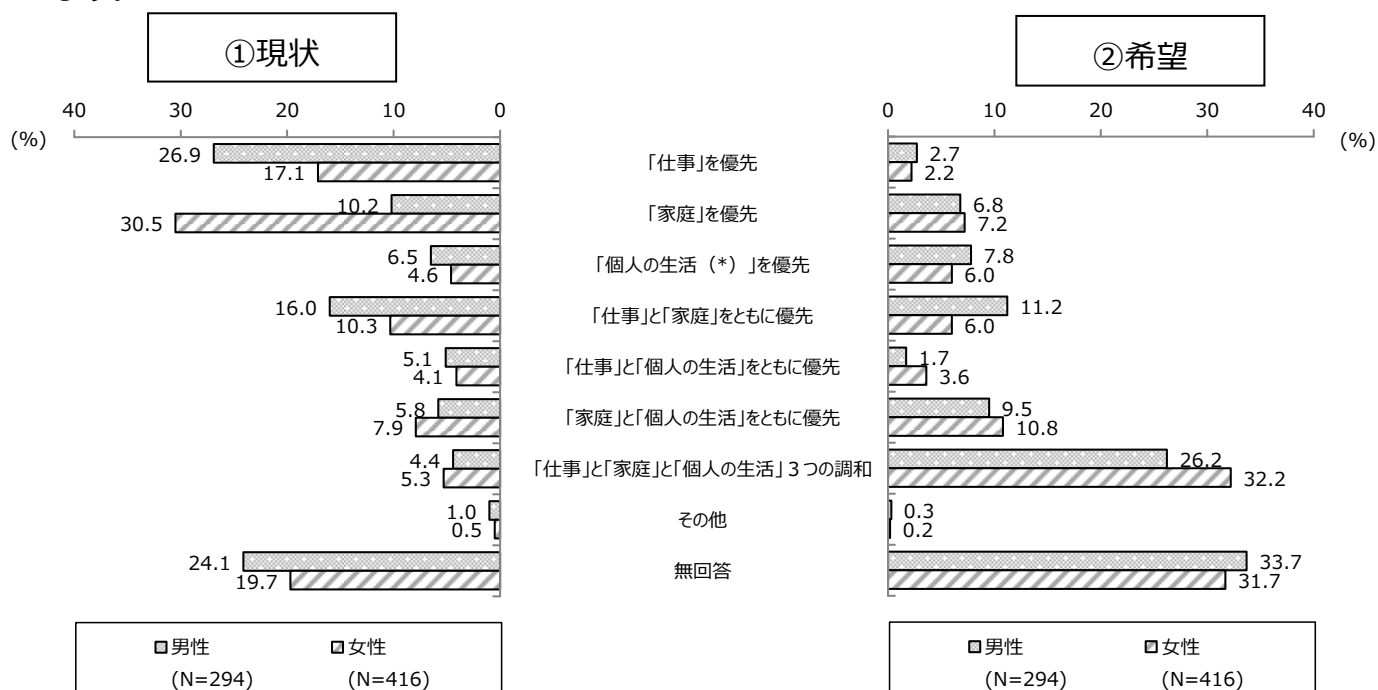


*個人の生活＝地域活動、学習、趣味、付き合い等

■性別

性別でみると、『①現状』では男性は「仕事」を優先が26.9%と最も高く、女性は「家庭」を優先が30.5%と最も高くなっています。

『②希望』では男女ともに「仕事」と「家庭」と「個人の生活」3つの調和が最も高くなっています。



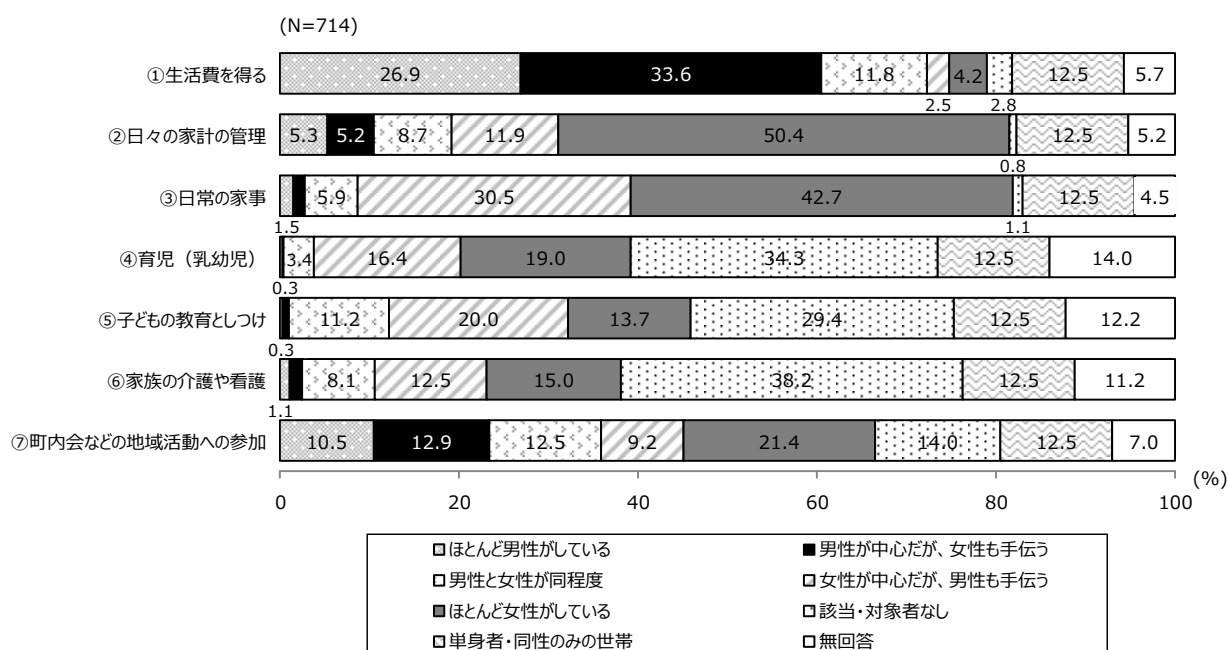
(5) 家庭生活での男女の分担

問 10 次のことについて、あなたの家庭では現状として、男女でどのように分担していますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

家庭生活での男女の分担は「生活費を得る」の項目では「ほとんど男性がしている」と答えた人の割合が 26.9%、「男性が中心だが、女性も手伝う」と答えた人の割合が 33.6%となっており、ほかの項目に比べて男性主体であることが分かります。

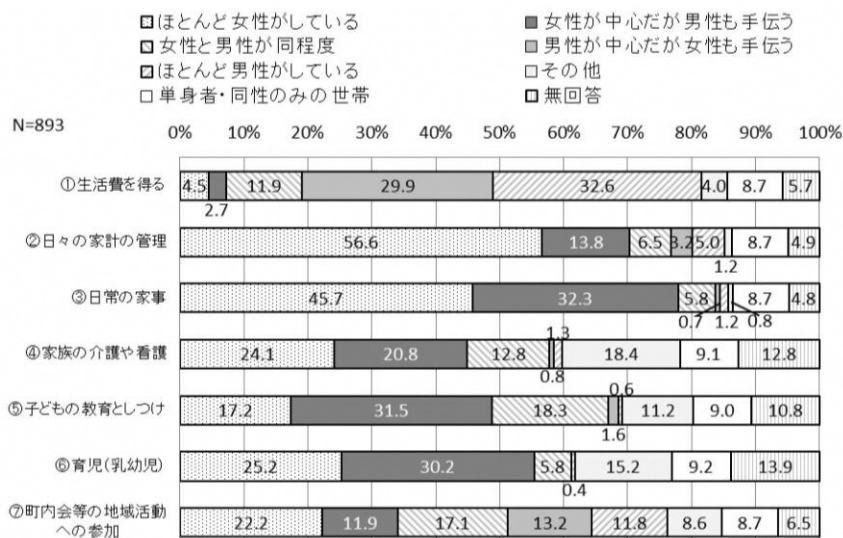
日々の家計の管理や日常の家事などの面においては「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合が非常に高くなっています。



家庭生活での男女の分担について〔前回調査との比較〕

平成 26 年度調査と比較すると、すべての項目において「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合は減少していますが、家庭の家事や育児、介護等の面でまだまだ女性が中心を担っていることがわかります。

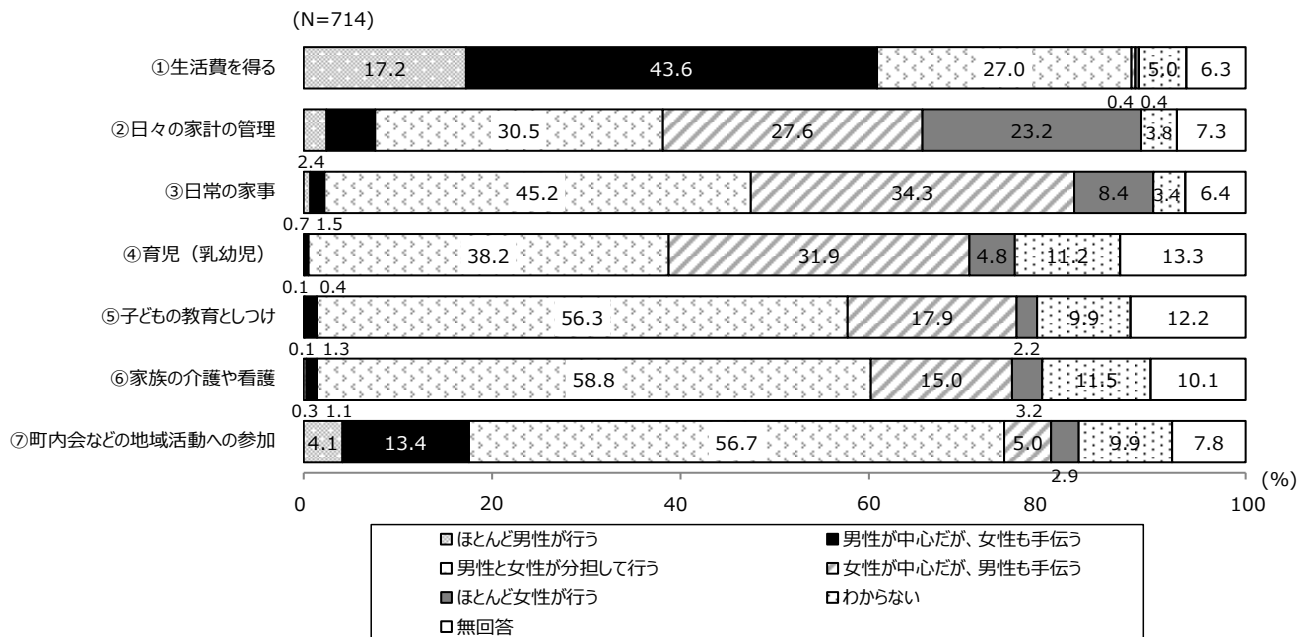
【参考】平成26年度調査〔岸和田市（全体）〕



問 11 次のことについて、あなたの希望としては、男女でどのように分担したいと思いますか。（それぞれに○は1つ）

■全体

家庭生活での男女の分担に関する希望としては、「生活費を得る」の項目では「男性が中心だが、女性も手伝う」と答えた人の割合が 43.6%となっています。そのほかの項目では「男性と女性が分担して行う」の割合が最も高く、家事・育児や看護および地域活動において性別に関わらず、男女が同様に分担して行いたいと考えている人が多いことが伺えます。



家庭生活での男女の分担について〔現状と希望の比較〕

現状と希望を見比べると、「生活費を得る」に関してはそう大きく乖離がみられません。一方、そのほかの項目については希望では「男性と女性が分担して行う」の割合が最も高いのに対して、現状では「男性と女性が同程度」の割合は低く、どちらかが中心となっていて行っている場合が多いことが分かります。

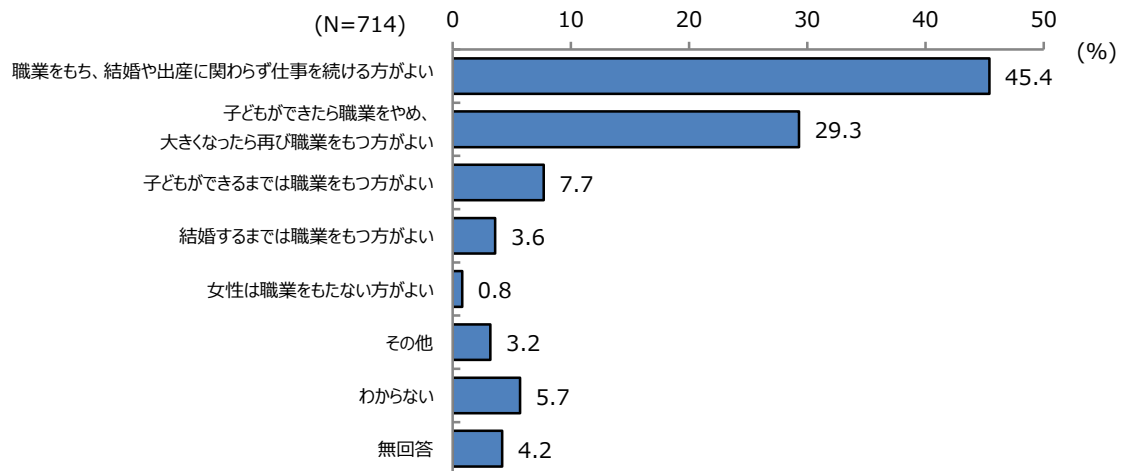
3 女性の社会進出について

(1) 女性が職業をもつことについて

問 12 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(〇は1つ)

■全体

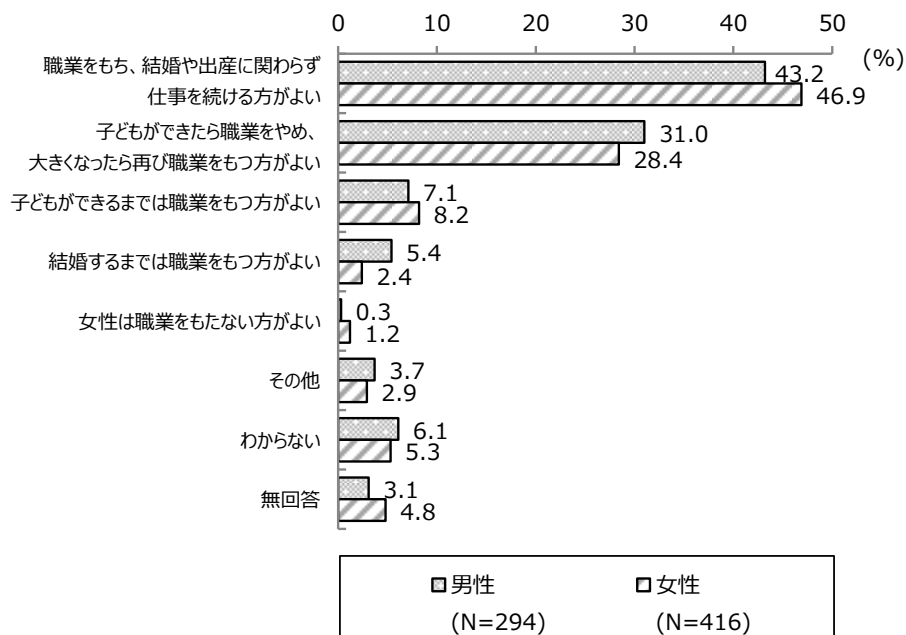
女性が職業をもつことについて、「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」と答えた人の割合が45.4%と最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が29.3%、「子どもができるまでは職業をもつ方がよい」が7.7%となっています。



■性別

「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」と答えた人の割合が男性では43.2%、女性では46.9%で女性の方がわずかに高くなっています。

反対に「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合は男性が31.0%、女性が28.4%で男性の方がわずかに高くなっています。



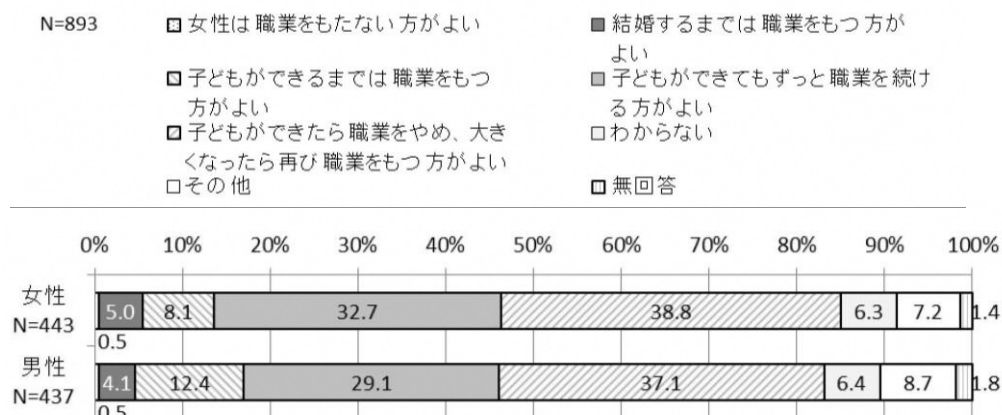
女性が職業をもつことについて〔前回調査・大阪府・内閣府の調査結果との比較〕

平成26年度調査では男性も女性も「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合が最も高かったのに対し、令和元年度調査では「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」の割合が最も高くなっています。

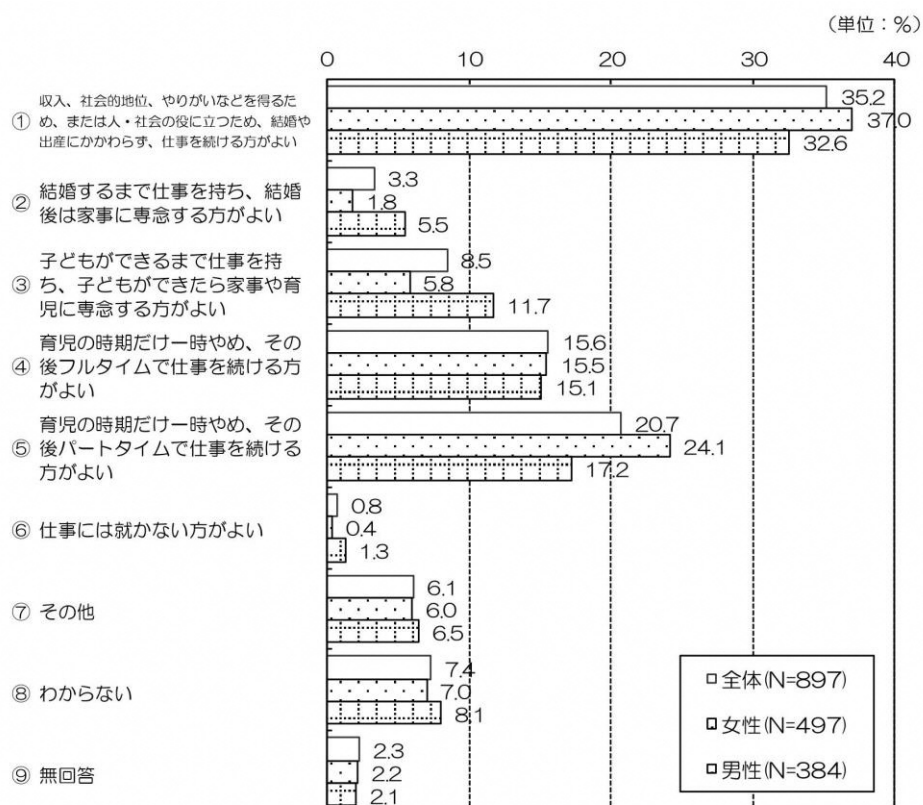
大阪府の調査では男性も女性も最も高い割合の項目が本市と同様であることが伺えます。

内閣府の調査でも大阪府、本市と同じ傾向が強いことが分かります。

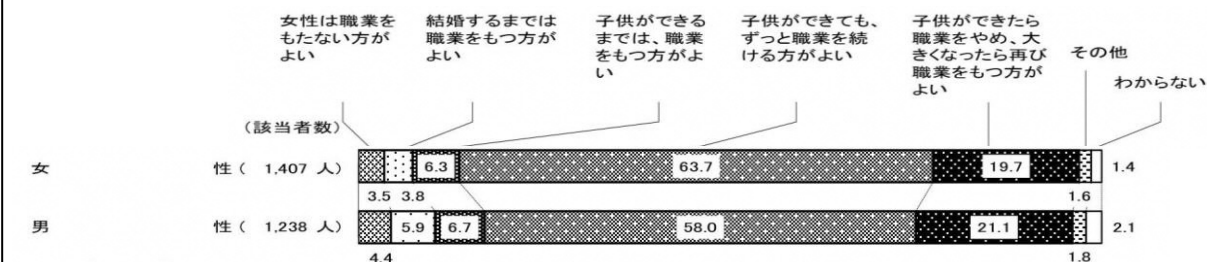
【参考】平成26年度調査〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）〕



【参考】令和元年度調査〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(性別)〕

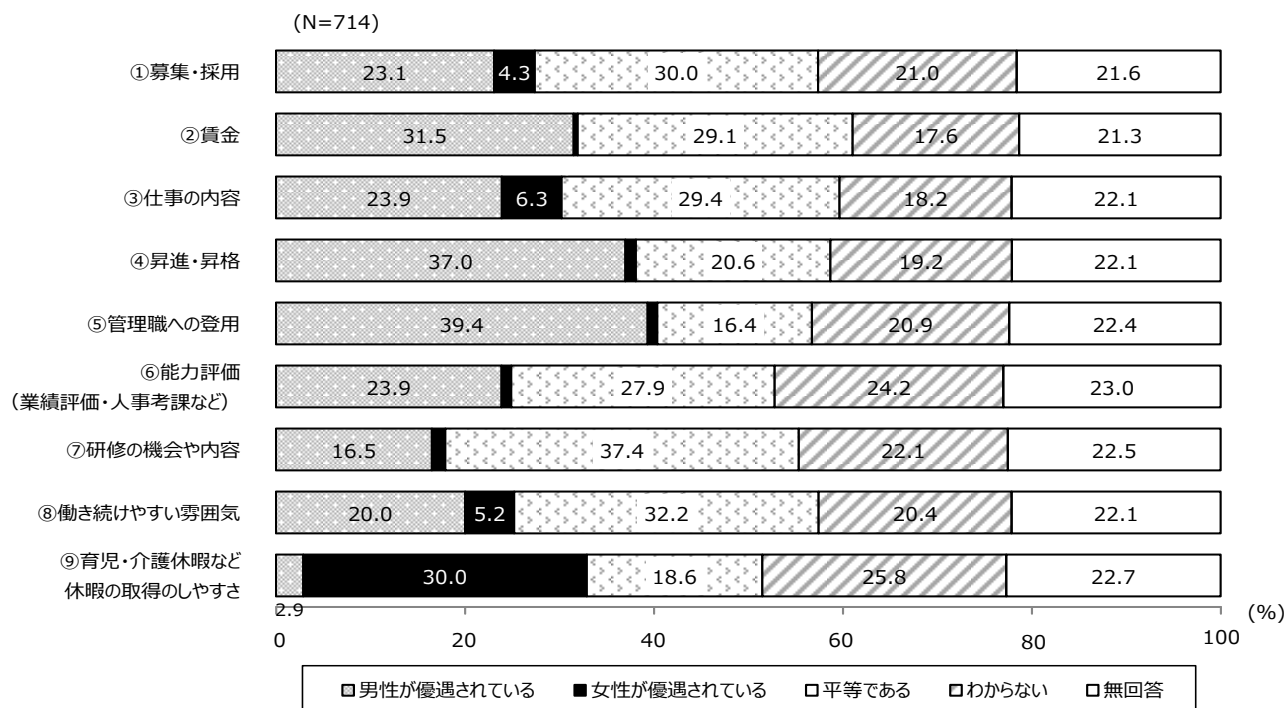


(2) 職場での性別による差について

問 13 あなたは、今の職場で性別によって差があると思いますか。(それぞれに○は1つ)

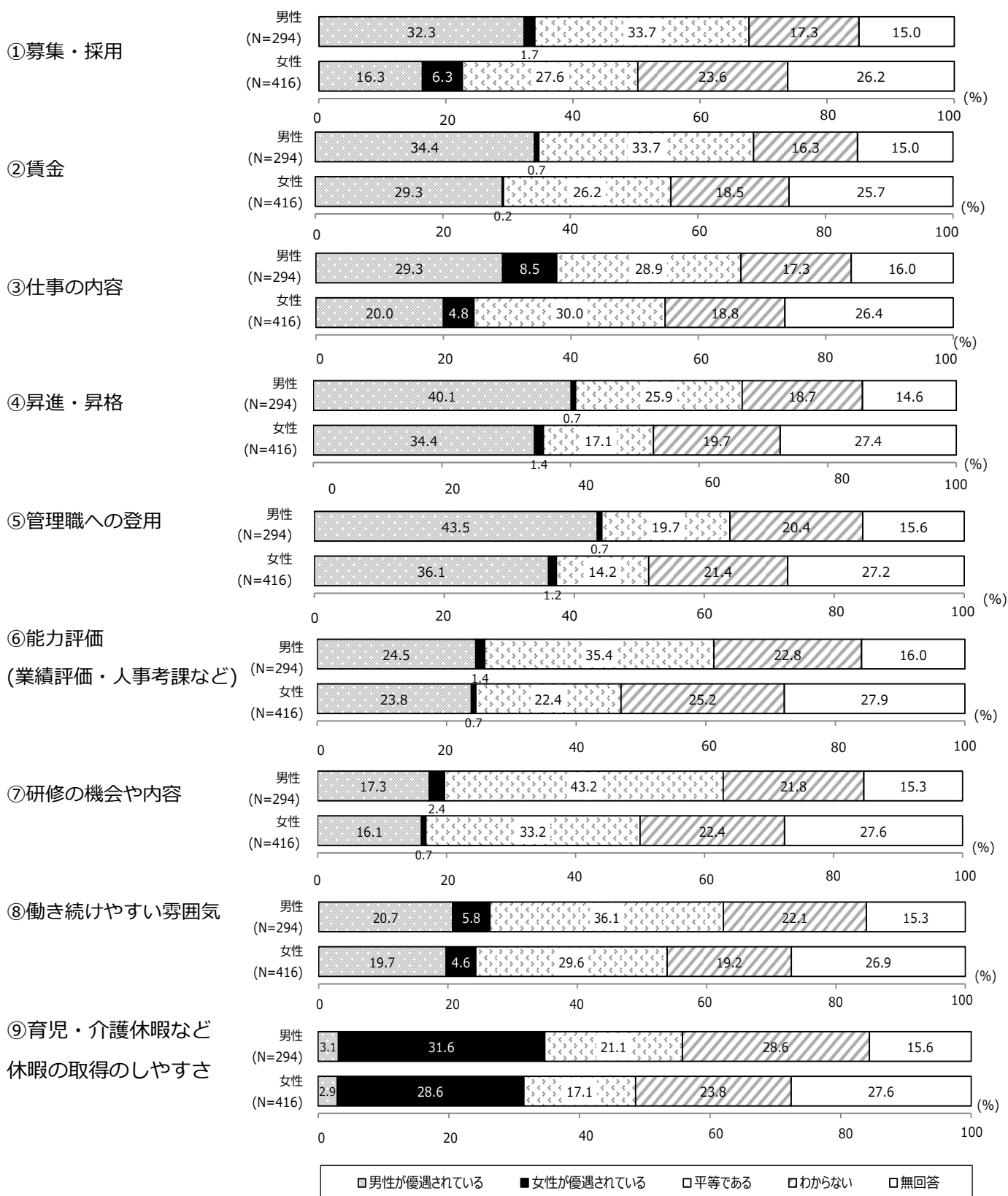
■全体

職場での性別による差について、「管理職への登用」「昇進・昇格」「賃金」において「男性が優遇されている」と答えた人の割合が3割を超え高いことが分かります。反対に「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」においては「女性が優遇されている」と答えた人の割合が最も高くなっています。



■性別

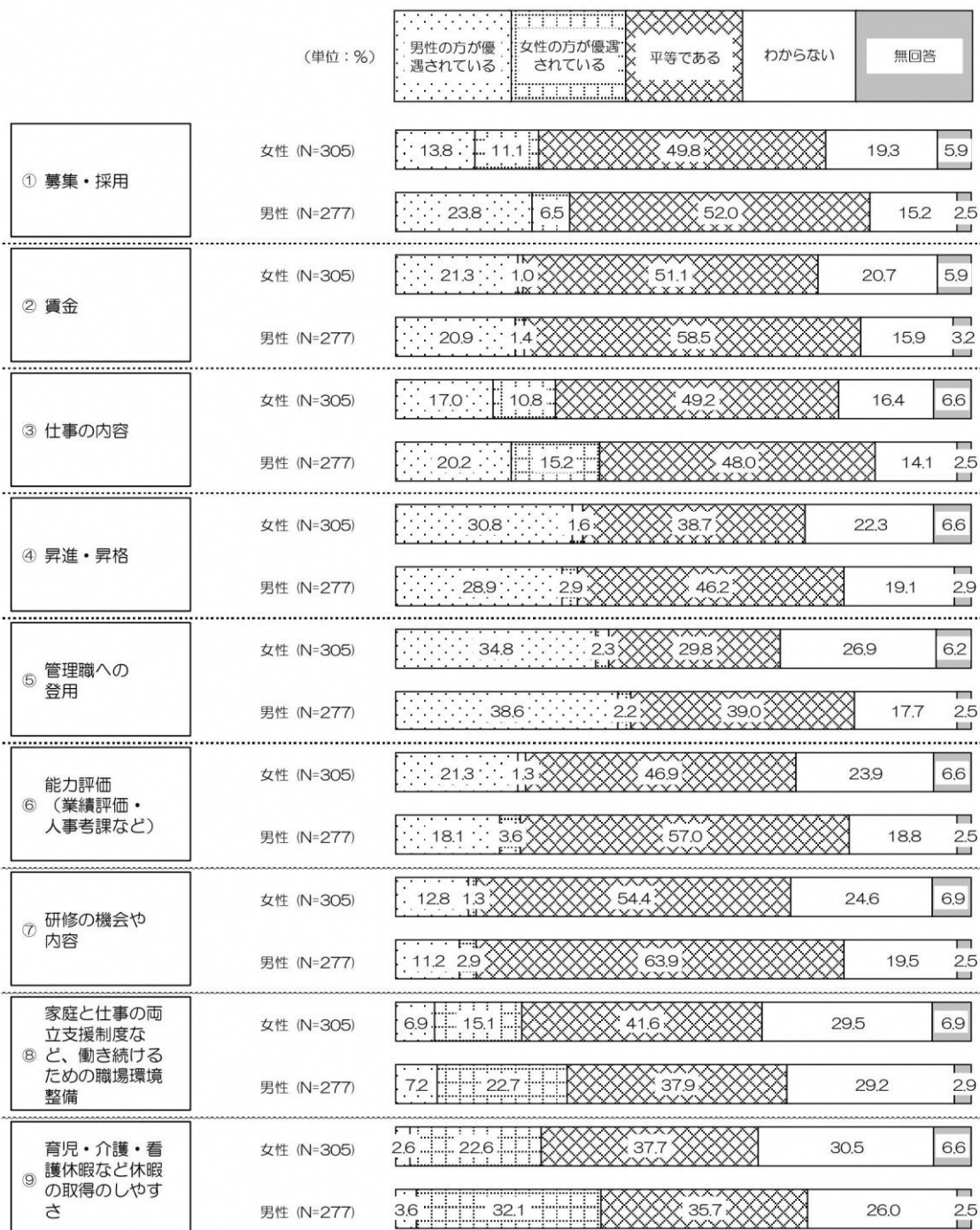
「募集・採用」「研修の機会や内容」「働き続けやすい雰囲気」において、男女ともに「平等である」と答えた人の割合が最も高く、男女間で認識の違いはあまりないことが分かります。しかし、「募集・採用」においては男性が思うほど女性は「男性が優遇されている」と思っていないことが分かります。



職場での性別による差について〔大阪府の調査結果との比較〕

大阪府の調査でも本市の調査と同様に、「④昇進・昇格」「⑤管理職への登用」において「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合が男女ともに高く、反対に「⑨育児・介護・看護休暇など休暇の取得のしやすさ」では「女性の方が優遇されている」と答えた人の割合が最も高いことが分かります。

【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（性別）」〕

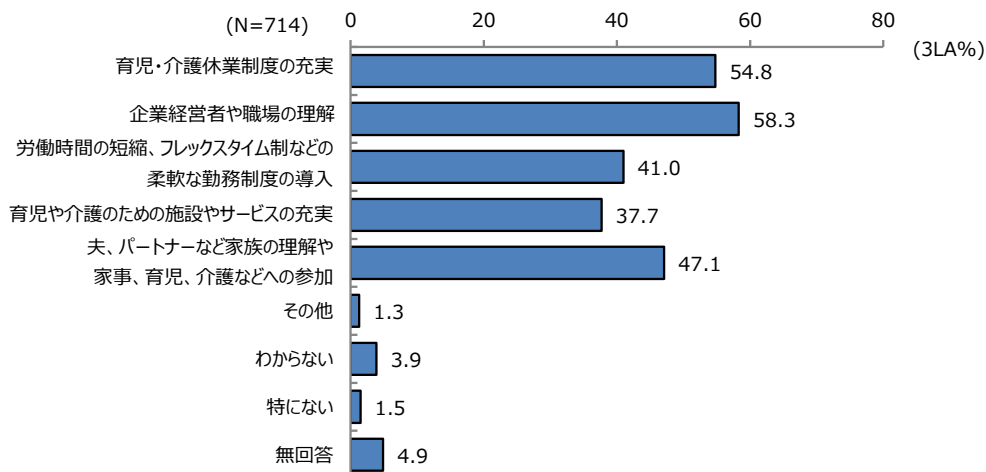


(3) 女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて

問 14 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

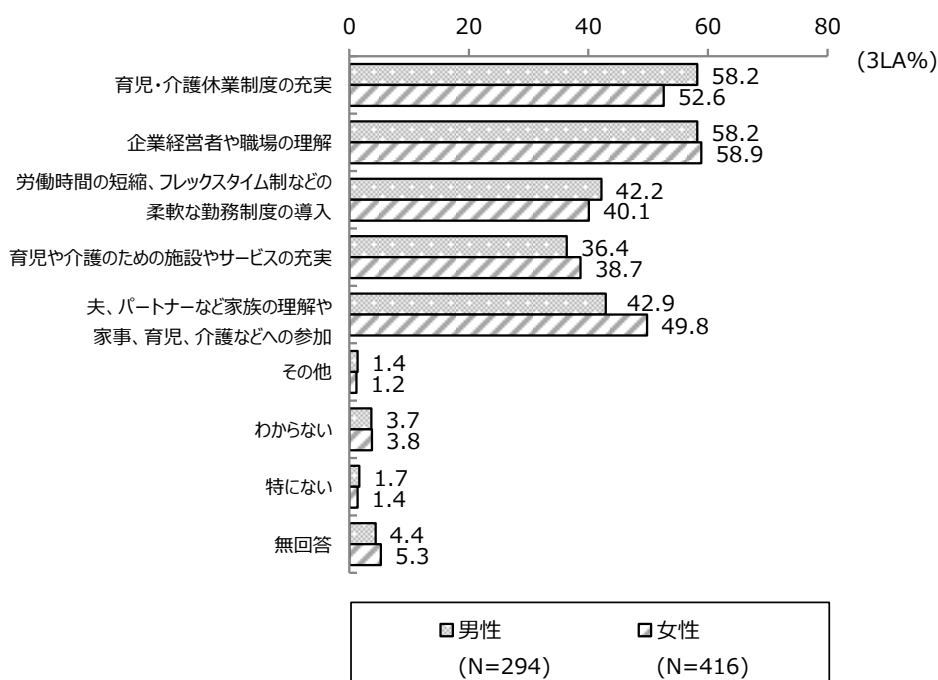
■ 全体

女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて、「企業経営者や職場の理解」が 58.3%と最も高く、次いで「育児・介護休業制度の充実」が 54.8%、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加」が 47.1%となっています。



■ 性別

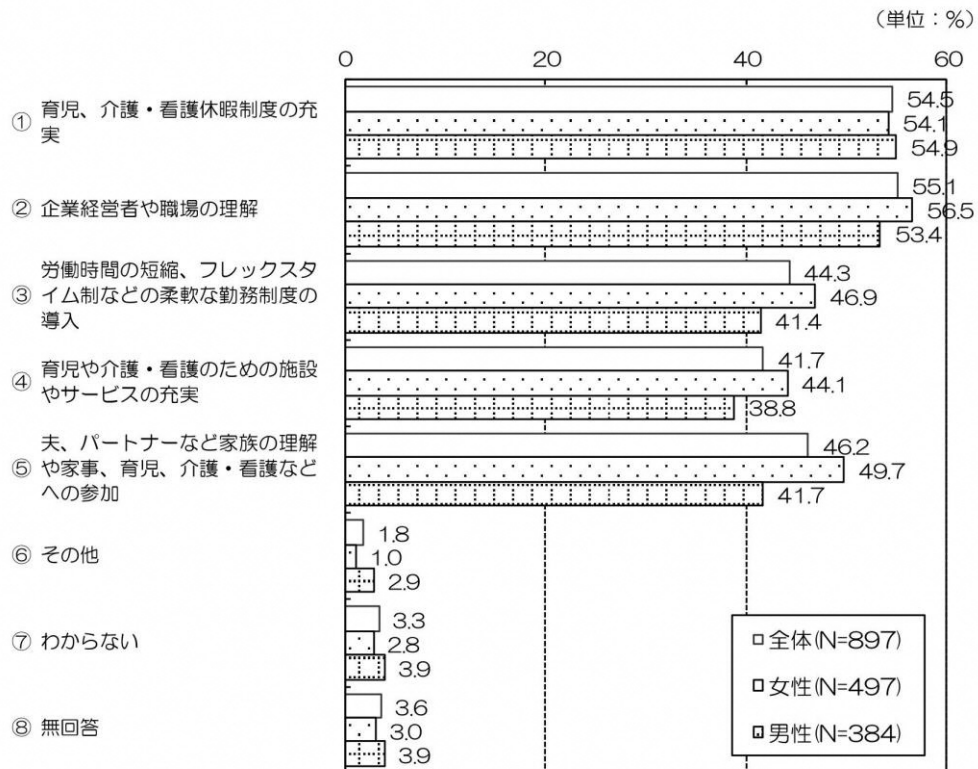
性別でみると、男性では「育児・介護休業制度の充実」「企業経営者や職場の理解」との割合が 58.2%と最も高く、女性でも「企業経営者や職場の理解」が 58.9%と最も高くなっています。



女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて【大阪府の調査結果との比較】

大阪府の調査において、男性では「育児・介護・看護休暇制度の充実」が 54.9%と最も高く、女性では「企業経営者や職場の理解」が 56.5%と最も高くなっています。これは本市の調査と同じ傾向があるということが分かります。

【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕

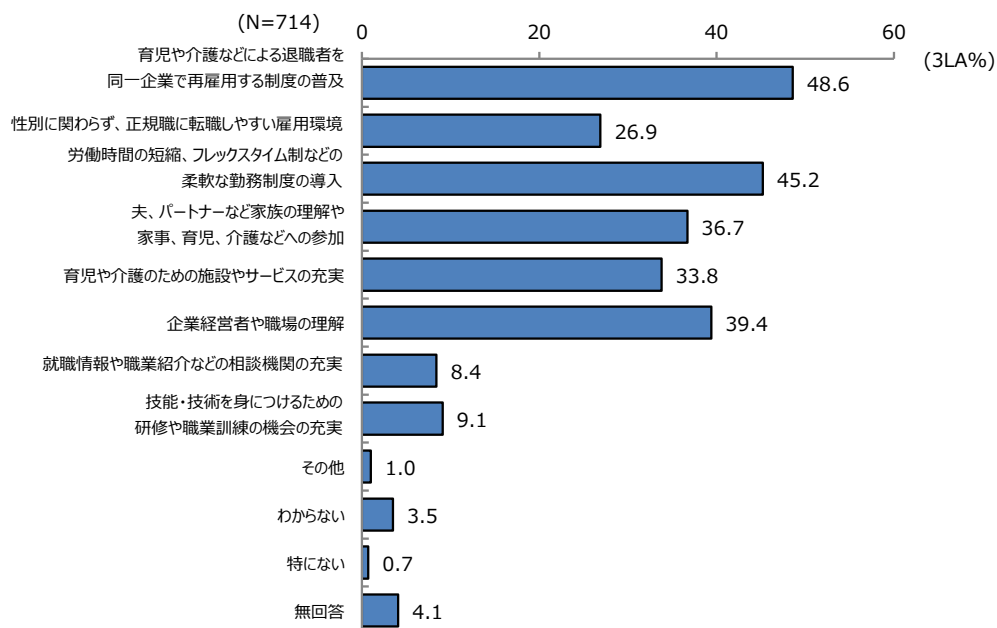


(4) 女性が再就職しやすくするために必要なことについて

問 15 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で仕事を辞めた後、女性が再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

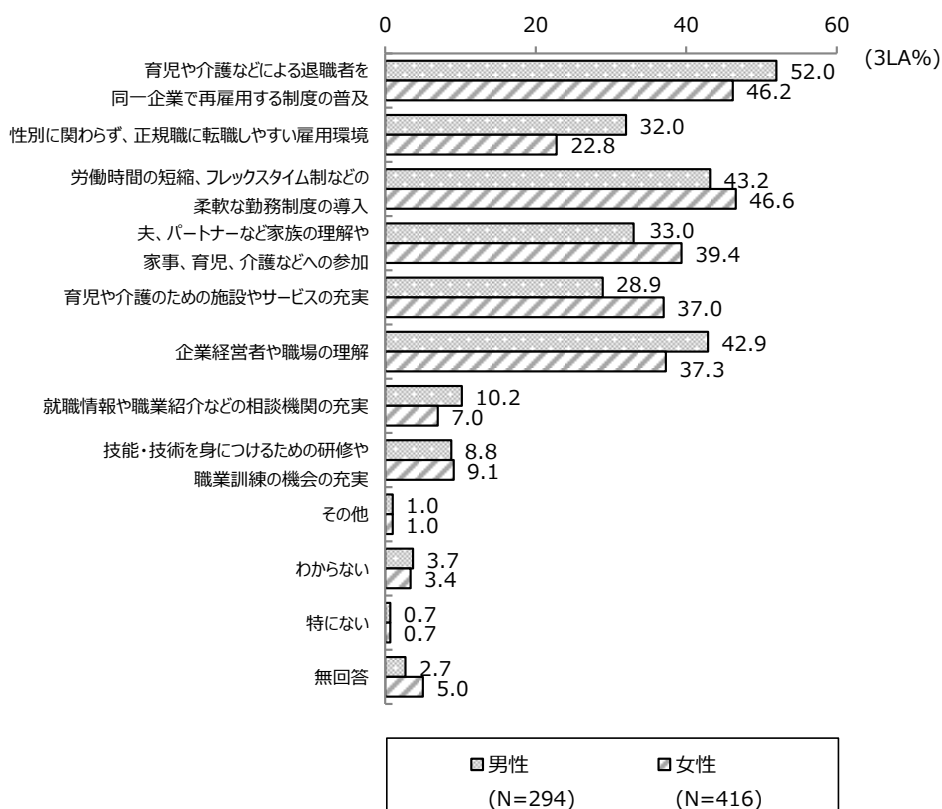
■全体

「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」が 48.6%と最も高く、次いで「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が 45.2%、「企業経営者や職場の理解」が 39.4%となっています。



■性別

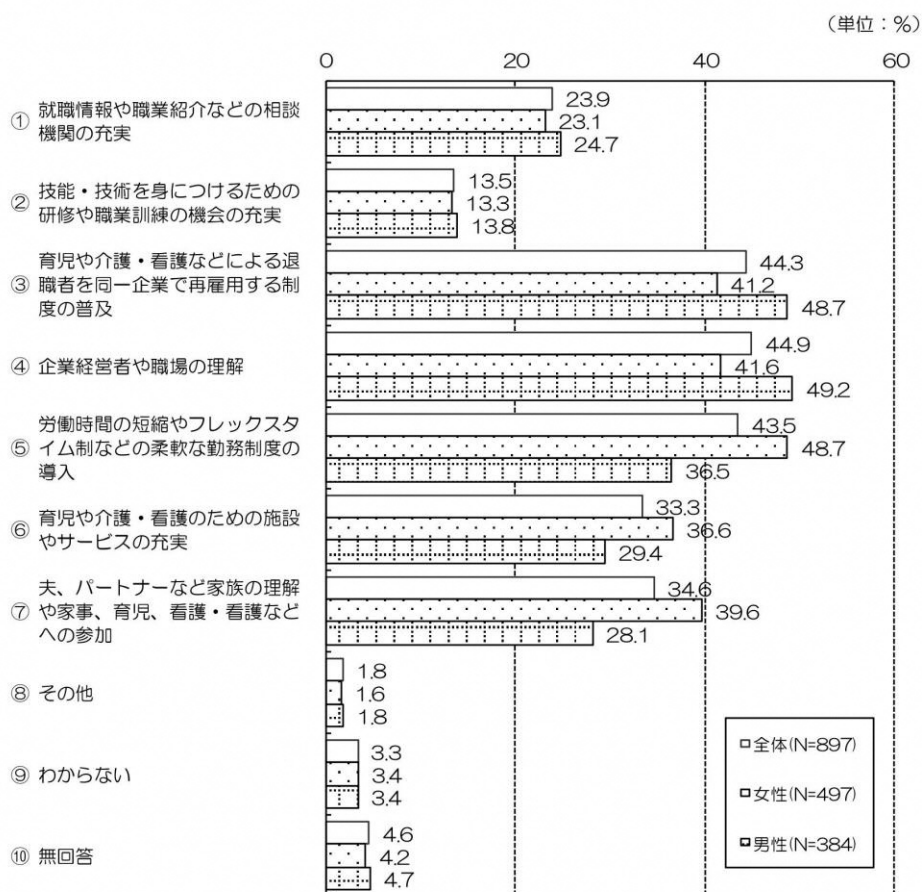
女性の再就職において必要だと思うことについて、男性では「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」が 52.0%、女性では「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が 46.6%と最も高くなっており、制度や働き方の改善等が求められています。



女性が再就職しやすくするために必要なこと〔大阪府の調査結果との比較〕

大阪府の調査において、男性では「企業経営者や職場の理解」が 49.2%と最も高くなっています。女性では「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が 48.7%となっており、女性に関しては本市と同じ傾向がみられます。

【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）〕

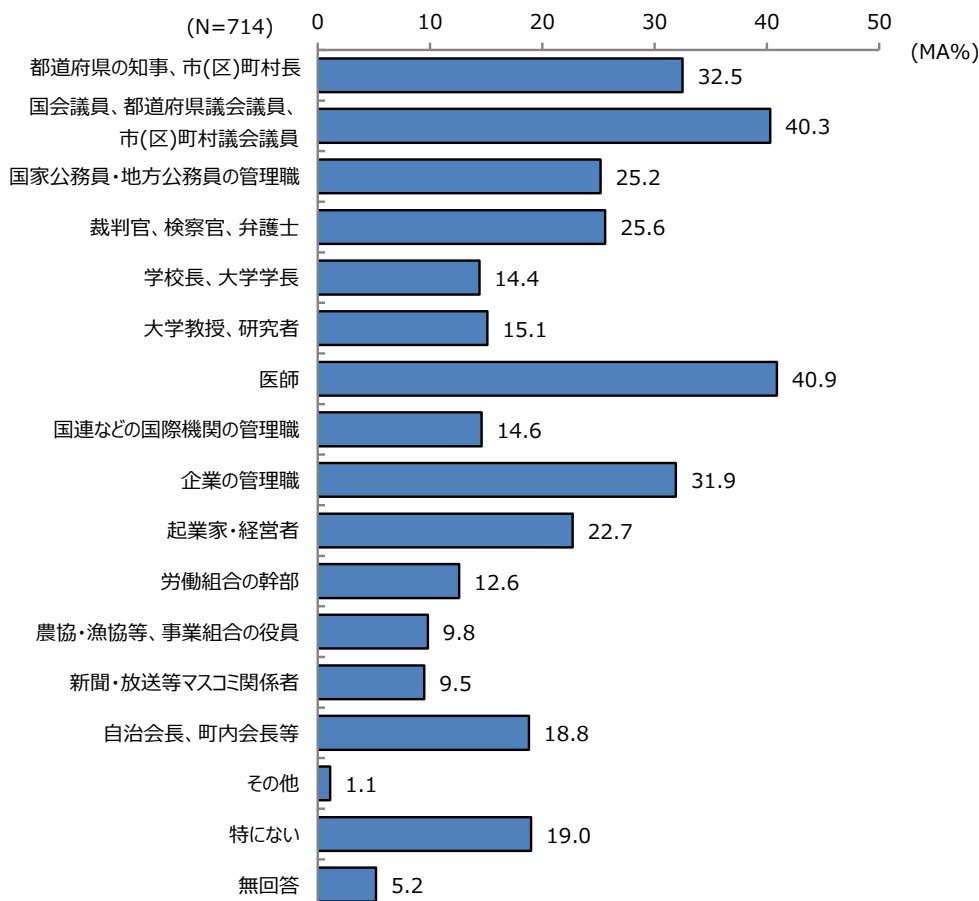


（５）女性が増える方が良いと思う職業や役職について

問 16 次にあげるような職業や役職において、今後女性が増える方が良いと思うのはどれですか。（○はいくつでも）

■全体

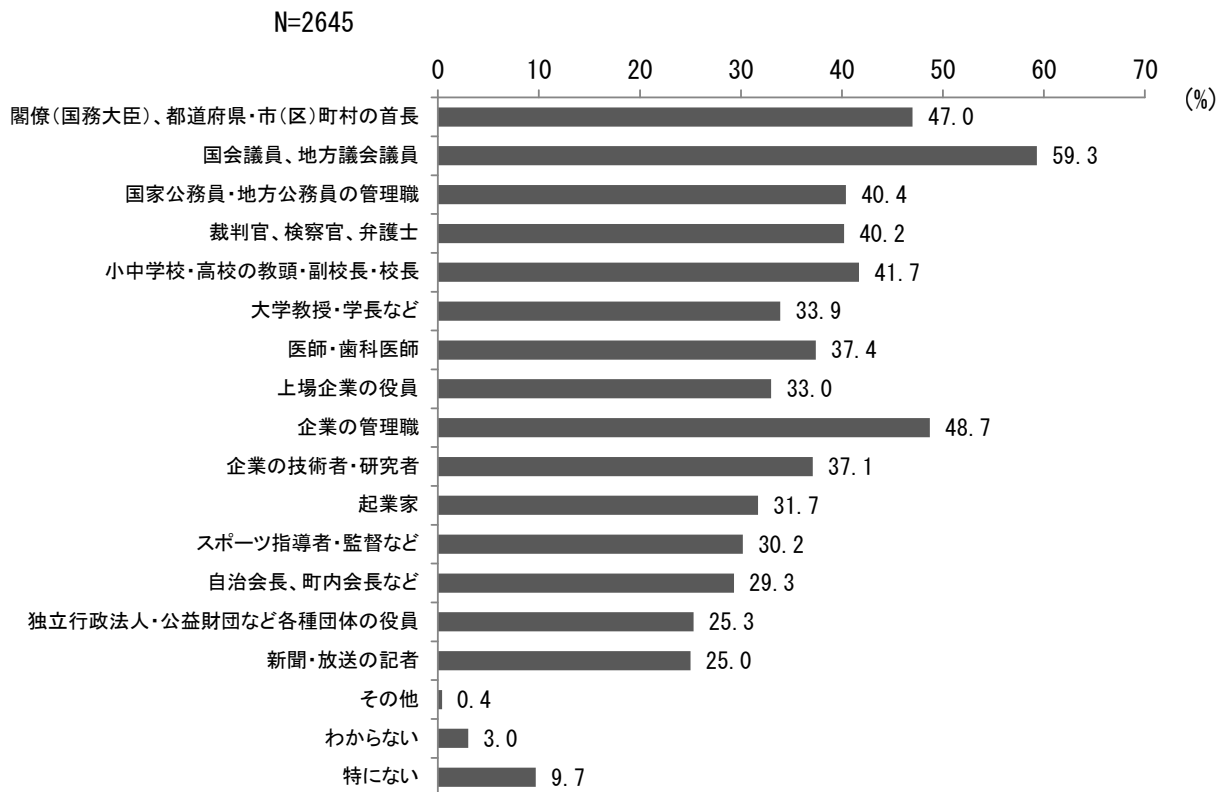
今後女性が増える方が良いと思う職業や役職において、「医師」が 40.9%と最も高く、次いで「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」が 40.3%、「都道府県の知事、市（区）町村長」が 32.5%、「企業の管理職」が 31.9%となっています。



女性が増える方が良いと思う職業や役職について〔内閣府の調査結果との比較〕

内閣府の調査において、女性が増える方が良いと思う職業や役職は「国会議員・地方議会議員」で 59.3%と最も高く、次いで「企業の管理職」が 48.7%となっています。一方、本市では「医師」が最も高く、次いで「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」となっており、国の調査とは異なり岸和田市の市民は女性医師の増加を高く期待していることがうかがえます。

【参考】令和元年度調査〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(全体)〕



(6) 現在の社会について

問 17 あなた自身の経験に照らして、あなたの考えに最も近いものはどれですか。
(それぞれに○は1つ)

■性別

性別でみると、「以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」に対して男性も女性も肯定的な意見が多くなっています。また「以前に比べて、男性の子育てへの参画が進んでいる」に対しても肯定的な意見が多く、特に女性が「そう思う」「どちらかというと思う」の割合が男性よりも多くなっています。

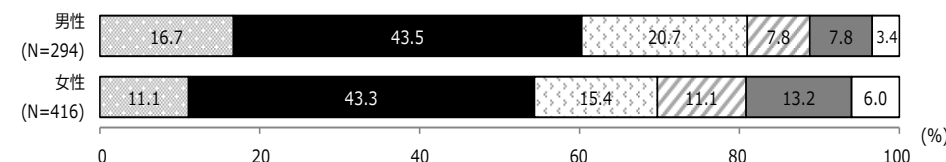
①以前に比べて、社会で

女性が活躍しやすくなっている

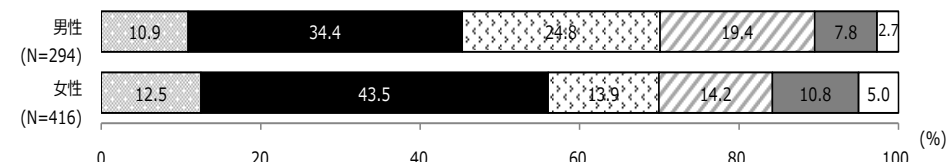


②以前に比べて、

男女とも働き続けやすくなっている

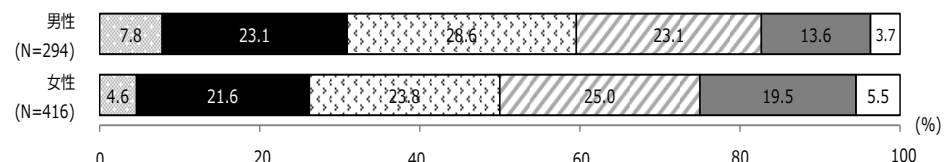


③以前に比べて、男性の子育てへの参画が進んでいる



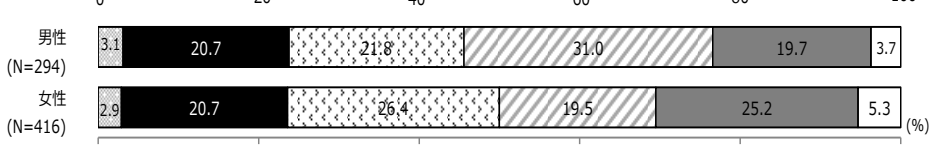
④以前に比べて、

男性の介護への参画が進んでいる



⑤以前に比べて、

地域活動が活発化している



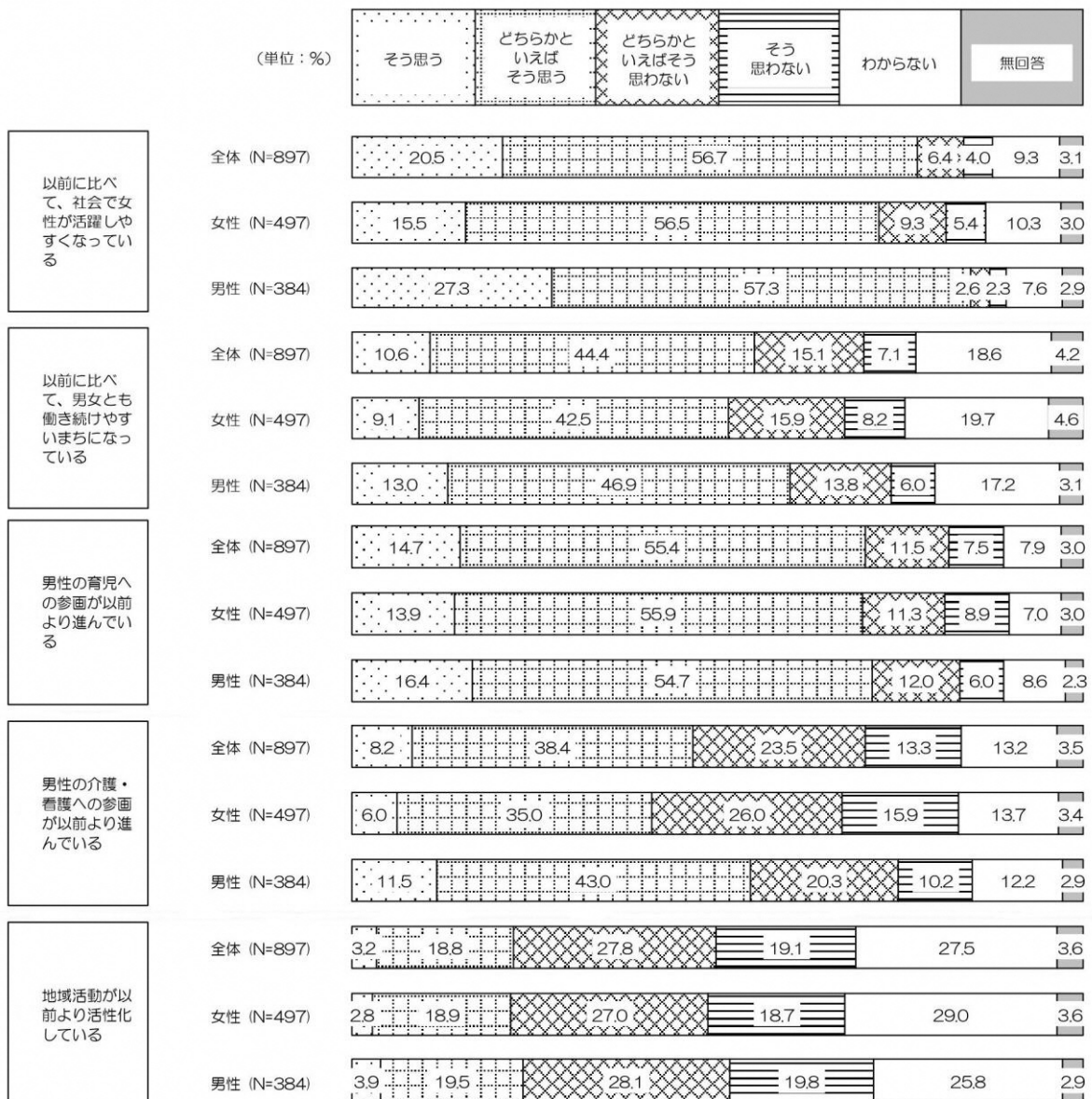
□そう思う ■どちらかというと思う □どちらかというと思わない □そう思わない ■わからない □無回答

社会・職場・地域・家庭における男女共同参画の進展について【大阪府の調査結果との比較】

大阪府の調査結果と同様に、「以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」に対して「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人の割合が男女ともに高い割合になっています。

また「以前と比べて、男性の子育てへの参画が進んでいる」「以前に比べて、男性の介護への参画が進んでいる」に対して「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人の割合は大阪府の調査の方が高い割合であることが分かります。

【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕

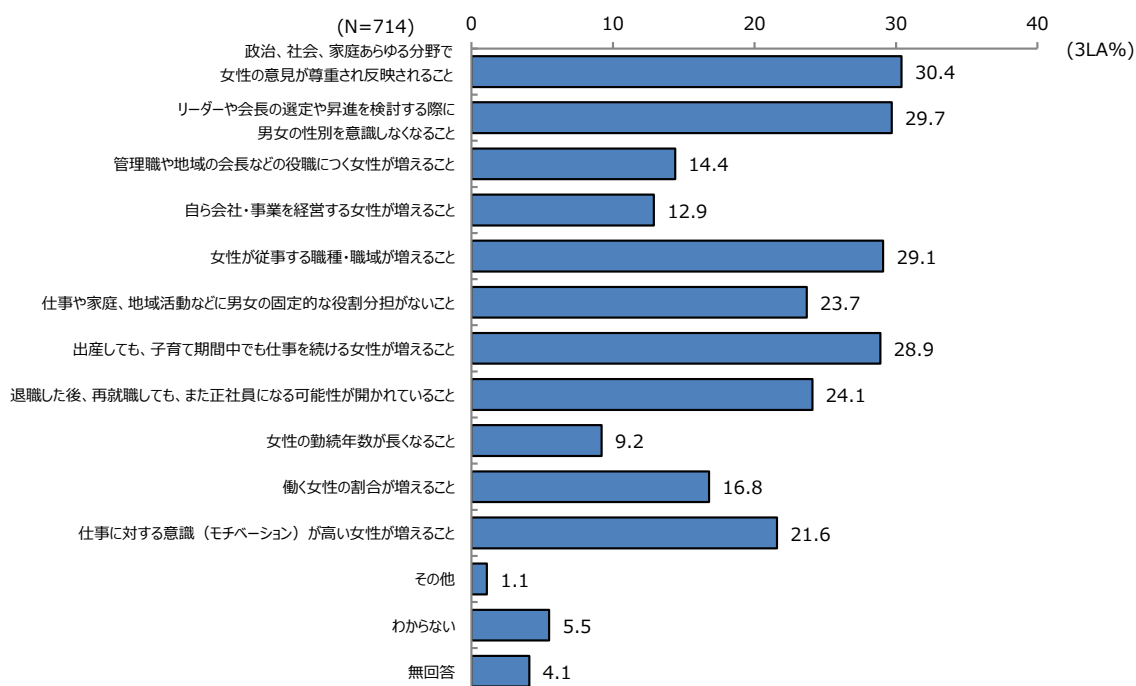


(7) 女性の活躍が推進されている状態について

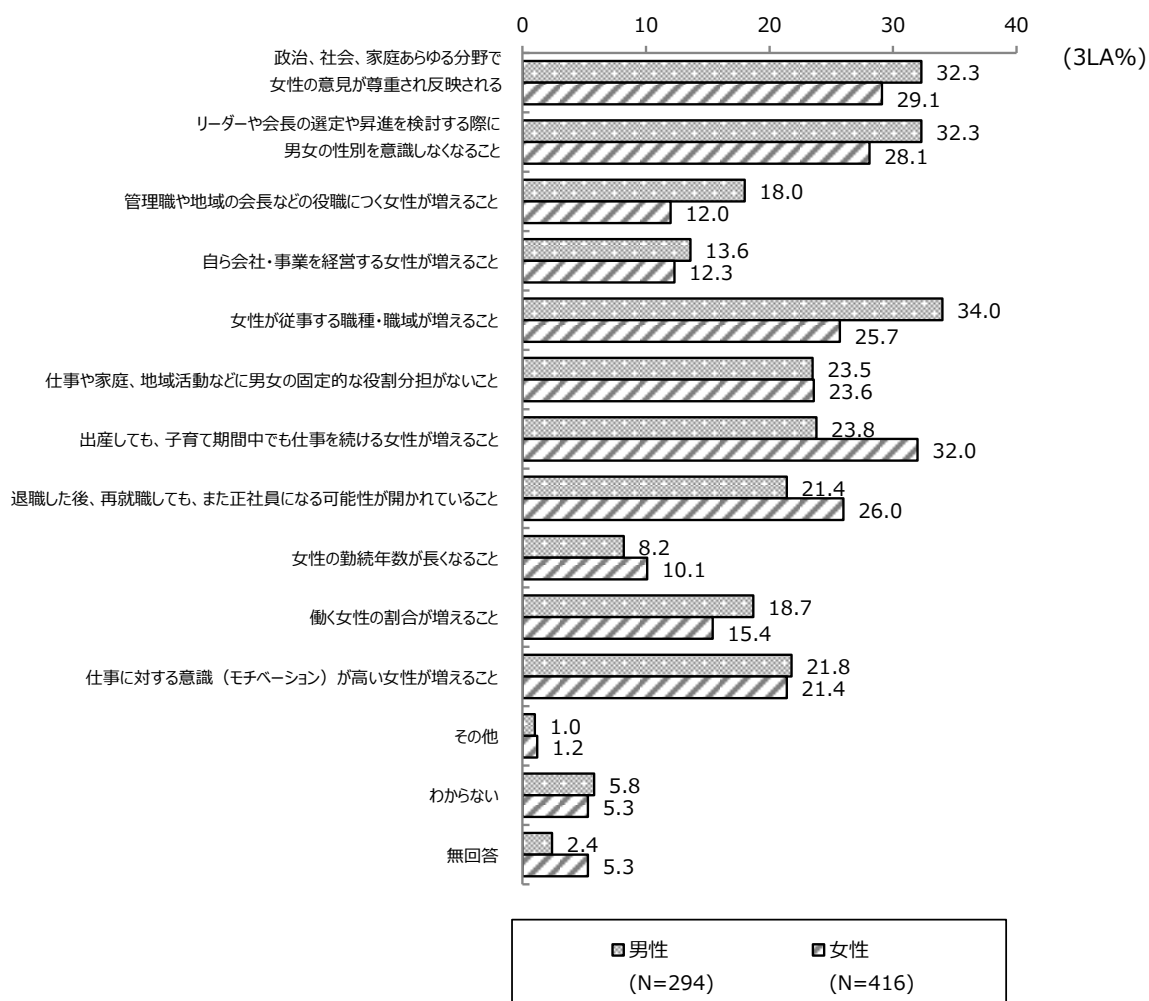
問 18 あなたは、「女性の活躍が推進されている」とは、どのような状態だと思いますか。
(○は3つまで)

■全体

「女性の活躍が推進されている」と思う状態において、「政治、社会、家庭あらゆる分野で女性の意見が尊重され反映されること」が 30.4%と最も高く、次いで「リーダーや会長の選定や昇進を検討する際に男女の性別を意識しなくなること」が 29.7%、「女性が従事する職種・職域が増えること」が 29.1%、「出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること」が 28.9%となっています。



■性別



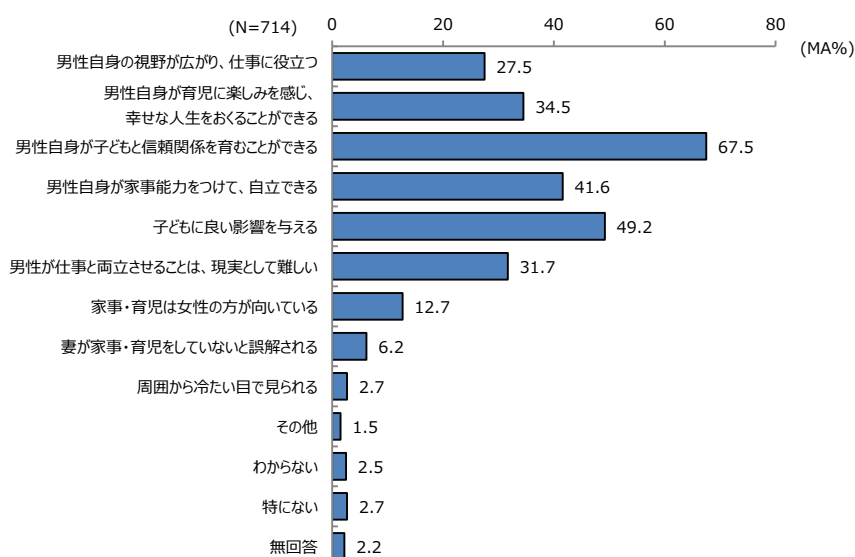
4 男性の家事・育児などへの参加について

(1) 男性が家事・育児を行うイメージについて

問 19 男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。
(○はいくつでも)

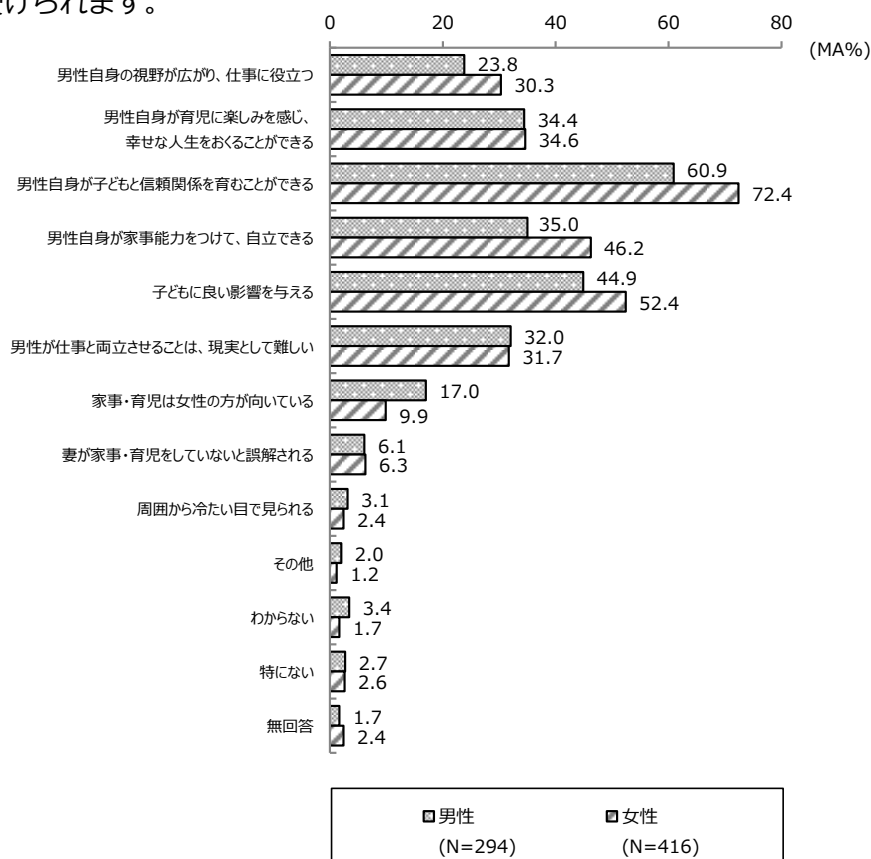
■全体

男性が家事・育児を行うことについては、「男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる」が 67.5%と最も高く、次いで「子どもに良い影響を与える」が 49.2%となっています。



■性別

性別でみても、「男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる」と答えた人の割合が男女ともに最も高くなっています。一方、「男性が仕事と両立させることは、現実として難しい」の割合が男女ともに約 3 割見受けられます。



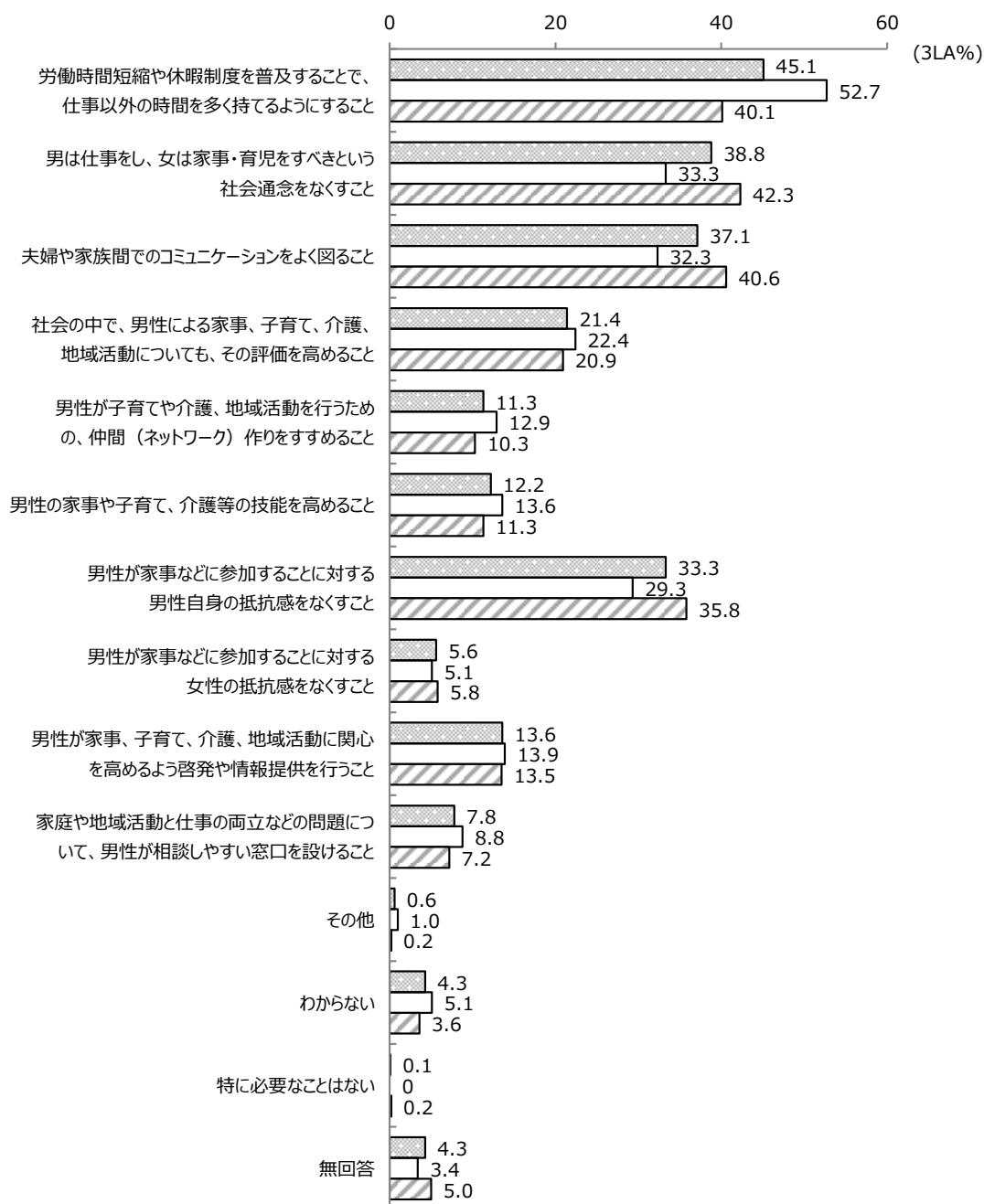
(2) 今後、男性が家事や子育て等に参加していくために必要なことについて

問 20 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

■全体・性別

今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくために必要だと思うことについて、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」が45.1%と最も高くなっています。

男性は「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」が最も高いのに対し、女性は「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきという社会通念をなくすこと」の割合が最も高くなっています。



□全体(N=714) □男性(N=294) □女性(N=416)

今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくために必要だと思うことについて

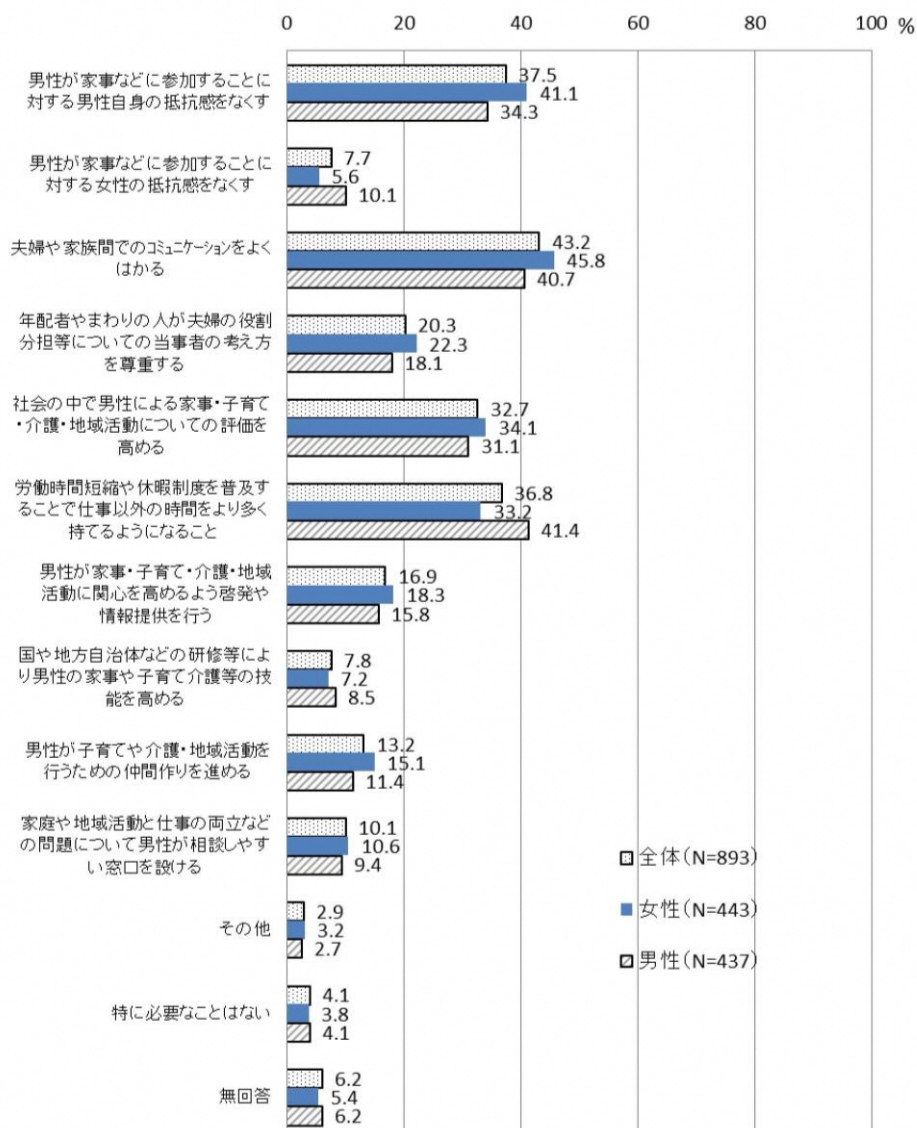
〔前回調査・大阪府・内閣府の調査結果との比較〕

前回調査では、全体で最も割合の高かった意見は「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」だったのに対して、今回調査では「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」が 45.1%と最も高く、働き方改革など勤務体制・環境の改善を求める人が多くなっていることが分かります。これは性別の結果でも同様となっています。

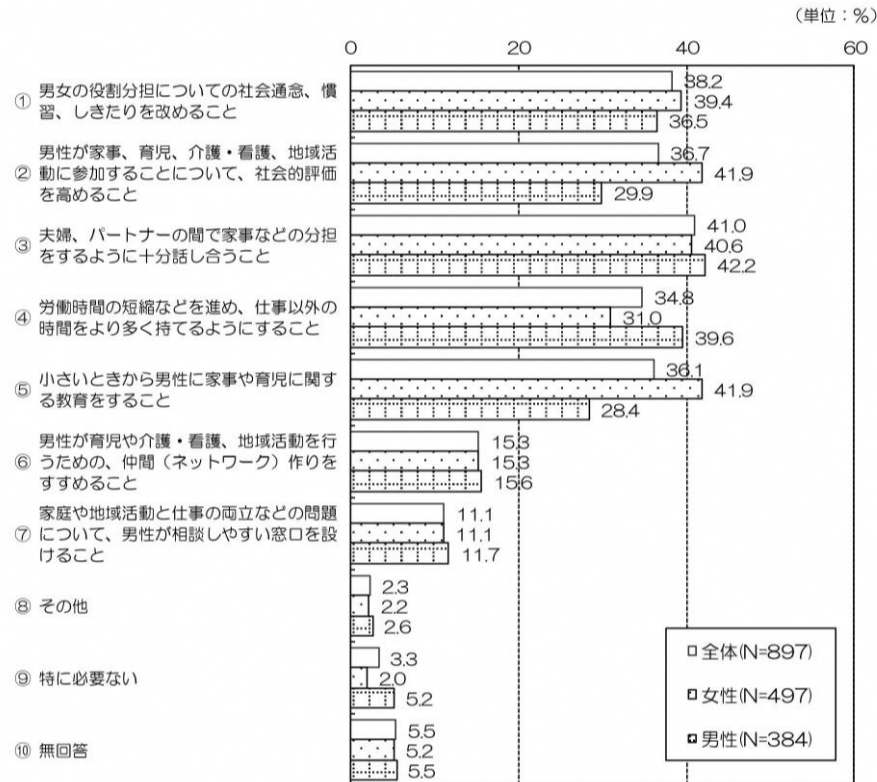
大阪府の調査では、男性は「夫婦・パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が 42.2%と最も高く、女性では「男性が家事、育児、介護・看護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること」「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」がともに 41.9%と最も高くなっています。

内閣府の調査では、男性も女性も「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」と答えた人の割合がそれぞれ最も高くなっており、大阪府にしても内閣府にしても、本市の調査とは違う結果がでていることが分かります。

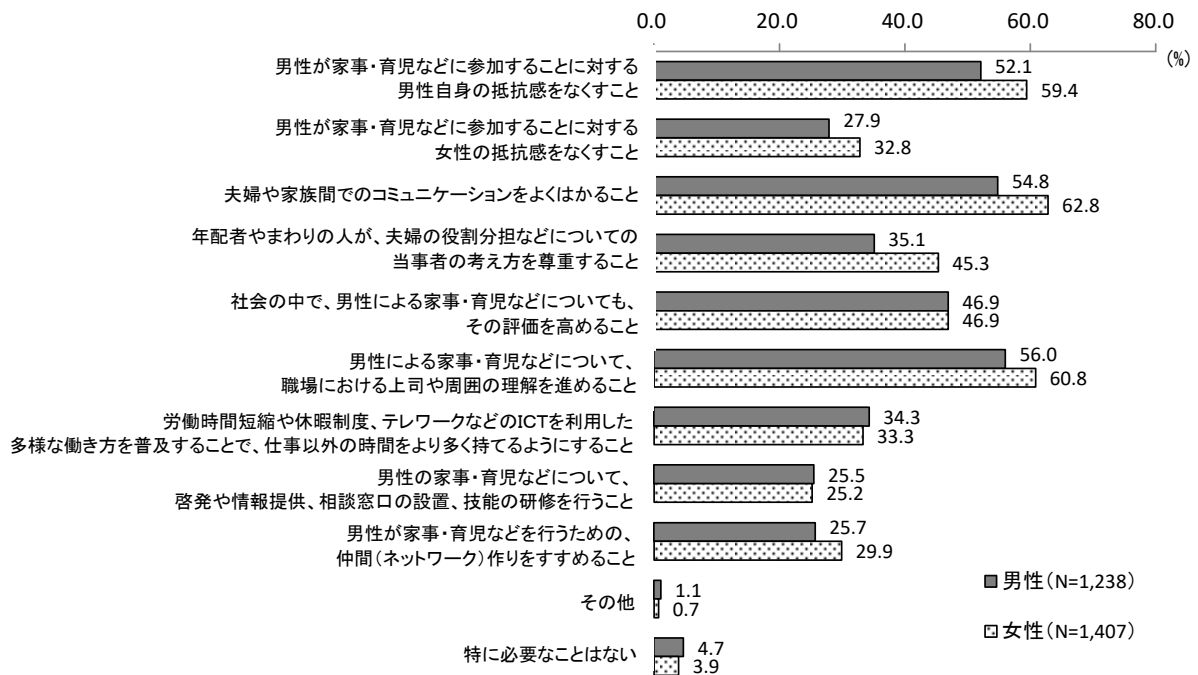
【参考】平成 26 年度調査〔岸和田市（全体・性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕



【参考】令和元年度調査〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（性別）〕



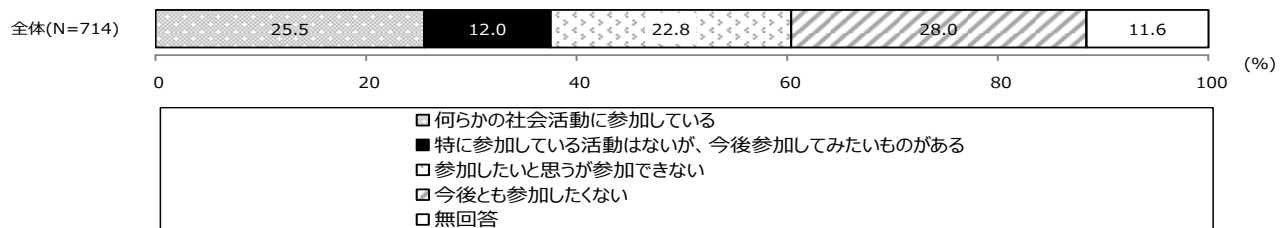
5 社会参加について

(1) 地域社会での活動状況

問 21 現在、あなたは地域で社会活動に参加されていますか。(〇は1つ)

■全体

地域での社会活動に関しては、「今後とも参加したくない」が28.0%と最も高く、次いで「何らかの社会活動に参加している」が25.5%となっています。



現在の地域での社会活動の参加について【大阪府の調査結果との比較】

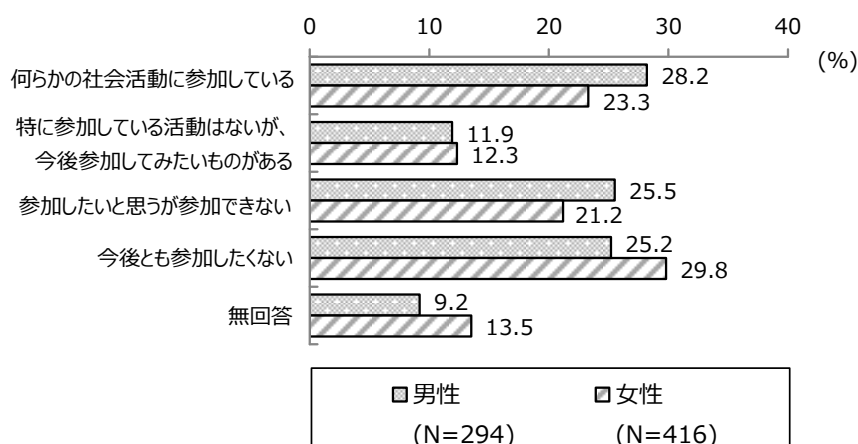
「何らかの活動に参加している」の割合が大阪府の調査の方が本市より1.3ポイント高くなっています。なお、どの項目においてもほとんど同様の結果となっています。

【参考】令和元年度調査【大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体）」】



■性別

男性では、「何らかの社会活動に参加している」が28.2%と最も高く、女性では「今後とも参加したくない」が29.8%と最も高くなっています。



【問 21 で「１＊」「２＊」に○をつけた方におたずねします。】

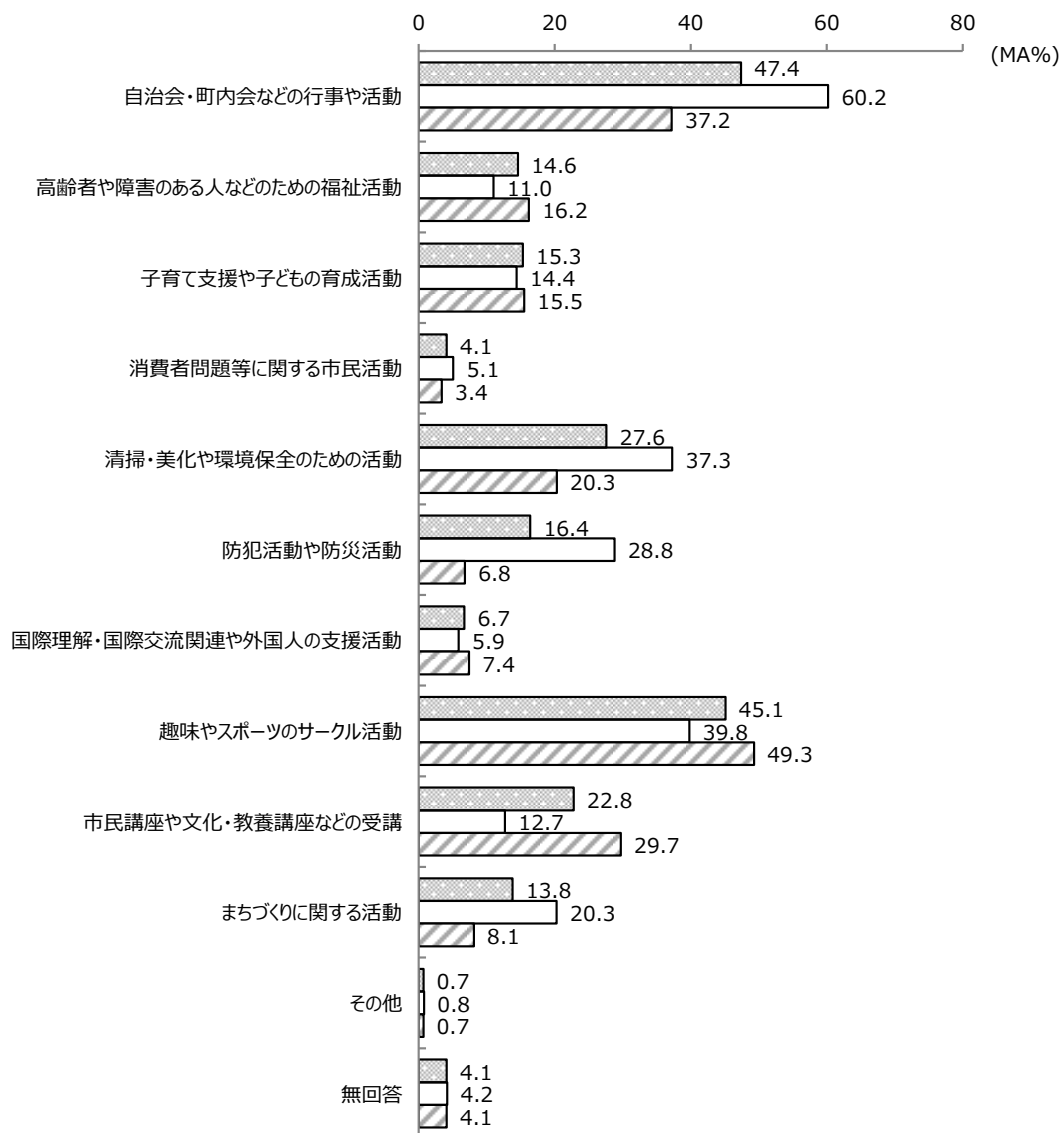
問 21－1 現在、参加しているしていないに関わらず、今後参加してみたいと思う社会活動は何ですか。（○はいくつでも）

＊「１」何らかの社会活動に参加している 「２」特に参加している活動はないが、今後参加してみたいものがある

■全体・性別

「自治会・町内会などの行事や活動」が 47.4%と最も高く、次いで「趣味やスポーツのサークル活動」が 45.1%、「清掃・美化や環境保全のための活動」が 27.6%となっています。

男性では、「自治会・町内会などの行事や活動」が 60.2%と最も高く、女性では「趣味やスポーツのサークル活動」が 49.3%と最も高くなっています。

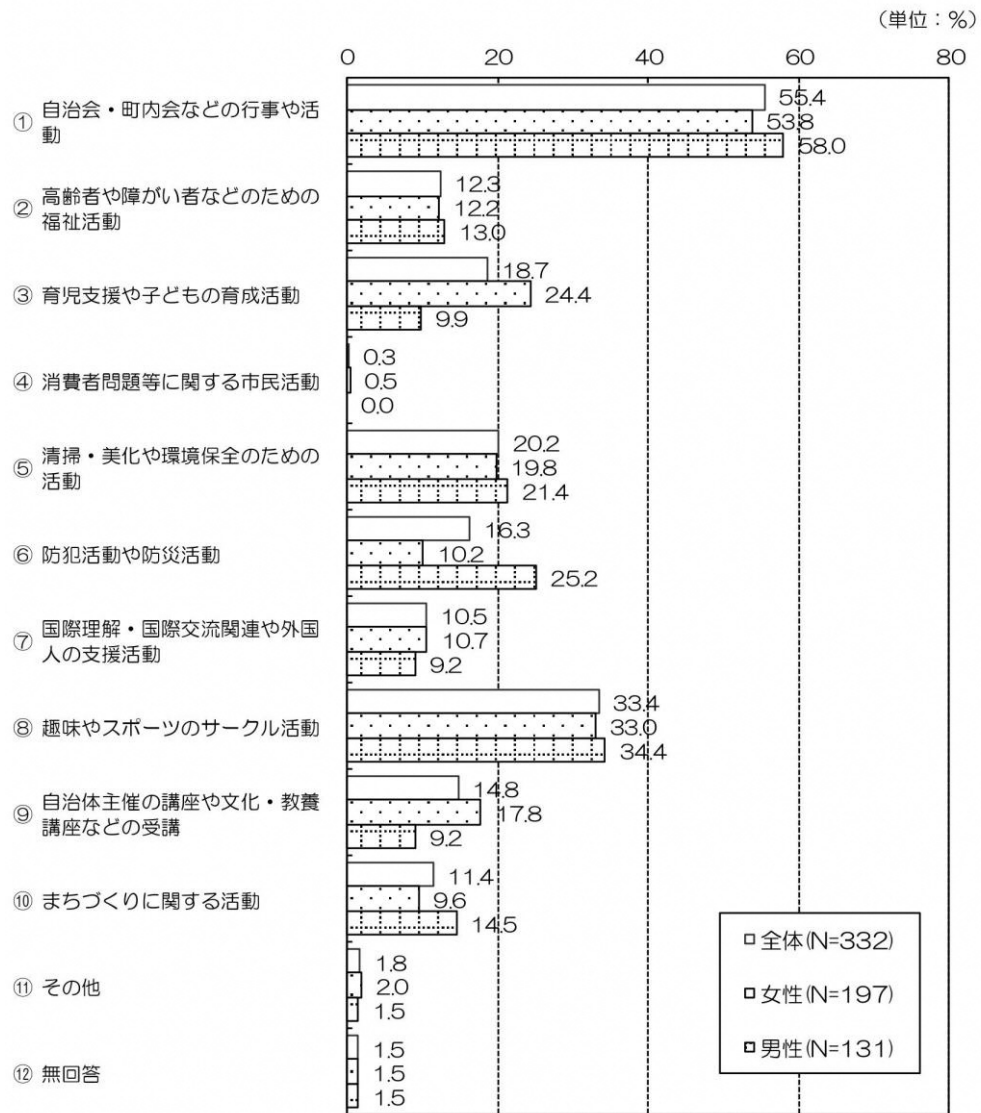


□全体(N=268) □男性(N=118) □女性(N=148)

今後参加してみたいと思う社会活動について〔大阪府の調査結果との比較〕

大阪府の調査では、「今後参加してみたいと思う社会活動」において、男女とも「自治会・町内会などの行事や活動」が最も高くなっており、本市の女性の回答とは差異がみられます。

【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕



【問 21 で「3*」「4*」に○をつけた方におたずねします。】

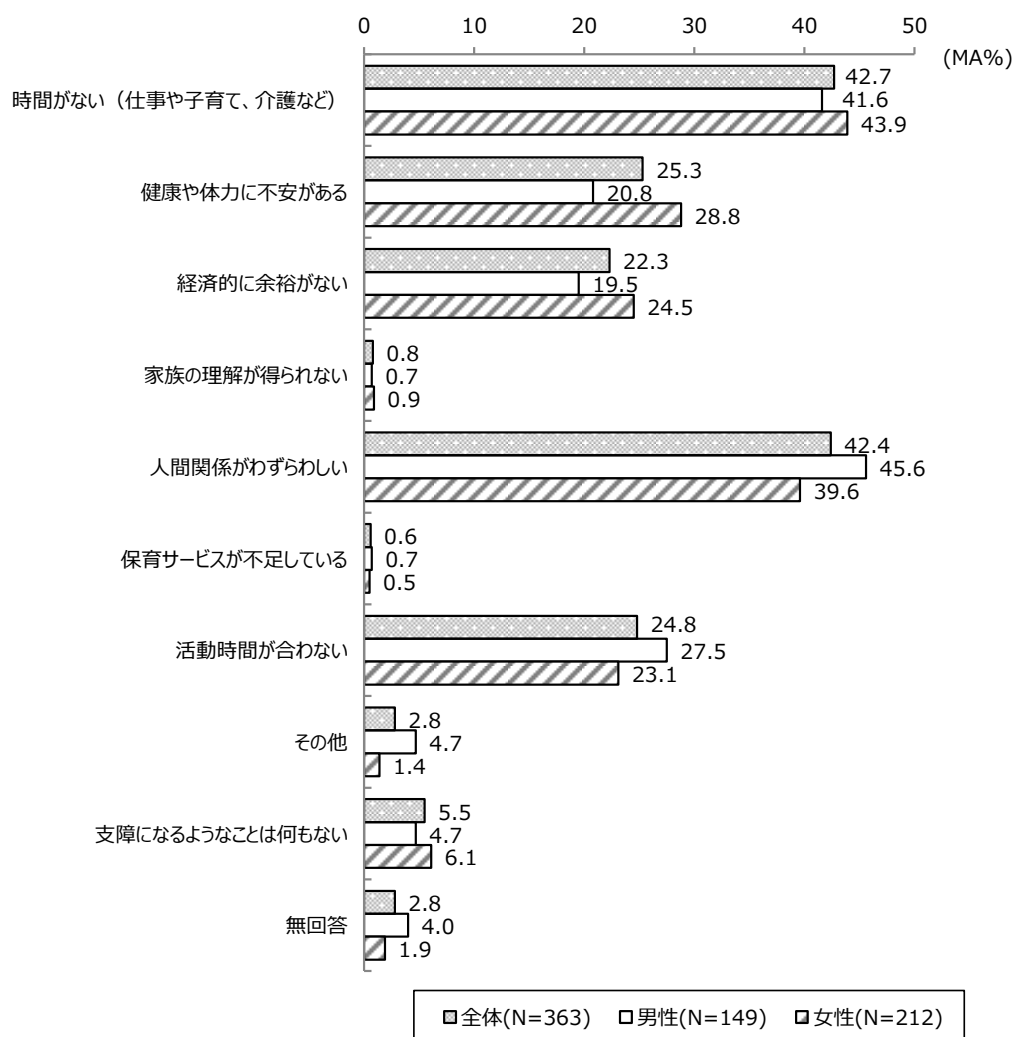
問 21-2 社会活動に参加できない理由、参加したくない理由は何ですか。(○はいくつでも)

*「3」参加したいと思うが参加できない 「4」今後とも参加したくない

■全体・性別

全体では、「時間がない（仕事や子育て、介護など）」が 42.7%と最も高く、次いで「人間関係がわずらわしい」が 42.4%、「健康や体力に不安がある」が 25.3%となっています。

男性では、「人間関係がわずらわしい」45.6%と最も高く、女性では「時間がない（仕事や子育て、介護など）」が 43.9%と最も高くなっています。

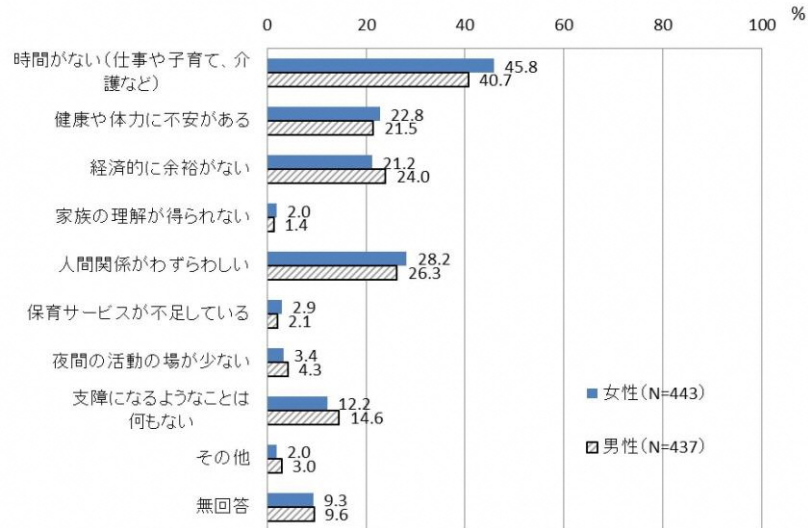


社会活動に参加できない理由、参加したくない理由について〔前回調査・大阪府の調査結果との比較〕

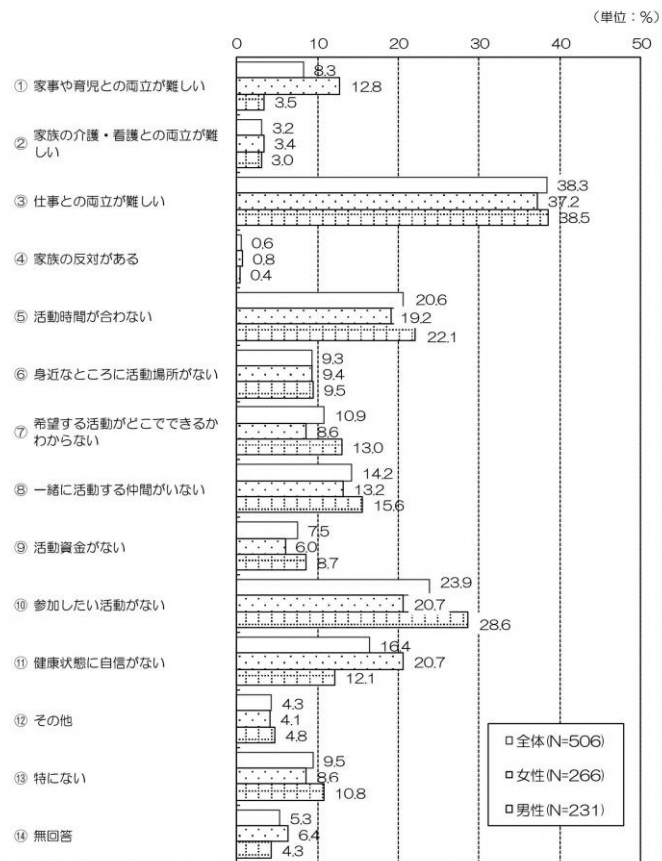
前回調査においても、男女とも「時間がない」と答えた人の割合が最も高くなっています。

大阪府の調査では、男女とも「仕事との両立が難しい」の割合が最も高くなっています。

【参考】平成 26 年度調査〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕



6 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）について

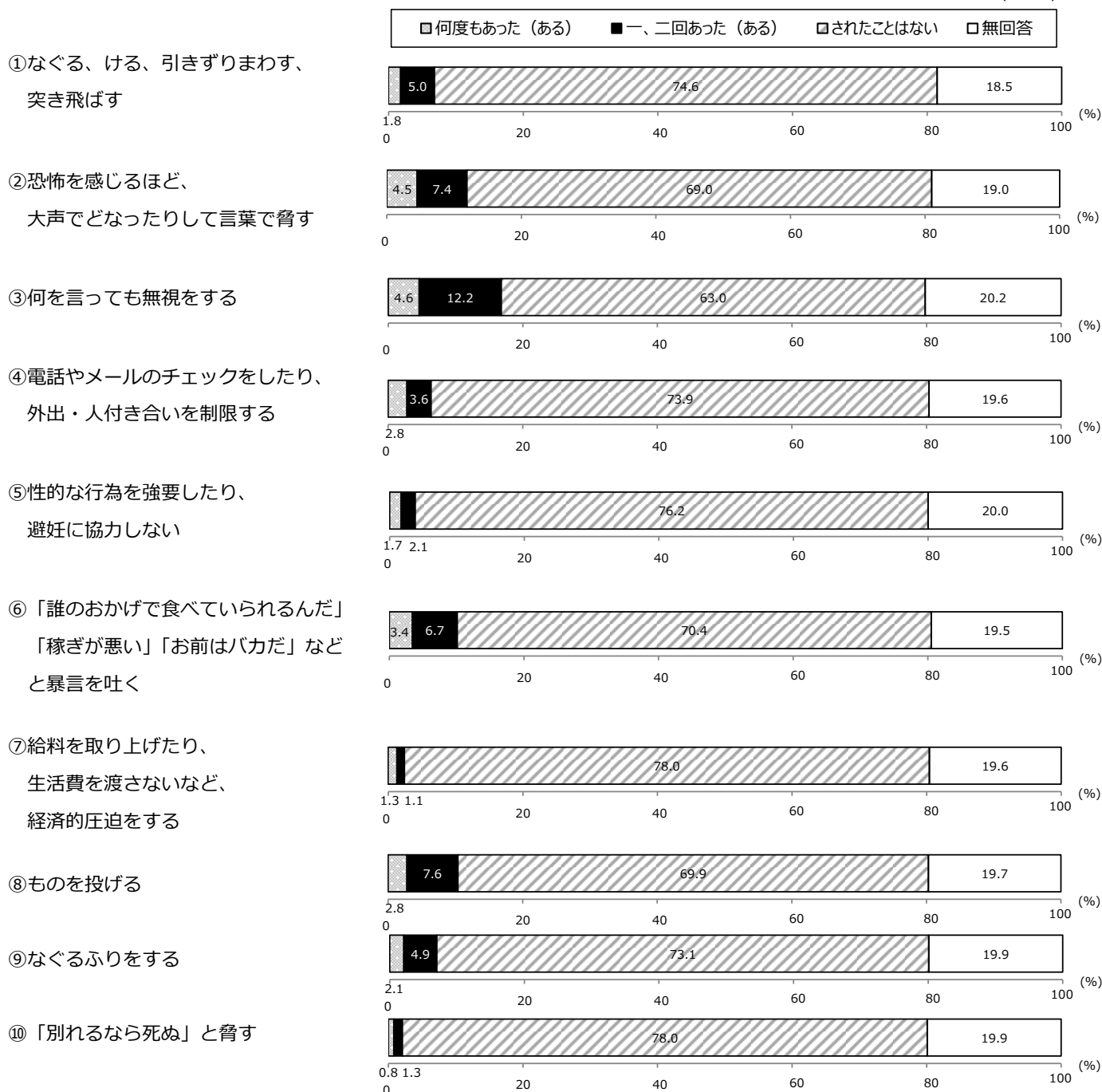
問 22 あなたは配偶者・パートナーや交際相手に、次のような行為をされたり、したことがありますか。（「されたことがある」「したことがある」の中で○は1つつ）

A されたことがある

■全体

「されたことがある」において、『ある』（「何度も」＋「一、二回」）の割合は「何を言っても無視をする」が16.8%と最も高く、次いで「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す」が11.9%、「ものを投げる」が10.4%となっています。

全体(N=714)

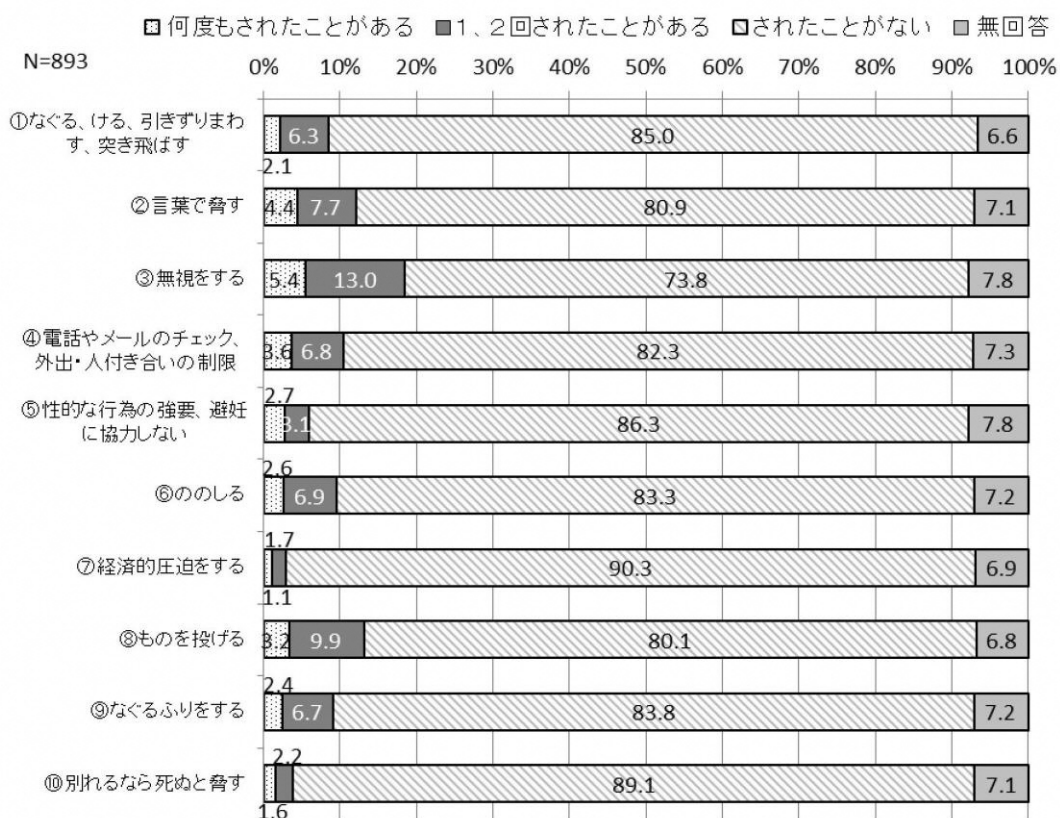


DV（ドメスティック・バイオレンス）について〔前回調査との比較〕

前回調査では「何度もされたことがある」「1、2回されたことがある」の割合が「無視をする」で最も高く、次いで「ものを投げる」、「言葉で脅す」となっています。

上位3項目およびその他の項目に関しても、前回調査より今回の調査の方がされたことのある経験の人の割合が少なくなっていることが伺えます。

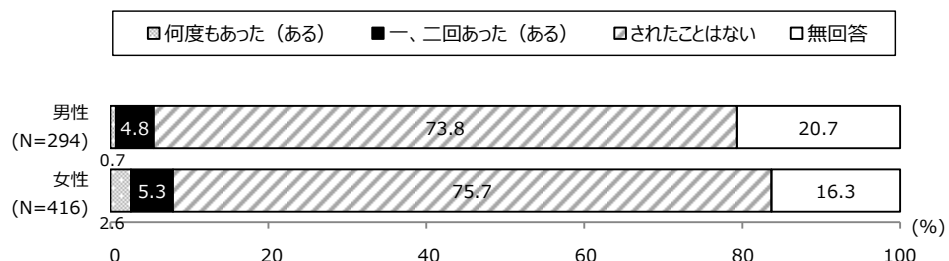
【参考】平成26年度調査〔岸和田市（全体）〕



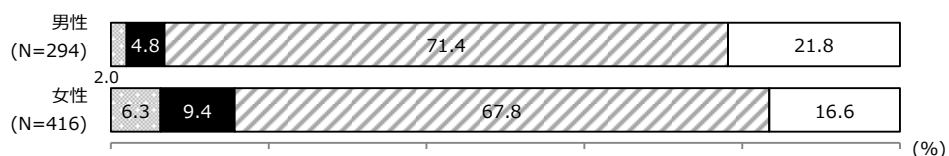
A されたことがある

■性別

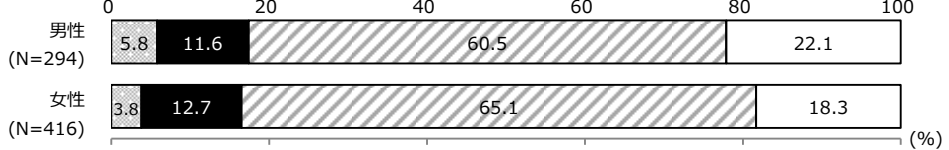
①なぐる、ける、引きずりまわす、
突き飛ばす



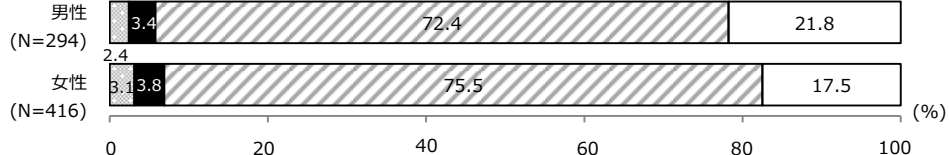
②恐怖を感じるほど、
大声でどなったりして言葉で脅す



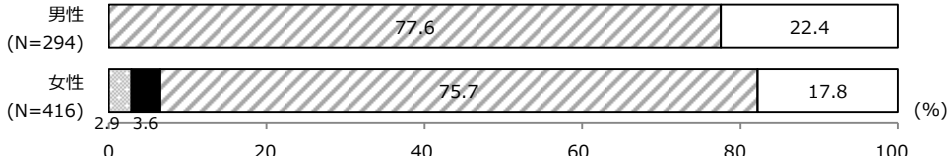
③何を言っても無視をする



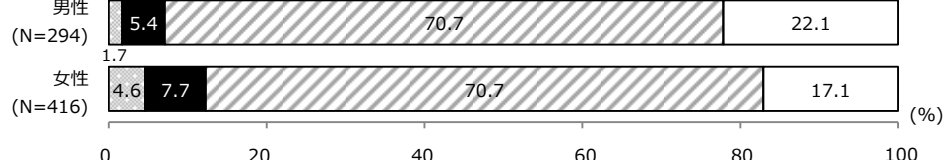
④電話やメールのチェックをしたり、
外出・人付き合いを制限する



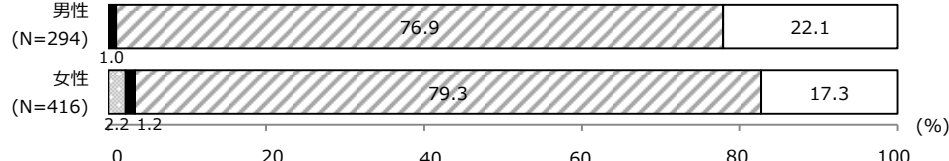
⑤性的な行為を強要したり、
避妊に協力しない



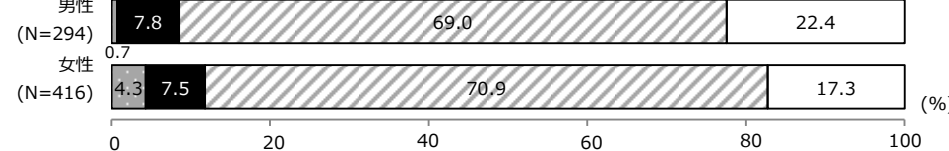
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」
「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」など
と暴言を吐く



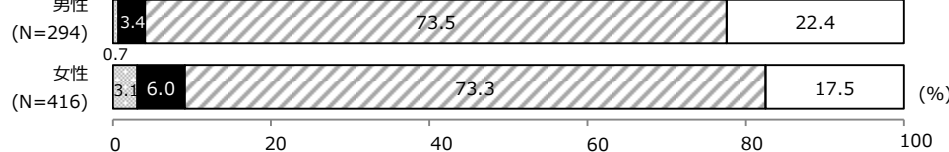
⑦給料を取り上げたり、
生活費を渡さないなど、
経済的圧迫をする



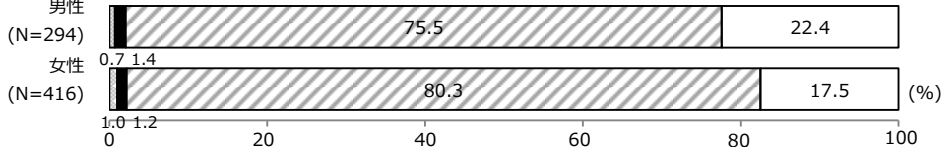
⑧ものを投げる



⑨なぐるふりをする



⑩「別れるなら死ぬ」と脅す

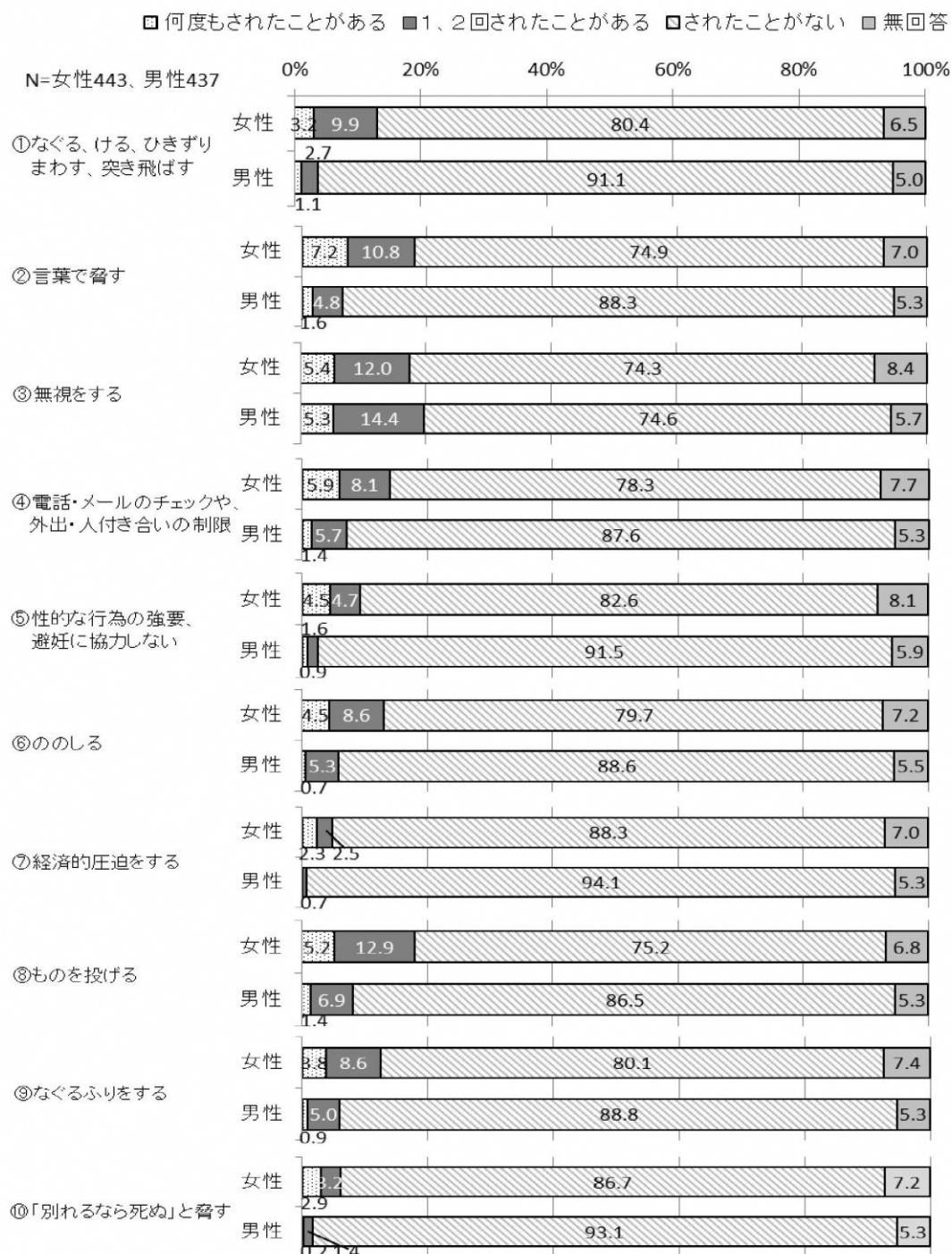


DV（ドメスティック・バイオレンス）について〔前回調査・大阪府の調査との比較〕

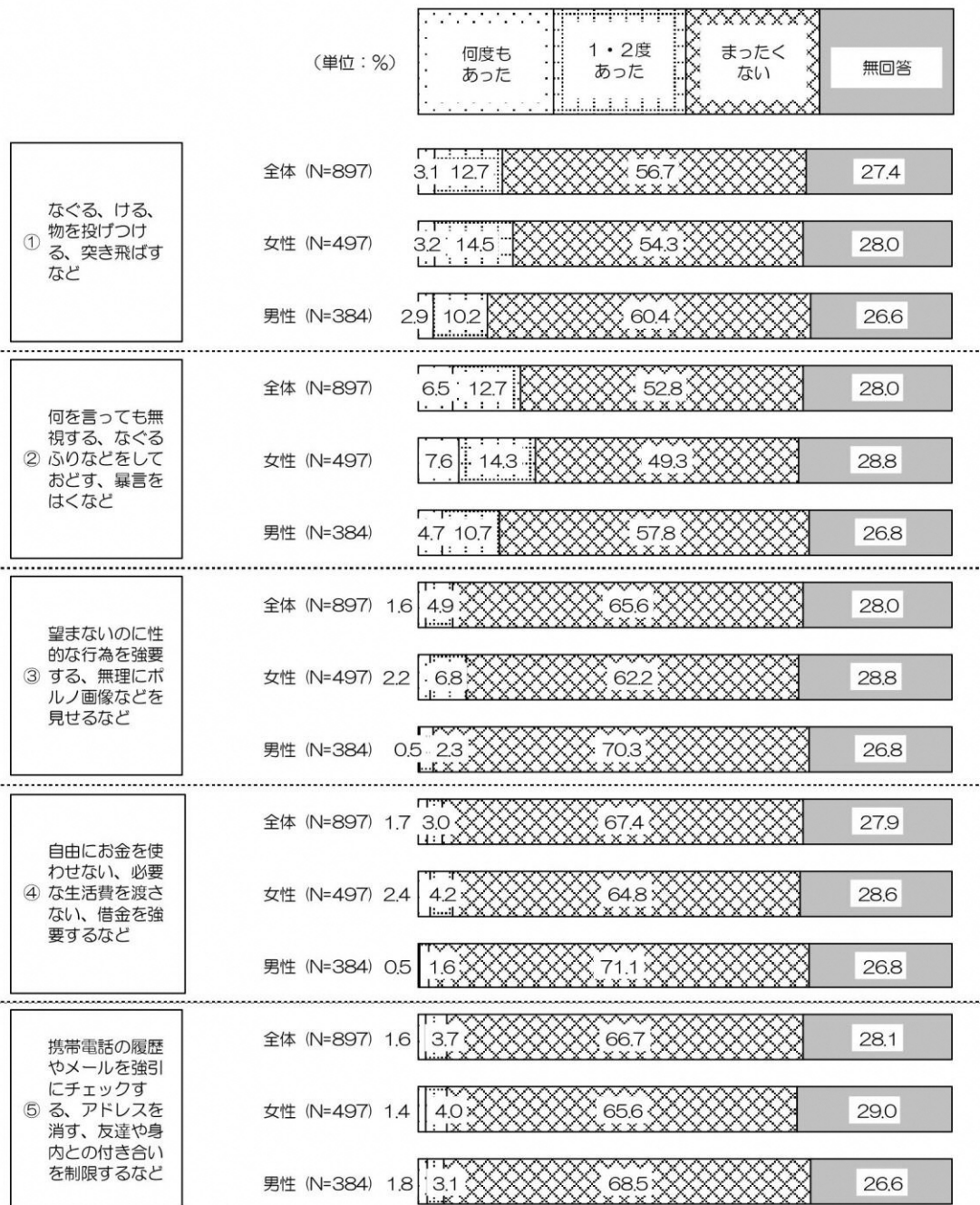
前回調査では「何度もされたことがある」「1、2回されたことがある」の割合が「無視をする」で最も高くなっています。また、女性よりも男性のほうがされた割合が高くなっており、今回の調査でも同様の結果が出ています。なお、どの項目においても男性より女性の方がされたことのある割合が高いことが前回の調査同様に伺えます。

大阪府の調査では項目数の違いがありますが、「何を言っても無視する、なぐるふりなどをしておどす、暴言をはくなど」が男女ともに最も高くなっており、本市の調査と同じ傾向が見られます。

【参考】平成 26 年度調査〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕

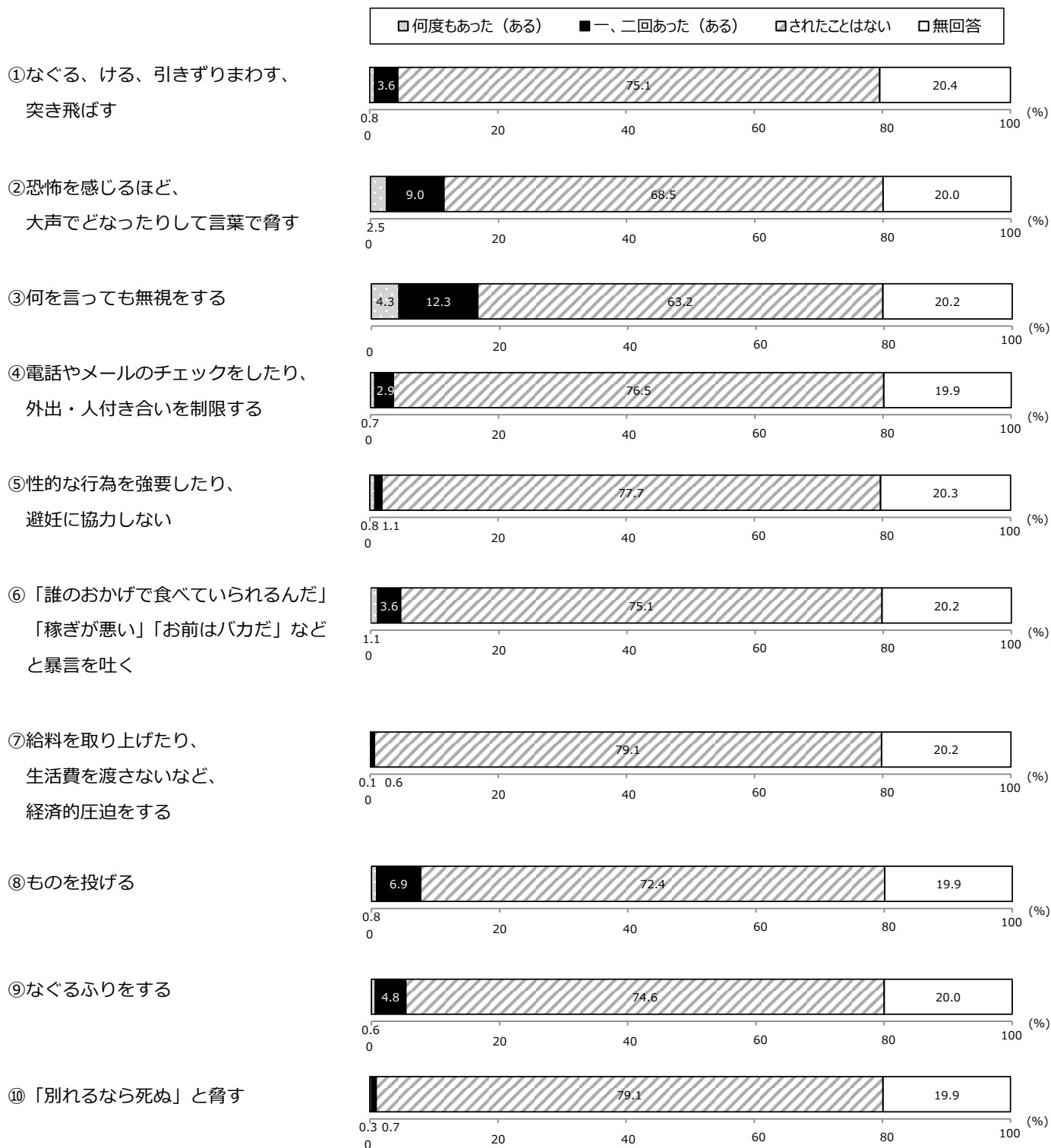


B したことがある

■全体

「したことがある」において、『ある』（「何度も」＋「一、二回」）の割合は「何を言っても無視をする」が16.6%と最も高く、「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す」が11.5%、「ものを投げる」が7.7%となっており、「されたことがある」の上位3項目と同様な結果となっています。

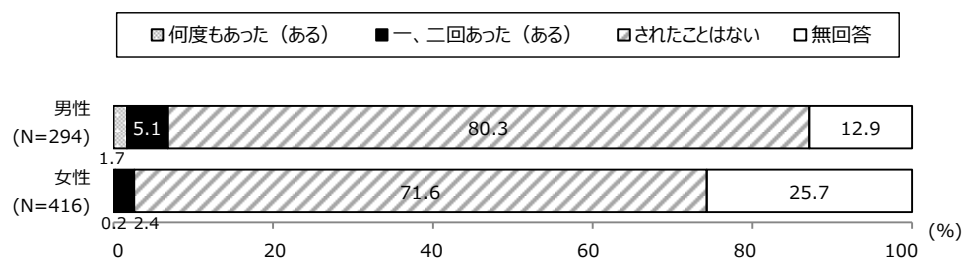
全体(N=714)



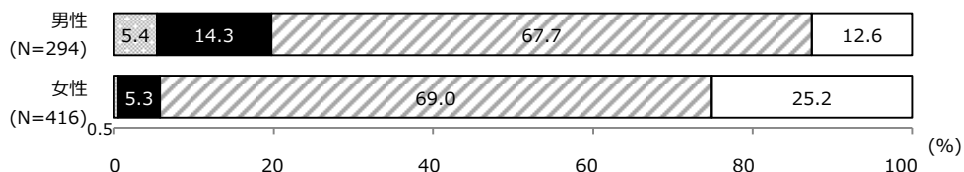
B したことがある

■性別

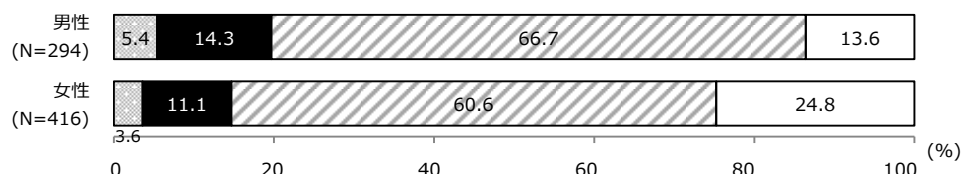
①なぐる、ける、引きずりまわす、
突き飛ばす



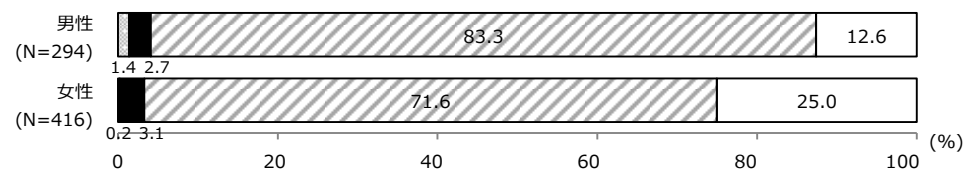
②恐怖を感じるほど、
大声でどなったりして言葉で脅す



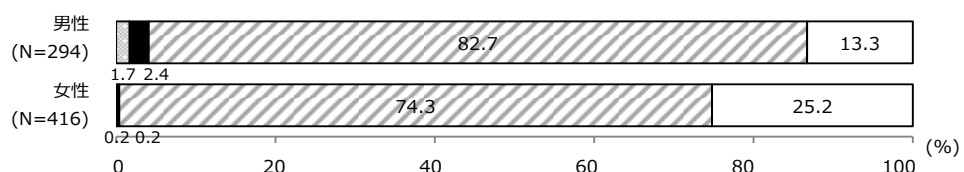
③何を言っても無視をする



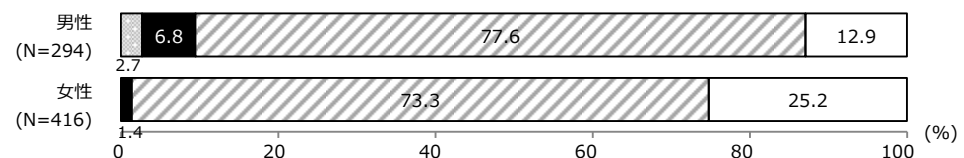
④電話やメールのチェックをしたり、
外出・人付き合いを制限する



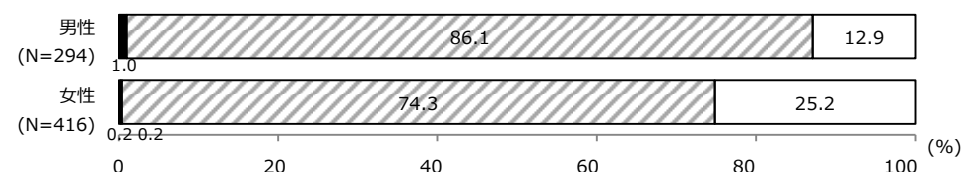
⑤性的な行為を強要したり、
避妊に協力しない



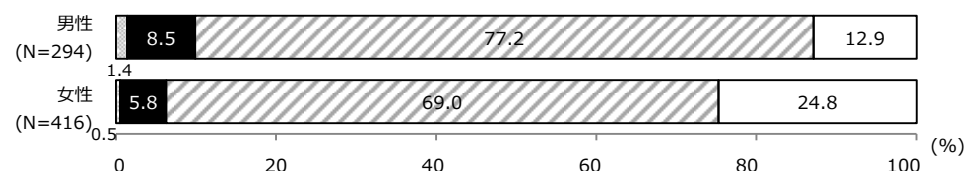
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」
「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」など
と暴言を吐く



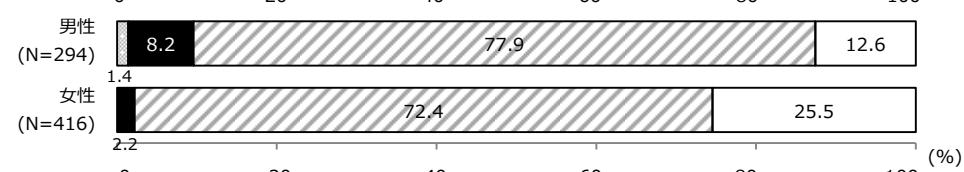
⑦給料を取り上げたり、
生活費を渡さないなど、
経済的圧迫をする



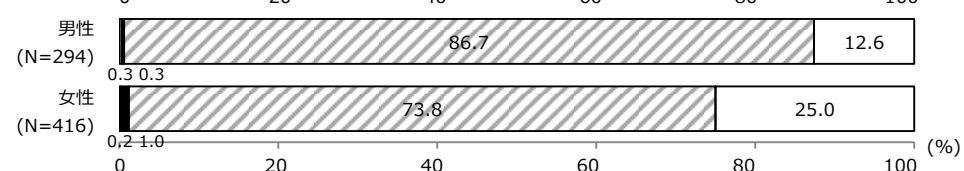
⑧ものを投げる



⑨なぐるふりをする



⑩「別れるなら死ぬ」と脅す



(2) 相談先について

【問 22 の「されたことがある」の欄で「1*」または「2*」に○をつけた方におたずねします。】

問 23 どこ(誰)に相談しましたか。(○はいくつでも)

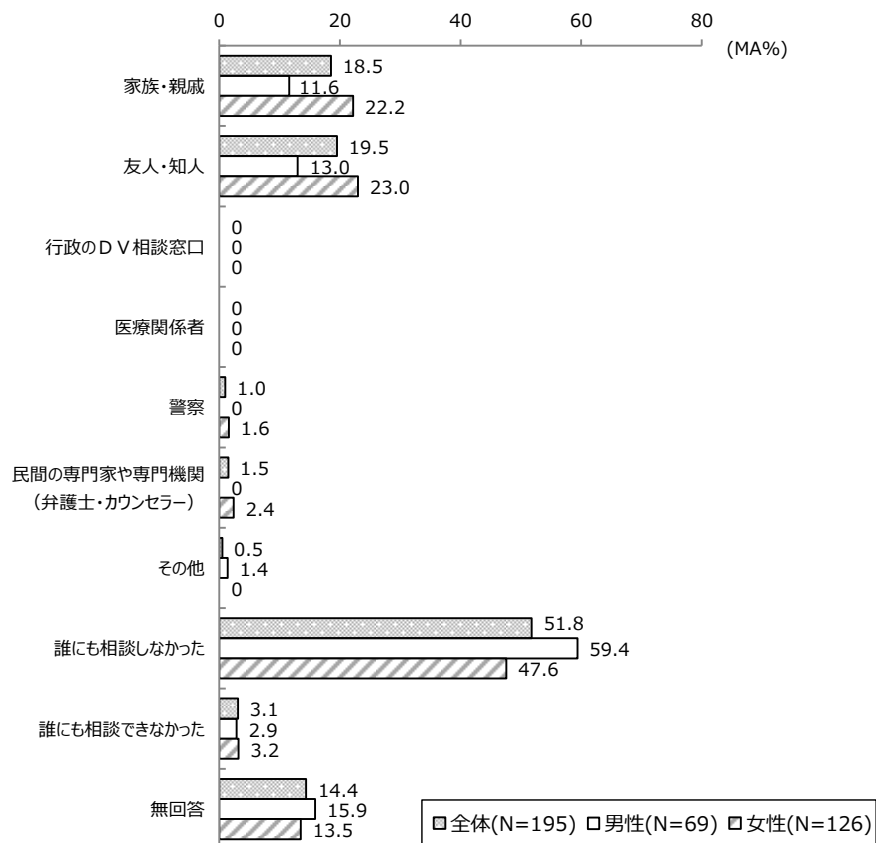
*「1」 何度もあった(ある) 「2」 一、二回あった(ある)

■全体・性別

相談先について、「誰にも相談しなかった」の割合が 51.8%と最も高く、次いで「友人・知人」が 19.5%、「家族・親戚」が 18.5%となっています。

男女ともに「誰にも相談しなかった」の割合が最も高くなっており、次いで「友人・知人」、「家族・親戚」とまったく同じ順位になっています。

また、「行政のDV相談窓口」の割合が0%と、窓口の周知が課題であると言えます。



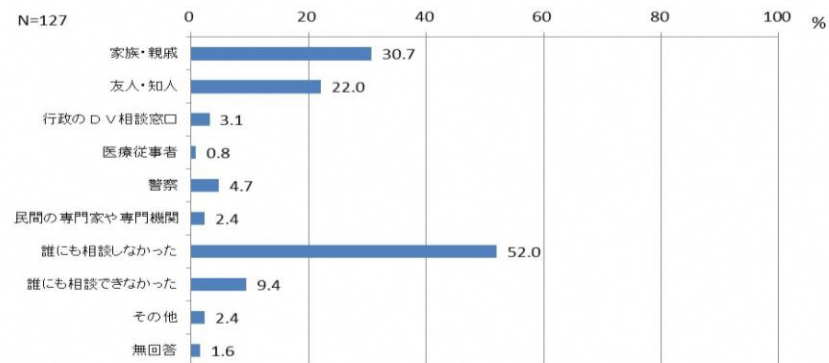
相談先について〔前回調査・大阪府の調査・内閣府の調査との比較〕

前回調査でも、男女ともに「誰にも相談しなかった」の割合が最も高くなっています。女性が「家族・親戚」や「友人・知人」に相談している割合が高いのに対して男性の割合が少なかったが、今回の調査では男性が「友人・知人」に相談する割合が増加しています。

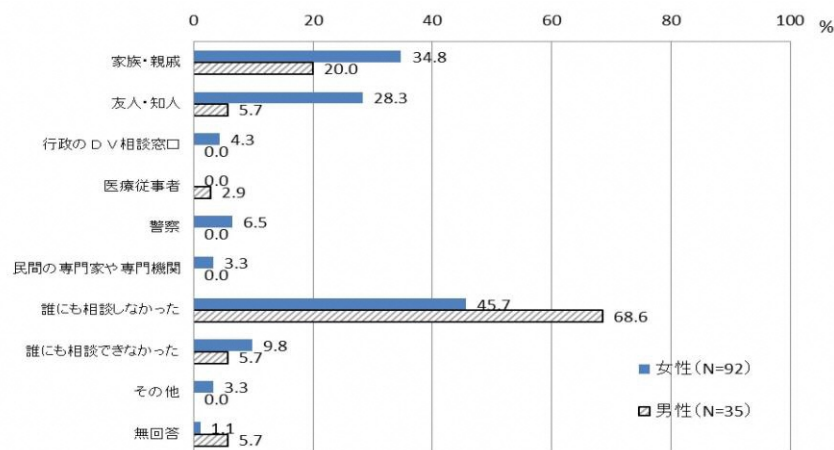
大阪府の調査では、「どこ(だれ)にも相談しなかった」の割合が最も高く、次いで「友人・知人」、「家族・親戚」と本市の調査と同様の結果であるが、府の調査のほうが「警察」に相談している人の割合が高いことが伺えます。

内閣府の調査では、「どこ(だれ)にも相談しなかった」の割合が男女とも最も高く、特に女性よりも男性のほうがその割合が高いことも岸和田市の前回・今回調査や大阪府の調査と同じ傾向が見受けられます。

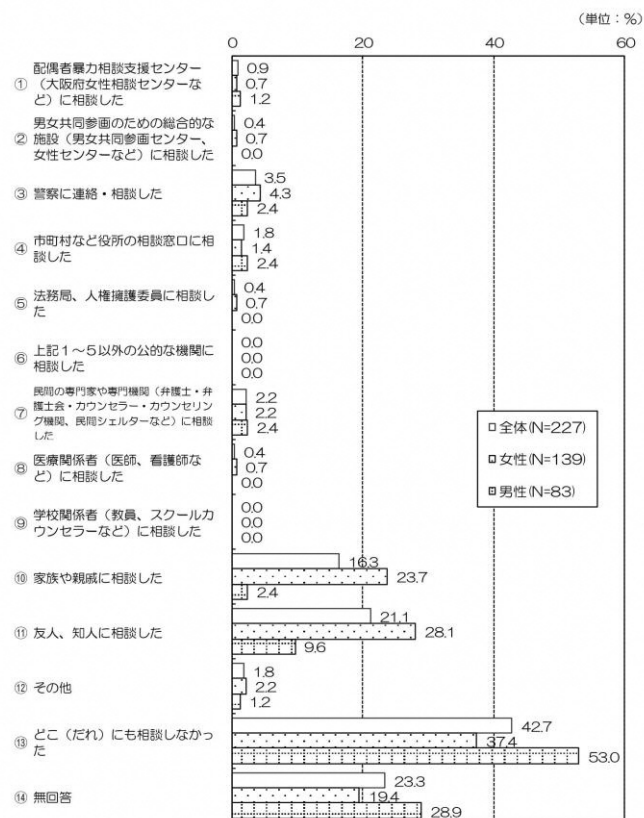
【参考】平成 26 年度調査〔岸和田市（全体）〕



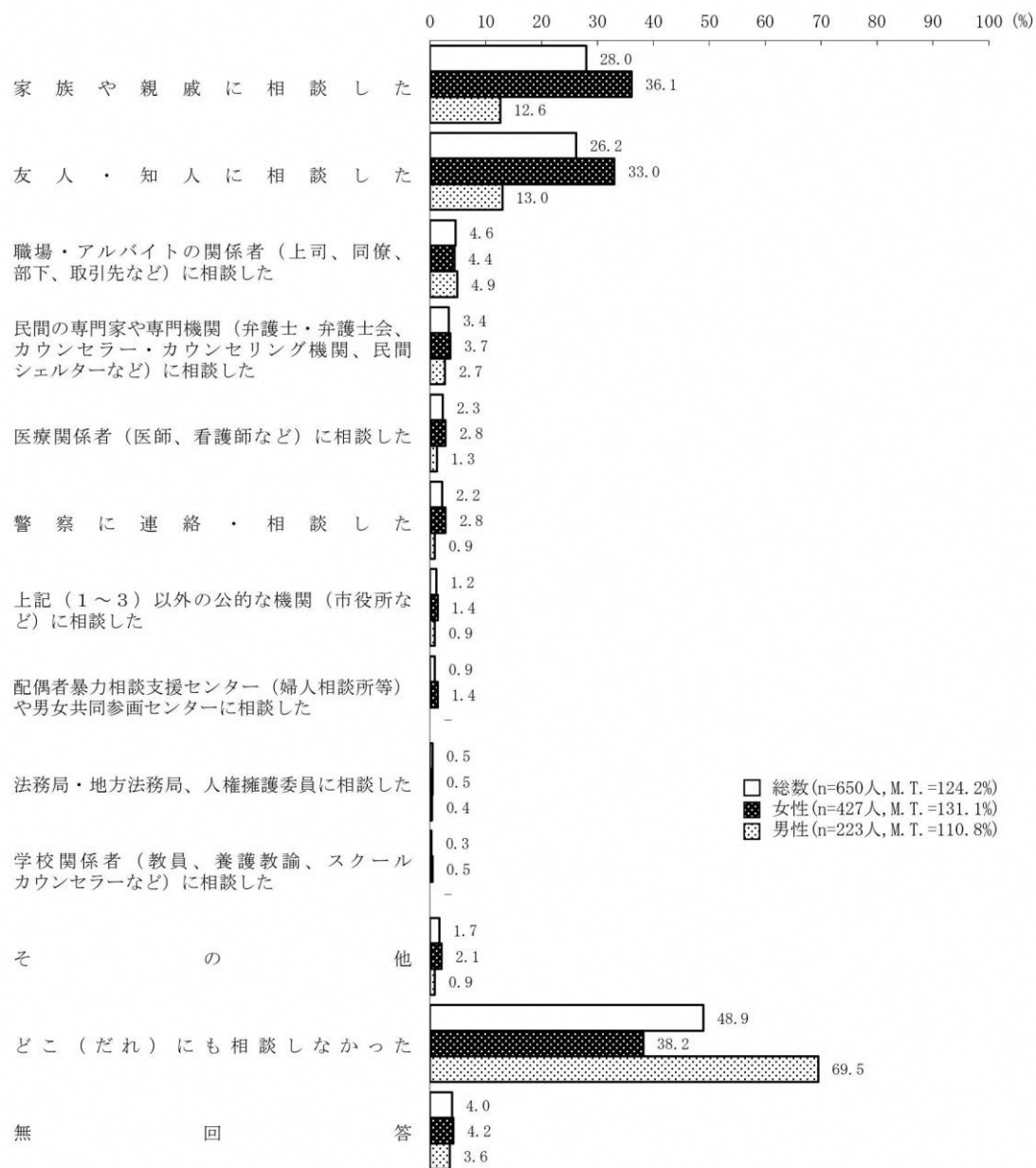
【参考】平成 26 年度調査〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）〕



【参考】平成 29 年度調査〔内閣府「男女間における暴力に関する調査」(総数・性別)〕



*「上記(1～3)以外の公的な機関」とは、下記以外の公的な機関を指す。

1. 配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所等)や男女共同参画センター
2. 警察
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員

(3) 相談しなかった・できなかった理由について

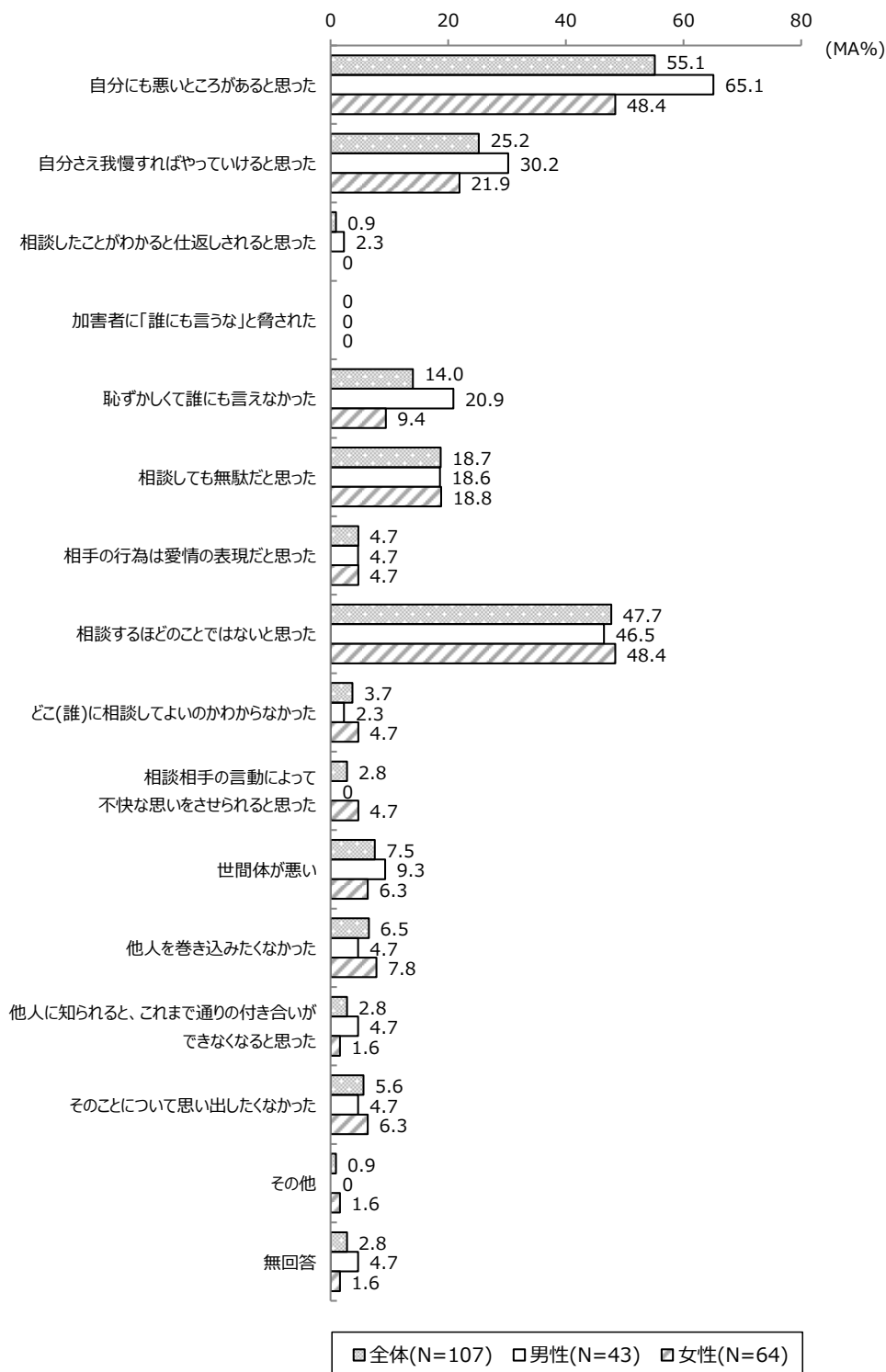
【問 23 で「8*」「9*」に○をつけた方におたずねします。】

問 24 それはなぜですか。(○はいくつでも)

*「8」誰にも相談しなかった 「9」誰にも相談できなかった

■全体・性別

男性では「自分にも悪いところがあったと思った」の割合が 65.1%と最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が 46.5%となっており、女性では「自分にも悪いところがあったと思った」が 48.4%と最も高く、次いで「自分さえ我慢すればやっていけるといった」が 21.9%となっています。男女ともに自分にも非があると考える傾向が強いことが伺えます。

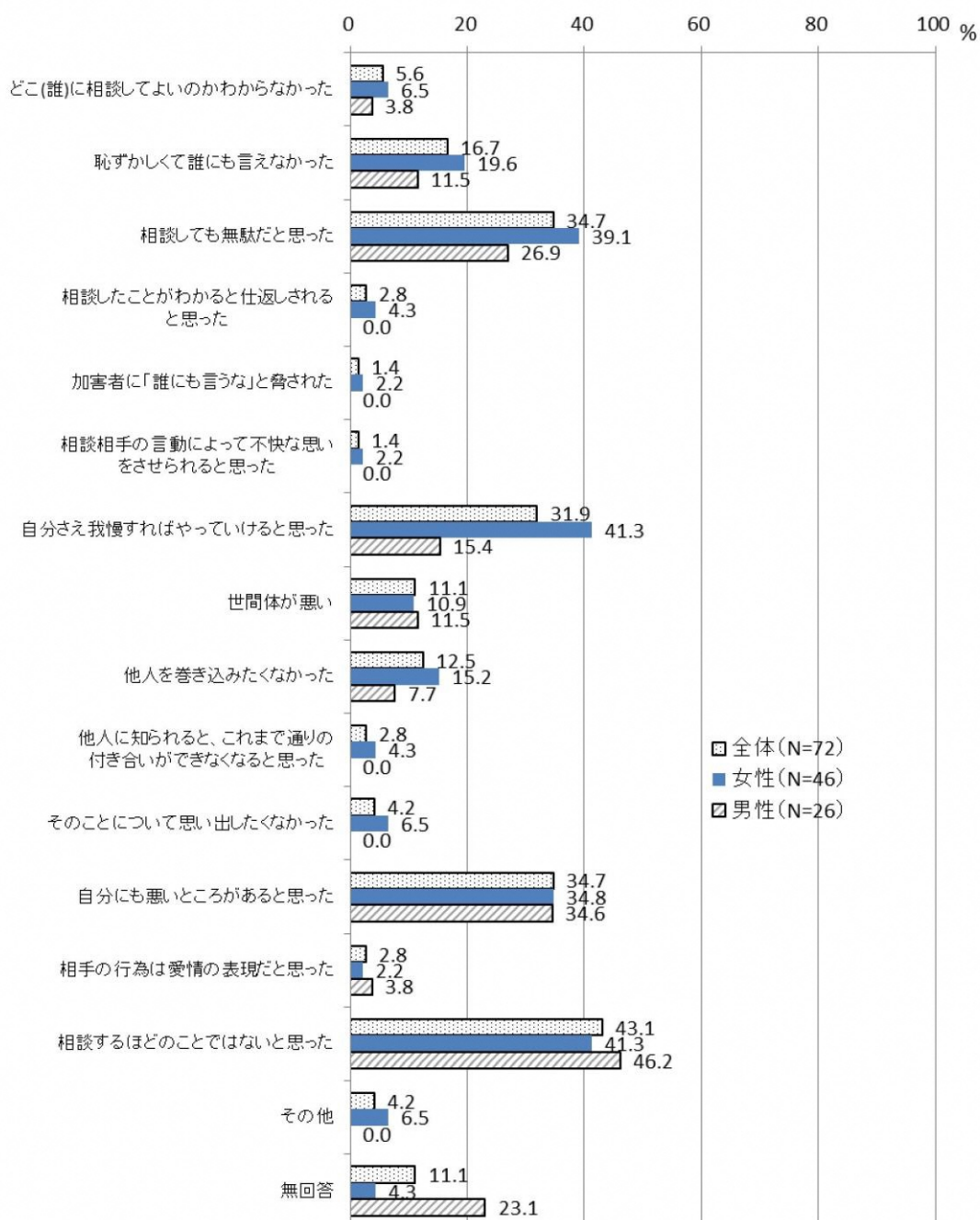


誰にも相談しなかった・できなかった理由〔前回調査・大阪府の調査との比較〕

前回調査では、男性は「相談することのほどではないと思った」の割合が最も高く、女性は「自分さえ我慢すればやっていけると思った」「相談することのほどではないと思った」の割合が最も高くなっています。今回の調査では「自分にも悪いところがあると思った」の割合が男女とも最も高かったため、相談しない理由として自分にも非があると考える人が増加している傾向にあります。

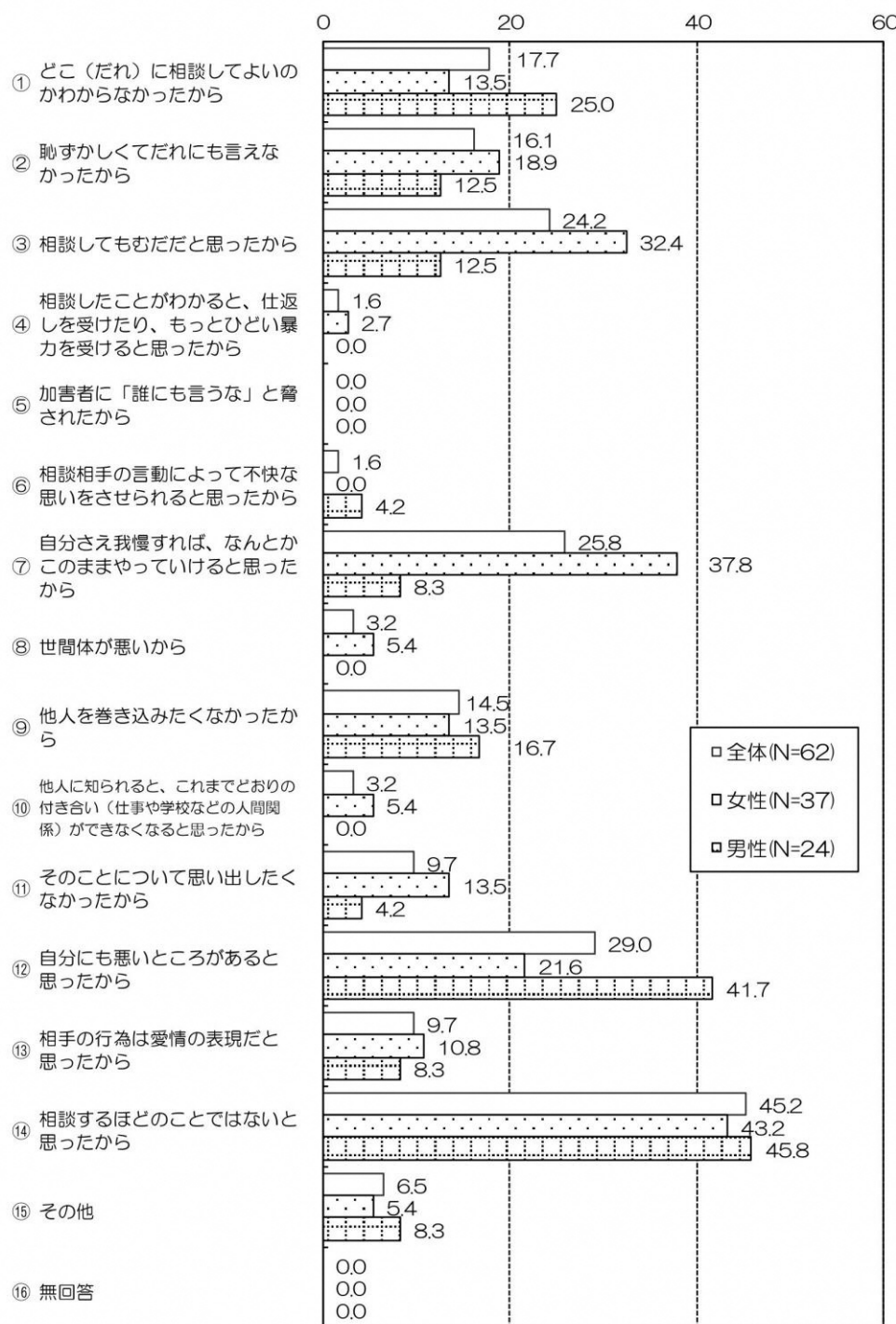
大阪府の調査では、男女とも「相談することのほどではないと思った」の割合が最も高くなっており、本市の調査とでは、傾向に差異がみられます。

【参考】平成 26 年度調査〔岸和田市（全体・性別）〕



【参考】令和元年度調査〔大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査（全体・性別）」〕

（単位：％）



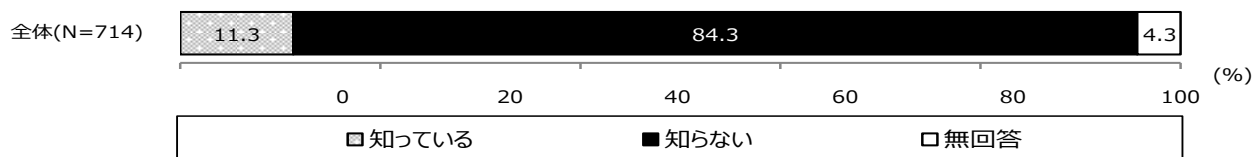
7 岸和田市立男女共同参画センターについて

(1) 岸和田市立男女共同参画センターについて

問 25 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを知っていますか。(〇は1つ)

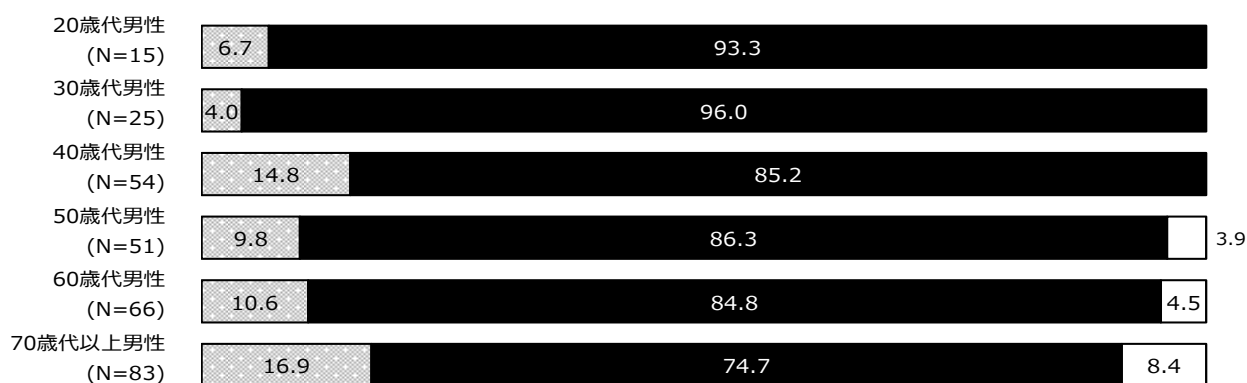
■全体

「知っている」が11.3%、「知らない」が84.3%となっています。

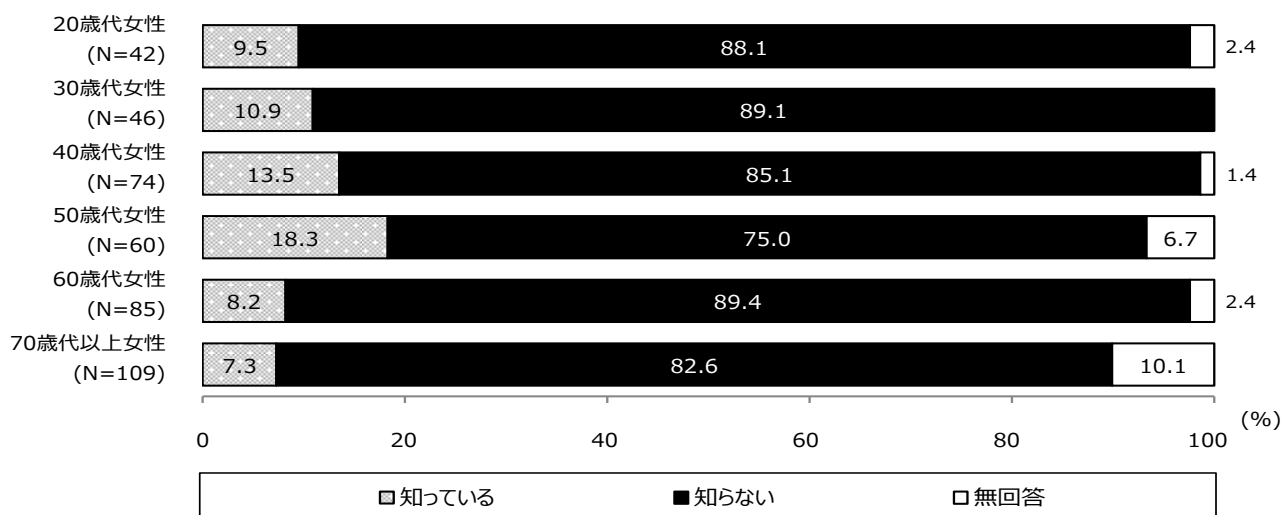


■性・年代別

【男性】



【女性】



(2) 利用の有無について

【問 25 で「1*」に○をつけた方におたずねします。】

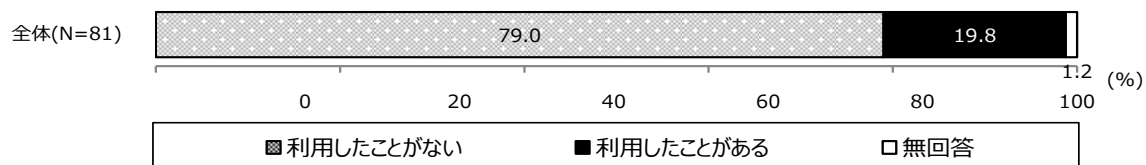
問 26 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを利用したことがありますか。

(○は1つ)

*「1」知っている

■全体

「利用したことがない」が 79.0%、「利用したことがある」が 19.8%となっています。



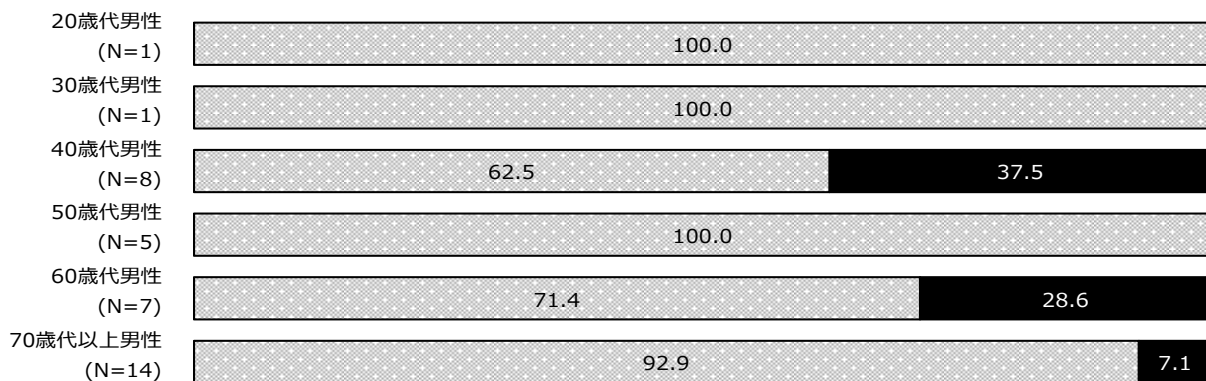
■性・年代別

男性では 20 歳代、30 歳代、50 歳代で「利用したことがない」が 100%となっており、一番利用率が高いのは 40 歳代となっています。

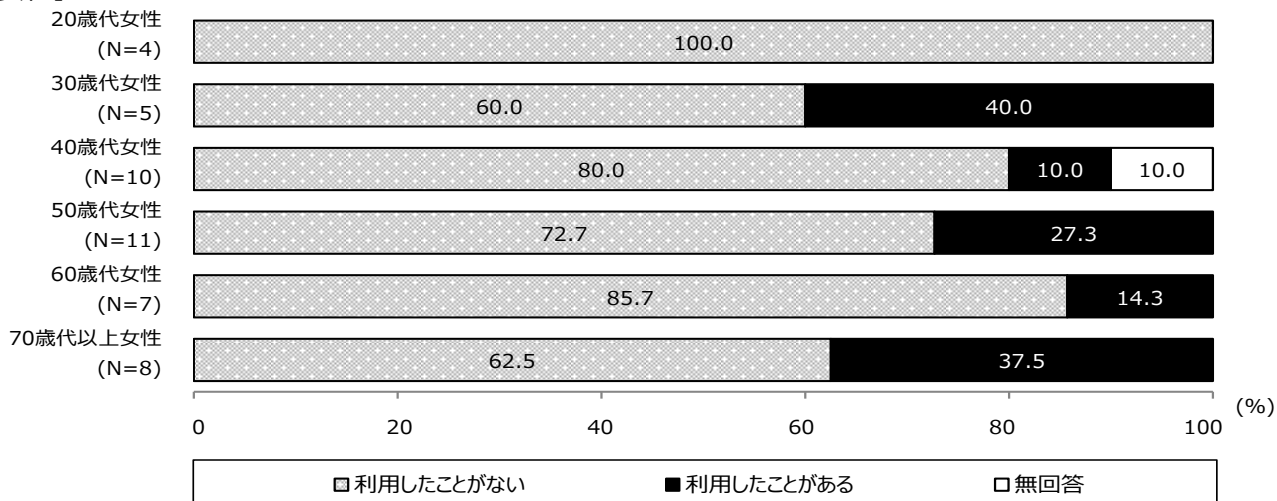
女性では 30 歳代が男性とは違い、「利用したことがある」と答えた人の割合が 40.0%と高くなっており、ほかの年代よりも利用率が高くなっていることが分かります。

また、男女ともに 20 歳代の利用率は 0%となっています。

【男性】



【女性】



(3) 利用したことのない理由について

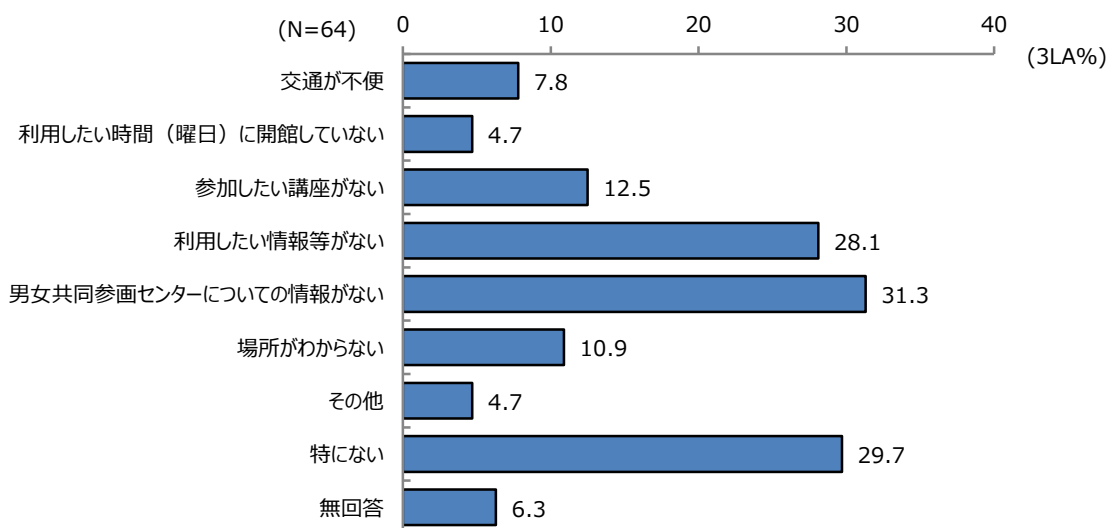
【問 26 で「1*」に○をつけた方におたずねします。】

問 27 利用したことがないのはなぜですか。(○は3つまで)

*「1」利用したことがない

■全体

「男女共同参画センターについての情報がない」が 31.3%と最も高く、次いで「利用したい情報等がない」が 28.1%、「参加したい講座がない」が 12.5%となっています。

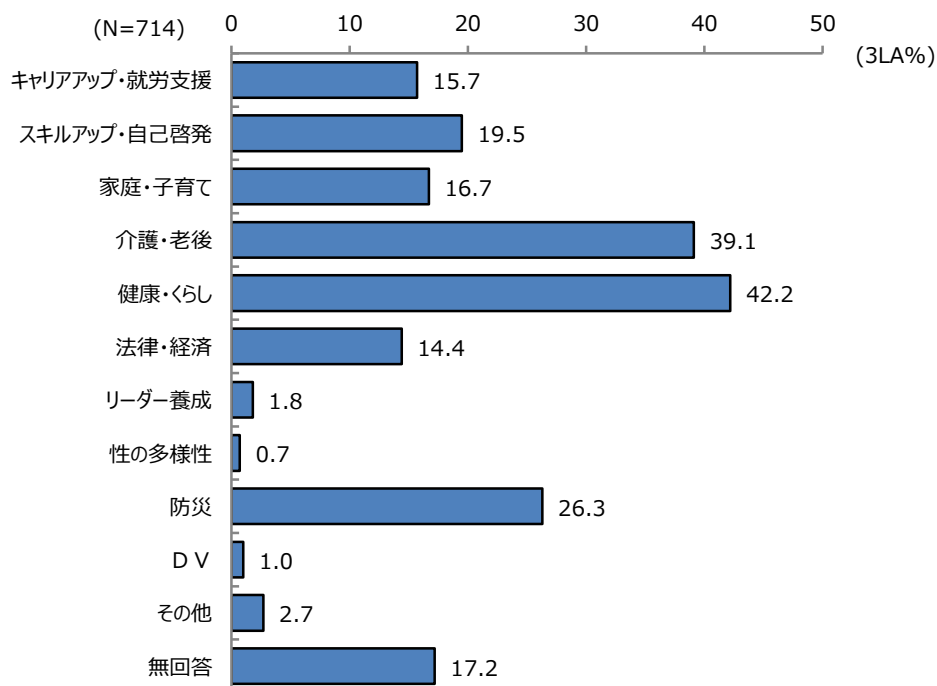


(4) 興味のあるテーマについて

問 28 岸和田市立男女共同参画センターでは、さまざまな講座を開催しています。
興味があるテーマは何ですか。(○は3つまで)

■全体

「健康・暮らし」が 42.2%と最も高く、次いで「介護・老後」が 39.1%、「防災」が 26.3%となっています。



8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

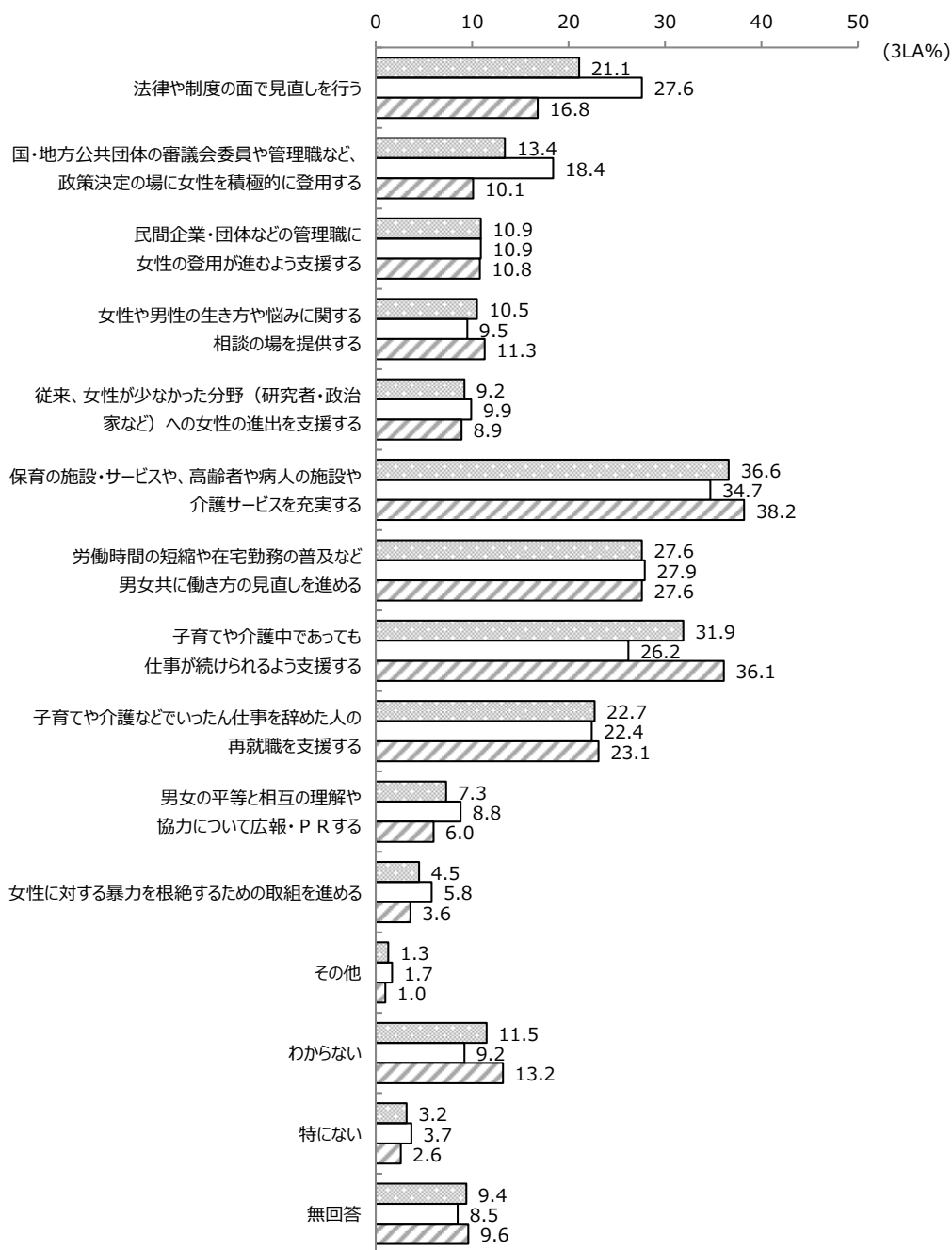
(1) 今後、行政が力を入れていくべきことについて

問 29 男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

■全体・性別

「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」が 36.6%と最も高く、次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が 31.9%、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」が 27.6%となっています。

男女ともに「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」の割合が最も高く、子育てや介護に関するサービスの充実を進めていくことが必要だと考えられます。

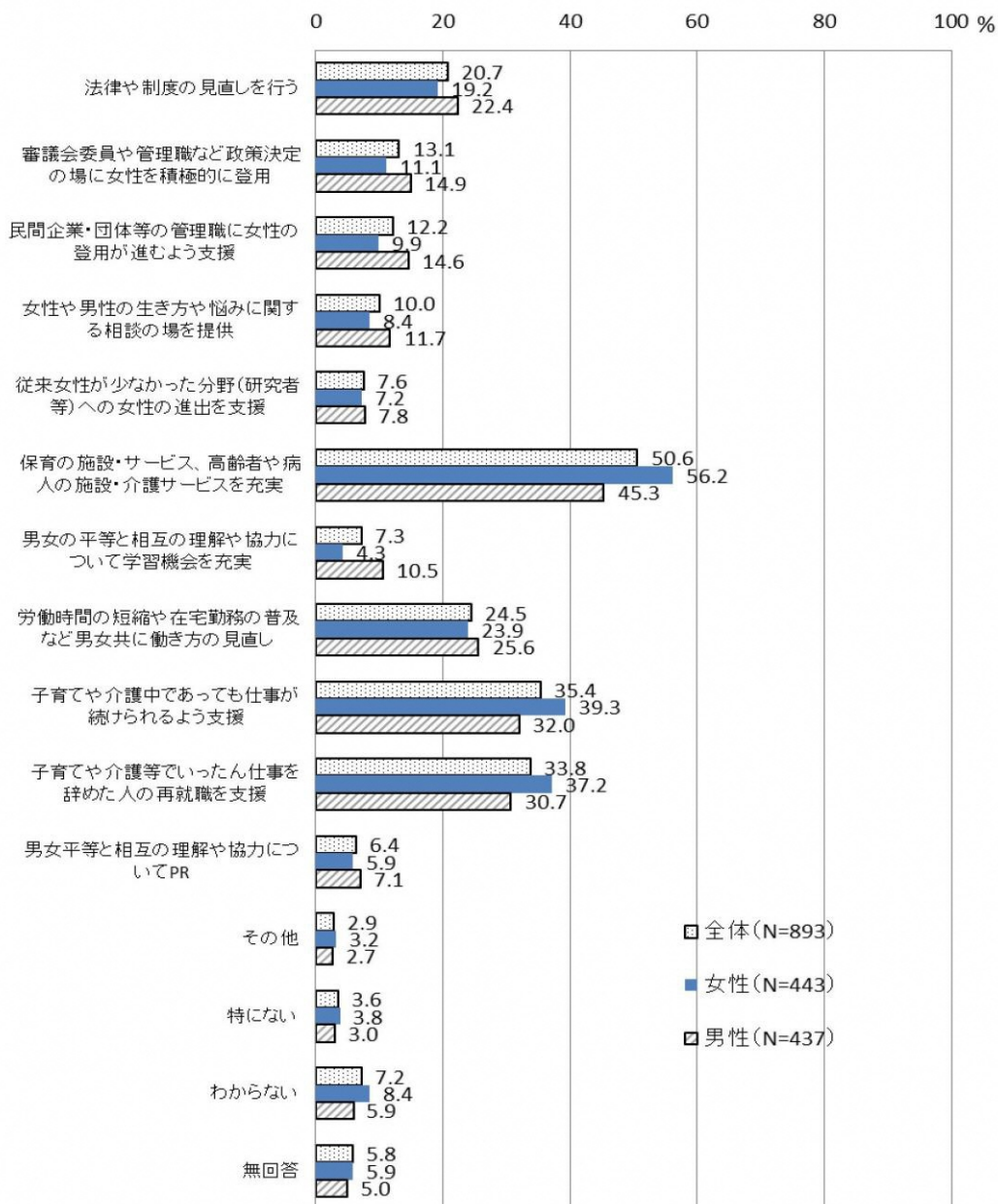


□全体(N=714) □男性(N=294) □女性(N=416)

今後、行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思うか〔前回調査との比較〕

前回調査では男女ともに「保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実」の割合が最も高く、今回調査も同様の傾向がみられます。男性は2番目に割合の高い項目が前回調査では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援」となっていますが、今回調査では「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」となっています。女性は2番目に割合の高い項目は前回も今回も「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援」となっています。

【参考】平成26年度調査〔岸和田市（全体・性別）〕



※前回の調査では「男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする」の選択肢なし

自由意見

◆男女平等に対する意識について

- ・男女平等への取り組みに関する意見（7 件）
- ・意識改革に関する意見（7 件）
- ・その他の男女平等に関する意見（8 件）

◆女性の社会参加について

- ・保育所や幼稚園などの施設の充実に関する意見（2 件）
- ・働きやすい環境づくりに関する意見（5 件）
- ・社会における重要なポジションへの女性登用に関する意見（2 件）
- ・待遇面に関する意見（1 件）
- ・女性の社会参加に反対の意見（2 件）
- ・その他の意見（2 件）

◆家庭生活について

- ・男女共同で家事、育児を行うことに関する意見（1 件）

◆社会参加について

- ・高齢者の働く場所の充実に関する意見（1 件）

◆岸和田市立男女共同参画センターについて

- ・情報提供、P R 等に関する意見（3 件）
- ・施設そのものに関する意見（1 件）

◆市政について

- ・子育て、教育に関する意見（7 件）
- ・介護に関する意見（1 件）
- ・関係部署および職員に関する意見（8 件）
- ・その他の意見（12 件）

◆その他

- ・意識調査に関する意見（20 件）
- ・その他の意見（12 件）

IV 資料

岸和田市 男女共同参画に関する市民意識調査

アンケートへのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃より市政にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

岸和田市では、性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮して、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会を築くため、平成 23 年度に「岸和田市男女共同参画推進計画（第 3 期きしわだ女性プラン）」を策定し、施策を推進しています。

「岸和田市男女共同参画に関する市民意識調査」は、男女共同参画に関する実態を把握し、第 4 期計画策定の基礎資料とするため実施するものです。

調査は、無作為に抽出した（令和元年 10 月 21 日現在）岸和田市にお住まいの 20 歳以上の方々 2,400 人に無記名でのご回答をお願いしています。個人の秘密がもれたり、他の用途に使われたりするなどのご迷惑をおかけすることは一切ありません。

集計結果は、市のホームページなどを通じて公表する予定です。お手数をおかけし恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

◆ ご記入にあたってのお願い ◆

- ◆ 調査票にお名前をご記入いただく必要はありません。
- ◆ お送りした封筒のあて名の方がお答えください。何らかの事情であて名のご本人が記入できない場合は、ご本人の意思を反映して、ご家族の方などが代筆して回答してください。
- ◆ 設問ごとに該当する番号に○印を記入してください。「その他」の場合は、その番号に○をつけ、（ ）内に具体的にご記入ください。また、記述を必要とする箇所は、その内容を記入してください。
- ◆ ご記入は、黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- ◆ ○をつける数は、設問ごとに示してあります。「○は 1 つ」「○はいくつでも」などの○をつける数にご注意ください。
- ◆ 答えにくいものや、答えられない質問がでてきたときには、無理に答えないで次に進んでください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

令和元年 11 月 30 日（土）までにポストにご投函ください。

< 調査に関するお問い合わせ >

岸和田市 市民環境部 人権・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町 7 番 1 号

電話：072-423-9438 FAX：072-423-0108

E-mail：jinkens@city.kishiwada.osaka.jp

1 あなた自身のことについて

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

1 男性	2 女性	3 ()
------	------	-------

* 性のあり方は多様であるため、3を設けています。

問2 あなたの現在の年齢は。(○は1つ)

1 20～29 歳	2 30～39 歳	3 40～49 歳
4 50～59 歳	5 60～69 歳	6 70 歳以上

問3 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

1 結婚している
2 婚姻届を提出していないが、パートナー（事実婚・交際相手）と暮らしている
3 過去に結婚していたが、離別・死別した
4 結婚していない
5 その他（具体的に：)

問4 あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業は何ですか。(それぞれに○は1つ)
配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。

	① あなたご自身	② 配偶者・パートナー
正規社員・職員	1	1
契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト	3	3
自営業主・家族従業員	4	4
家事専業	5	5
学生	6	6
無職	7	7
その他	8 (具体的に：)	8 (具体的に：)

問5 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

1 単身世帯
2 夫婦のみ（事実婚を含む）
3 二世帯（自分と子、自分と親）
4 三世帯（祖父母と親と自分、親と自分と子、自分と子と孫）
5 その他（具体的に：)

2 男女平等に対する意識について

問6 あなたは、次にあげる言葉などを知っていますか。(それぞれに○は1つ)

	内容を知っている	聞いたことがある	知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②岸和田市男女共同参画推進条例	1	2	3
③育児・介護休業法	1	2	3
④男女雇用機会均等法	1	2	3
⑤女性活躍推進法	1	2	3
⑥セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
⑦ワーク・ライフ・バランス (仕事と家庭の調和)	1	2	3
⑧ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
⑨ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
⑩DV (ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
⑪リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3

問7 あなたは、次の分野で男女が平等だと思いますか。

(それぞれに○は1つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の中で	1	2	3	4	5	6
④地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑤社会通念・慣習やしきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦政治の中で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

問8 あなたは、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つ)

1 賛成	3 反対	5 わからない
┌ 2 どちらかといえば賛成	└ 4 どちらかといえば反対	
↓	↓	
問8-1へ	問8-2へ	

【問8で「1」「2」に○をつけた方におたずねします。】

問8-1 その理由は以下のどれに近いですか。(○は1つ)

- 1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 2 男が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 3 女が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- 4 家事・育児・介護と両立しながら、女が働き続けることは大変だと思うから
- 5 その他（具体的に： _____）
- 6 理由を考えたことはない

【問8で「3」「4」に○をつけた方におたずねします。】

問8-2 その理由は以下のどれに近いですか。(○は1つ)

- 1 固定的な男女の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
- 2 男女ともに働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 3 男女がともに仕事と家庭の両方に関わる方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 4 家事・育児・介護と両立しながら、男女が働き続けることは可能だと思うから
- 5 その他（具体的に： _____）
- 6 理由を考えたことはない

【すべての方におたずねします。】

問9 あなたは、生活の中で「仕事」「家庭」「個人の生活」の3つのうち何を優先していますか。
また、何を優先したいですか。（「現状」と「希望」でそれぞれに○は1つ）

	① 現状	② 希望
「仕事」を優先	1	1
「家庭」を優先	2	2
「個人の生活(*)」を優先 * 地域活動、学習、趣味、付き合い等	3	3
「仕事」と「家庭」をともに優先	4	4
「仕事」と「個人の生活」をともに優先	5	5
「家庭」と「個人の生活」をともに優先	6	6
「仕事」と「家庭」と「個人の生活」3つの調和	7	7
その他（具体的に： _____）	8	8

問 10 次のことについて、あなたの家庭では現状として、男女でどのように分担していますか。（それぞれに○は1つ）

	ほとんど男性が している	男性が中心だが、 女性も手伝う	男性と女性 が同程度	女性が中心だが、 男性も手伝う	ほとんど女性 がしている	該当・対象者なし	単身者・ 同性のみの世帯
①生活費を得る	1	2	3	4	5	6	7
②日々の家計の管理	1	2	3	4	5	6	
③日常の家事	1	2	3	4	5	6	
④育児（乳幼児）	1	2	3	4	5	6	
⑤子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6	
⑥家族の介護や看護	1	2	3	4	5	6	
⑦町内会などの地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	

問 11 次のことについて、あなたの希望としては、男女でどのように分担したいと思いますか。（それぞれに○は1つ）

	ほとんど男性が行う	男性が中心だが、 女性も手伝う	男性と女性 が分担して行う	女性が中心だが、 男性も手伝う	ほとんど女性が行う	わからない
①生活費を得る	1	2	3	4	5	6
②日々の家計の管理	1	2	3	4	5	6
③日常の家事	1	2	3	4	5	6
④育児（乳幼児）	1	2	3	4	5	6
⑤子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
⑥家族の介護や看護	1	2	3	4	5	6
⑦町内会などの地域活動への参加	1	2	3	4	5	6

3 女性の社会進出について

問 12 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1 職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい
- 2 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは職業をもつ方がよい
- 4 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 5 女性は職業をもたない方がよい
- 6 その他(具体的に:)
- 7 わからない

問 13 あなたは、今の職場で性別によって差があると思いますか。(それぞれに○は1つ)

	優遇されている 男性が	優遇されている 女性が	平等である	わからない
①募集・採用	1	2	3	4
②賃金	1	2	3	4
③仕事の内容	1	2	3	4
④昇進・昇格	1	2	3	4
⑤管理職への登用	1	2	3	4
⑥能力評価(業績評価・人事考課など)	1	2	3	4
⑦研修の機会や内容	1	2	3	4
⑧働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4
⑨育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4

問 14 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 育児・介護休業制度の充実
- 2 企業経営者や職場の理解
- 3 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
- 4 育児や介護のための施設やサービスの充実
- 5 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加
- 6 その他(具体的に:)
- 7 わからない
- 8 特になし

問 15 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で仕事を辞めた後、女性が再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及
2	性別に関わらず、正規職に転職しやすい雇用環境
3	労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
4	夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加
5	育児や介護のための施設やサービスの充実
6	企業経営者や職場の理解
7	就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
8	技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
9	その他（具体的に： _____）
10	わからない
11	特にない

問 16 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方が良いと思うのはどれですか。(○はいくつでも)

1	都道府県の知事、市(区)町村長	2	国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員
3	国家公務員・地方公務員の管理職	4	裁判官、検察官、弁護士
5	学校長、大学学長	6	大学教授、研究者
7	医師	8	国連などの国際機関の管理職
9	企業の管理職	10	起業家・経営者
11	労働組合の幹部	12	農協・漁協等、事業組合の役員
13	新聞・放送等マスコミ関係者	14	自治会長、町内会長等
15	その他（具体的に： _____）		
16	特にない		

問 17 あなた自身の経験に照らして、あなたの考えに最も近いものはどれですか。
(それぞれに○は1つ)

	そう 思う	どちらか という そう 思う	どちらか という そう 思わない	そう 思わない	わ か ら な い
①以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	1	2	3	4	5
②以前に比べて、男女とも働き続けやすくなっている	1	2	3	4	5
③以前に比べて、男性の子育てへの参画が進んでいる	1	2	3	4	5
④以前に比べて、男性の介護への参画が進んでいる	1	2	3	4	5
⑤以前に比べて、地域活動が活発化している	1	2	3	4	5

問 18 あなたは、「女性の活躍が推進されている」とは、どのような状態だと思いますか。
(○は3つまで)

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 政治、社会、家庭あらゆる分野で女性の意見が尊重され反映されること |
| 2 | リーダーや会長の選定や昇進を検討する際に男女の性別を意識しなくなること |
| 3 | 管理職や地域の会長などの役職につく女性が増えること |
| 4 | 自ら会社・事業を経営する女性が増えること |
| 5 | 女性が従事する職種・職域が増えること |
| 6 | 仕事や家庭、地域活動などに男女の固定的な役割分担がないこと |
| 7 | 出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること |
| 8 | 退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること |
| 9 | 女性の勤続年数が長くなること |
| 10 | 働く女性の割合が増えること |
| 11 | 仕事に対する意識（モチベーション）が高い女性が増えること |
| 12 | その他（具体的に： _____） |
| 13 | わからない |

4 男性の家事・育児などへの参加について

問 19 男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|----|--------------------------------|
| 1 | 男性自身の視野が広がり、仕事に役立つ |
| 2 | 男性自身が育児に楽しみを感じ、幸せな人生をおくることができる |
| 3 | 男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる |
| 4 | 男性自身が家事能力をつけて、自立できる |
| 5 | 子どもに良い影響を与える |
| 6 | 男性が仕事と両立させることは、現実として難しい |
| 7 | 家事・育児は女性の方が向いている |
| 8 | 妻が家事・育児をしていないと誤解される |
| 9 | 周囲から冷たい目で見られる |
| 10 | その他（具体的に： _____） |
| 11 | わからない |
| 12 | 特にない |

問 20 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること
- 2 男は仕事をし、女は家事・育児をすべきという社会通念をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 4 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 5 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 6 男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 7 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 8 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 9 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 わからない
- 13 特に必要なことはない

5 社会参加について

問 21 現在、あなたは地域で社会活動に参加されていますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1 何らかの社会活動に参加している | → 問 21-1 へ |
| 2 特に参加している活動はないが、今後参加してみたいものがある | |
| 3 参加したいと思うが参加できない | → 問 21-2 へ |
| 4 今後とも参加したくない | |

【問 21 で「1」「2」に〇をつけた方におたずねします。】

問 21-1 現在、参加しているしていないに関わらず、今後参加してみたいと思う社会活動は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 自治会・町内会などの行事や活動 | 2 高齢者や障害のある人などのための福祉活動 |
| 3 子育て支援や子どもの育成活動 | 4 消費者問題等に関する市民活動 |
| 5 清掃・美化や環境保全のための活動 | 6 防犯活動や防災活動 |
| 7 国際理解・国際交流関連や外国人の支援活動 | 8 趣味やスポーツのサークル活動 |
| 9 市民講座や文化・教養講座などの受講 | 10 まちづくりに関する活動 |
| 11 その他（具体的に： _____） | |

【問21で「3」「4」に○をつけた方におたずねします。】

問21-2 社会活動に参加できない理由、参加したくない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 時間がない(仕事や子育て、介護など)	2 健康や体力に不安がある
3 経済的に余裕がない	4 家族の理解が得られない
5 人間関係がわずらわしい	6 保育サービスが不足している
7 活動時間が合わない	
8 その他(具体的に: _____)	
9 支障になるようなことは何もない	

6 DV(ドメスティック・バイオレンス)について

問22 あなたは配偶者・パートナーや交際相手に、次のような行為をされたり、したことがありますか。(「されたことがある」「したことがある」の中で○は1つずつ)

	A されたことがある			B したことがある		
	何 度 も あ っ た (あ る)	一、 二 回 あ っ た (あ る)	さ れ た こ と は な い	何 度 も あ っ た (あ る)	一、 二 回 あ っ た (あ る)	し た こ と は な い
*記入例	1	②	3	1	2	③
①なぐる、ける、引きずりまわす、突き飛ばす	1	2	3	1	2	3
②恐怖を感じるほど、大声でどなりつけて脅す	1	2	3	1	2	3
③何を言っても無視をする	1	2	3	1	2	3
④電話やメールのチェックをしたり、外出・人付き合いを制限する	1	2	3	1	2	3
⑤性的な行為を強要したり、避妊に協力しない	1	2	3	1	2	3
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」などと暴言を吐く	1	2	3	1	2	3
⑦給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする	1	2	3	1	2	3
⑧ものを投げる	1	2	3	1	2	3
⑨なぐるふりをする	1	2	3	1	2	3
⑩「別れるなら死ぬ」と脅す	1	2	3	1	2	3

9 問23へ

【問 22 の「されたことがある」の欄で「1」または「2」に○をつけた方におたずねします。】

問 23 どこ(誰)に相談しましたか。(○はいくつでも)

- 1 家族・親戚
- 2 友人・知人
- 3 行政のDV相談窓口
- 4 医療関係者
- 5 警察
- 6 民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセラー)
- 7 その他(具体的に: _____)
- 8 誰にも相談しなかった
- 9 誰にも相談できなかった → 問 24 へ

【問 23 で「8」「9」に○をつけた方におたずねします。】

問 24 それはなぜですか。(○はいくつでも)

- 1 自分にも悪いところがあった
- 2 自分さえ我慢すればやっていけると思った
- 3 相談したことがわかると仕返しされと思った
- 4 加害者に「誰にも言うな」と脅された
- 5 恥ずかしくて誰にも言えなかった
- 6 相談しても無駄だと思った
- 7 相手の行為は愛情の表現だと思った
- 8 相談するほどのことではないと思った
- 9 どこ(誰)に相談してよいのかわからなかった
- 10 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思った
- 11 世間体が悪い
- 12 他人を巻き込みたくなかった
- 13 他人に知られると、これまで通りの付き合いができなくなると思った
- 14 そのことについて思い出したくなかった
- 15 その他(具体的に: _____)

7 岸和田市立男女共同参画センターについて

問 25 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている →問 26 へ

2 知らない

【問 25 で「1」に○をつけた方におたずねします。】

問 26 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを利用したことがありますか。
(○は1つ)

1 利用したことがない →問 27 へ

2 利用したことがある

【問 26 で「1」に○をつけた方におたずねします。】

問 27 利用したことがないのはなぜですか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 交通が不便 | 2 利用したい時間(曜日)に開館していない |
| 3 参加したい講座がない | 4 利用したい情報等がない |
| 5 男女共同参画センターについての情報がない | |
| 6 場所がわからない | |
| 7 その他(具体的に: |) |
| 8 特にない | |

【すべての方におたずねします。】

問 28 岸和田市立男女共同参画センターでは、さまざまな講座を開催しています。
興味があるテーマは何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 キャリアアップ・就労支援 | 2 スキルアップ・自己啓発 |
| 3 家庭・子育て | 4 介護・老後 |
| 5 健康・暮らし | 6 法律・経済 |
| 7 リーダー養成 | 8 性の多様性 |
| 9 防災 | 10 DV |
| 11 その他(具体的に: |) |

8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

問 29 男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 3 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- 5 従来、女性が少なかった分野（研究者・政治家など）への女性の進出を支援する
- 6 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 7 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- 8 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 9 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 10 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
- 11 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
- 12 その他（具体的に： _____ ）
- 13 わからない
- 14 特にない

問 30 岸和田市が男女共同参画施策を進める上での、ご意見やご希望がありましたらお書きください。アンケート全体のご感想、ご意見でも結構です。

～ ご協力ありがとうございました ～

お手数ですが、この調査票は返信用封筒(切手不要)に入れて

11月30日（土）までにご返送をお願いします。

問6 用語説明

男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。
岸和田市男女共同参画推進条例	岸和田市における男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育関係者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本的な事項を定め、男女共同参画の推進を図ることを目的に、平成 22 年 12 月に公布、平成 23 年 4 月に施行されました。
育児・介護休業法	正式には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年 5 月施行）。労働者が原則として 1 歳に満たない子どもを養育するために育児休業をできます。一定の事情がある場合は、子どもが 1 歳 6 か月に達するまでの間、育児休業をできます。また、労働者が、要介護状態にある家族を介護するためにも介護休業をできます。
男女雇用機会均等法	正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和 61 年 4 月施行）。雇用の分野での性別による差別の禁止や、女性労働者の健康の確保などを目的としています。平成 9 年 4 月の改正では、事業主のセクシュアル・ハラスメント防止義務、平成 19 年 4 月の改正では、婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止などが盛り込まれました。
女性活躍推進法	正式名称を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といい、平成 27 年 8 月 28 日に成立しています。女性活躍推進法は、自らの意思で「働きたい」と希望する女性が職業に就くにあたって、より自由に活躍することができるような取り組みを行うことで、豊かな社会づくりを実現するために制定された法律です。
セクシュアル・ハラスメント	相手を不快にさせる性的な言動。基本的には、受け手がその言動を不快に感じた場合、セクシュアル・ハラスメントとなります。
ワーク・ライフ・バランス （仕事と家庭の調和）	一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できる社会に向けた取り組みをいいます。
ジェンダー（社会的性別）	生物学的・生理学的な性の違い（セックス）に対して、生まれた後に後天的に身についた社会的・文化的な性差をいう。「男らしさ、女らしさ」や「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という固定的な考え方はジェンダーによるもの。
ポジティブ・アクション （積極的改善措置）	様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。
DV （ドメスティック・バイオレンス）	配偶者、配偶者であった者、恋人及び同棲関係にある者に対する身体的、性的、精神的、経済的又は社会的暴力をいいます。
リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康・権利）	個人の健康の自己決定権を保障する考え方で、いつ何人の子どもを産むか産まないかを女性が選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれています。

男女共同参画に関する市民意識調査
調査結果報告書

発行年：令和2年（2020年）3月
発行：岸和田市役所 市民環境部 人権・男女共同参画課
〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
電話：072-423-9438